

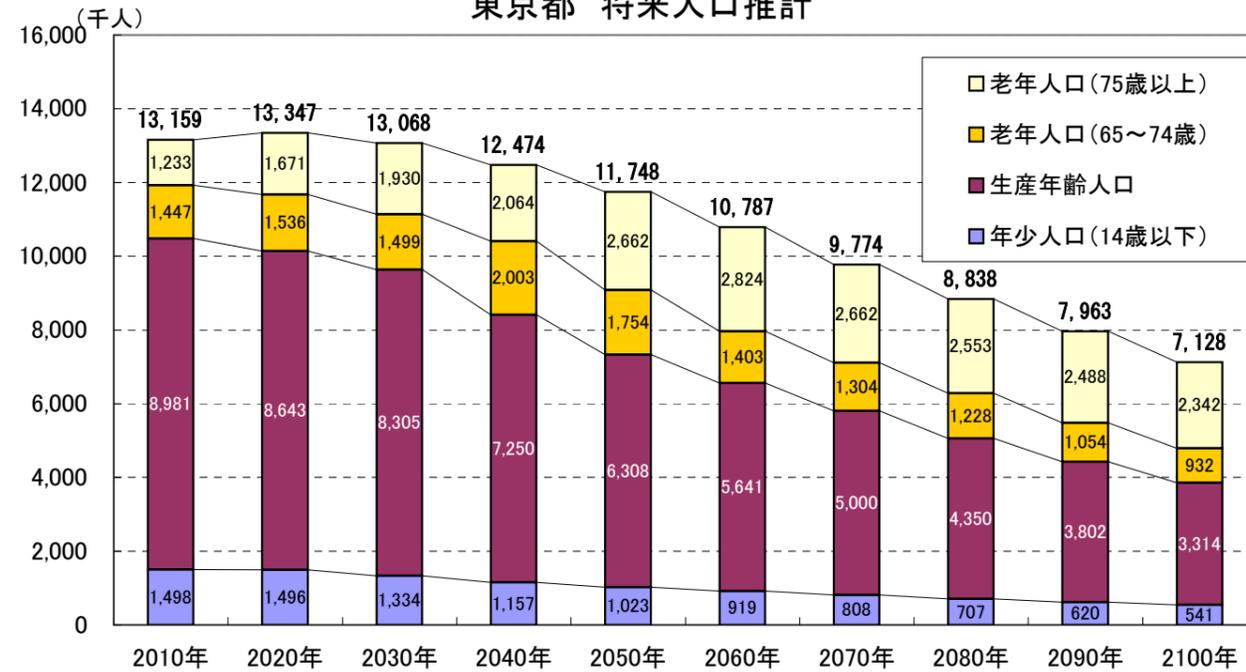
『東京の自治のあり方』の方向性(案) 付表目次 【資料5】

付表番号	タ イ ト ル	参 照
1	東京の将来人口推計(年齢3区分別)	第7回資料
2	東京の高齢者数と高齢化率の推移	第7回資料
3	区市町村別合計特殊出生率	第6回資料
4	地方税のうち主な普通税と生産年齢人口の推移	第6回資料
5	東京都の法人二税の推移	第6回資料
6	都内区部 一般会計決算 歳入歳出額の推移	第6回資料
7	都内市部 一般会計決算 歳入歳出額の推移	第6回資料
8	都内町村部 一般会計決算 歳入歳出額の推移	第6回資料
9	東京都 児童福祉費を除く主な民生費と老年人口の推移	第6回資料
10	我が国の人口は長期的には急減する局面に	
11	東京の将来人口推計	第7回資料
12	2030年に中国の人口がピークを迎え、インドが中国を抜く	
13	都道府県別会社企業数の構成比	
14	都内地域別、都道府県別資本金10億円以上の会社企業数の構成比(2006年)	第3回資料
15	県内総生産(名目)の推移	第3回資料
16	世界のコンテナ取扱量ランキング	第6回資料
17	経過年別東京都橋梁及び50年以上橋梁割合	第6回資料
18	今後、耐用年数を超える下水道管が急増	第6回資料
19	多摩地域の流域下水道幹線の年度別整備延長	第3回資料
20	多摩地域の流域下水道施設で耐用年数を超えて使用している割合	第3回資料
21	都営住宅建設年度別区市別ストック状況	第6回資料
22	都営住宅等の更新費推計(平成10年7月推計)	第3回資料
23	更新時期を迎える公共施設と改築経費(特別区)	
24	区市町村別昼夜間人口比率	第2回資料
25	平成24年度 都区財政調整について(要旨)	
26	平成22年度決算 歳入総額(都内町村)	
27	東京の高齢者世帯の推移	第7回資料
28	区部における65歳以上の孤独死の推移	
29	多摩地域における町会・自治会加入率の推移(平成16年・19年)	第4回資料
30	町会・自治会の抱える課題(多摩地域、平成20年)	第4回資料
31	東京都の空家数と空家率の推移	
32	都道府県別NPO法人認証数の構成比	
33	東京都内区市町村におけるNPO支援・協働に関する施策の実施状況の推移	第5回資料
34	東京都への流入人口の推移	
35	平成22年度 都税収入決算見込額について	
36	区市町村別業務移動圏完結率	第1回資料
37	区市町村別私事移動圏完結率	第1回資料
38	合併の進捗状況等	
39	東京都区市町村別面積(平成23年10月1日現在)	
40	東京都の職員数	
41	都内区市町村別 総職員数の推移(平成12年～23年)	第5回資料
42	民間委託の実施状況(事務事業の委託実施団体比率)①—東京都、全都道府県—	第5回資料
43	民間委託の実施状況(事務事業の委託実施団体比率)②—特別区、都内市町村、全市区町村、政令指定都市—	第5回資料
44	一部事務組合一覧	第5回資料
45	オール東京62市区町村共同事業	第5回資料

東京の将来人口推計(年齢3区分別)

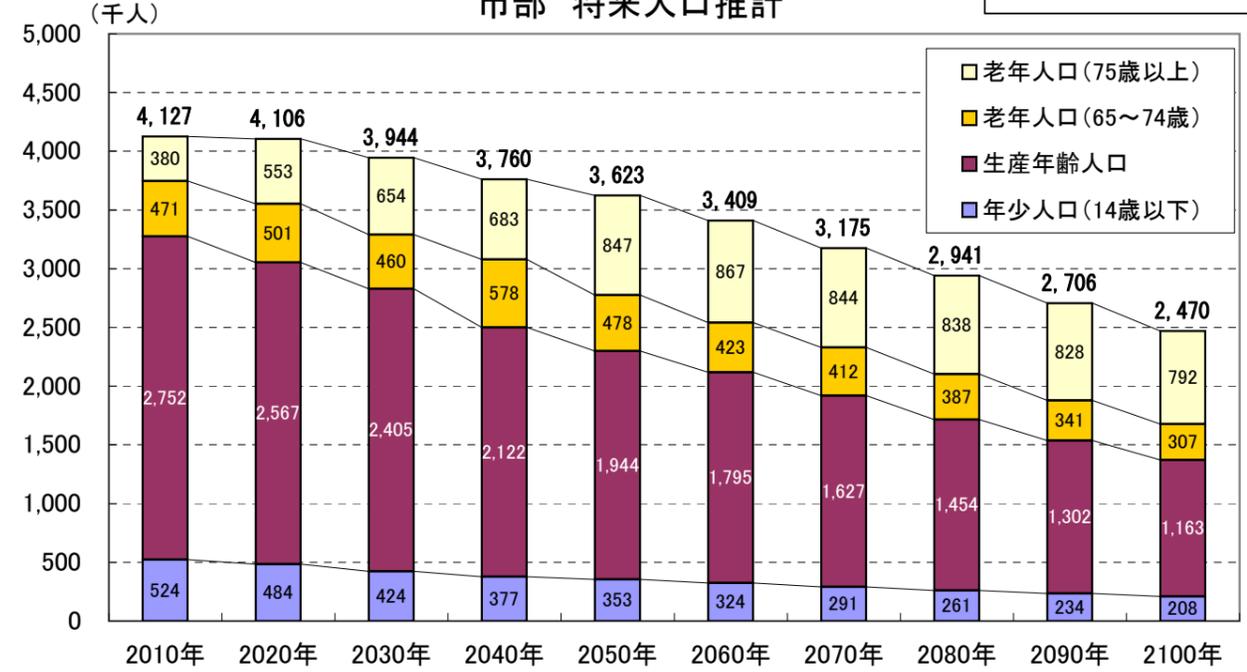
付表 1
(第7回資料)

東京都 将来人口推計



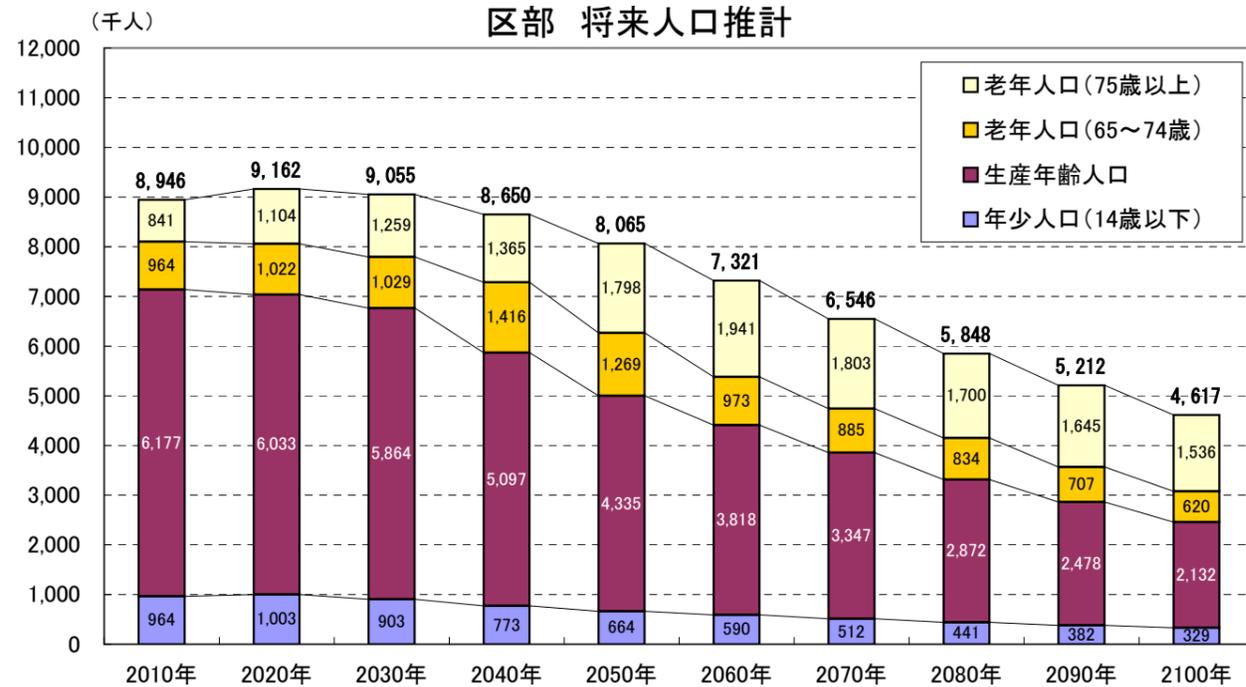
	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年	2070年	2080年	2090年	2100年
年少人口比率	11.4%	11.2%	10.2%	9.3%	8.7%	8.5%	8.3%	8.0%	7.8%	7.6%
生産年齢人口比率	68.2%	64.8%	63.6%	58.1%	53.7%	52.3%	51.2%	49.2%	47.7%	46.5%
老年人口(65~74歳)比率	11.0%	11.5%	11.5%	16.1%	14.9%	13.0%	13.3%	13.9%	13.2%	13.1%
老年人口(75歳以上)比率	9.4%	12.5%	14.8%	16.5%	22.7%	26.2%	27.2%	28.9%	31.2%	32.9%

市部 将来人口推計



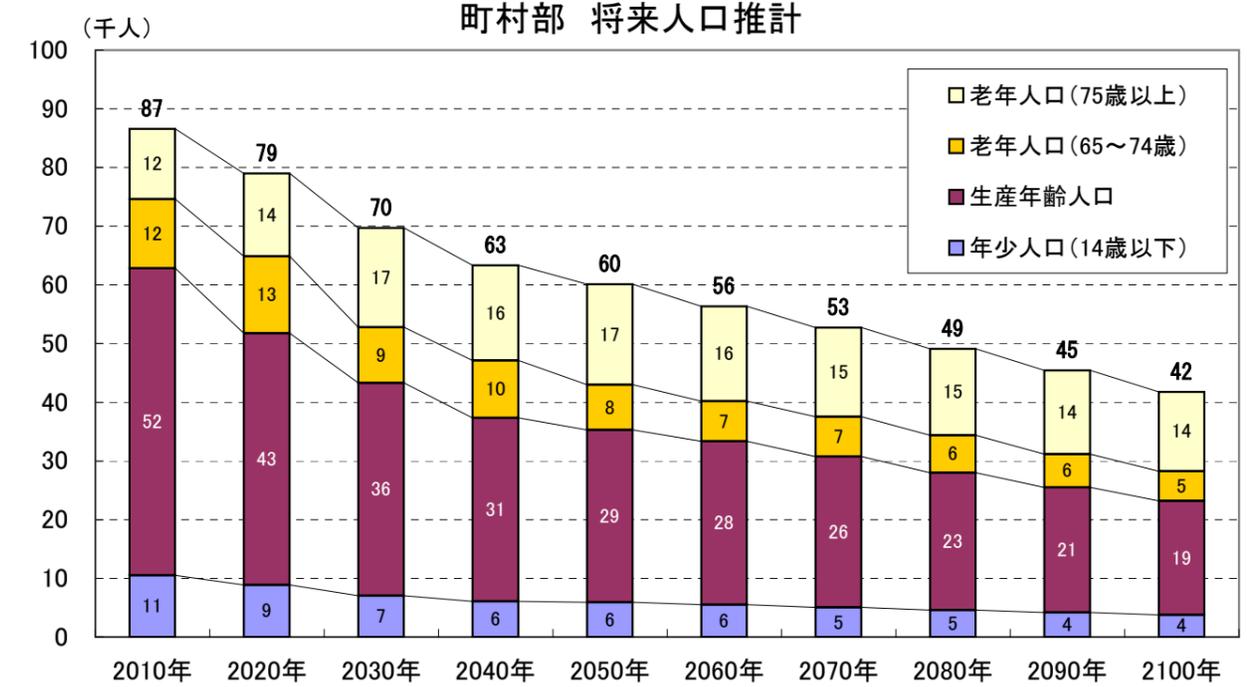
	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年	2070年	2080年	2090年	2100年
年少人口比率	12.7%	11.8%	10.8%	10.0%	9.8%	9.5%	9.2%	8.9%	8.6%	8.4%
生産年齢人口比率	66.7%	62.5%	61.0%	56.4%	53.7%	52.7%	51.3%	49.4%	48.1%	47.1%
老年人口(65~74歳)比率	11.4%	12.2%	11.7%	15.4%	13.2%	12.4%	13.0%	13.2%	12.6%	12.4%
老年人口(75歳以上)比率	9.2%	13.5%	16.6%	18.2%	23.4%	25.4%	26.6%	28.5%	30.6%	32.1%

区部 将来人口推計



	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年	2070年	2080年	2090年	2100年
年少人口比率	10.8%	10.9%	10.0%	8.9%	8.2%	8.1%	7.8%	7.5%	7.3%	7.1%
生産年齢人口比率	69.0%	65.8%	64.8%	58.9%	53.7%	52.1%	51.1%	49.1%	47.6%	46.2%
老年人口(65~74歳)比率	10.8%	11.2%	11.4%	16.4%	15.7%	13.3%	13.5%	14.3%	13.6%	13.4%
老年人口(75歳以上)比率	9.4%	12.0%	13.9%	15.8%	22.3%	26.5%	27.5%	29.1%	31.6%	33.3%

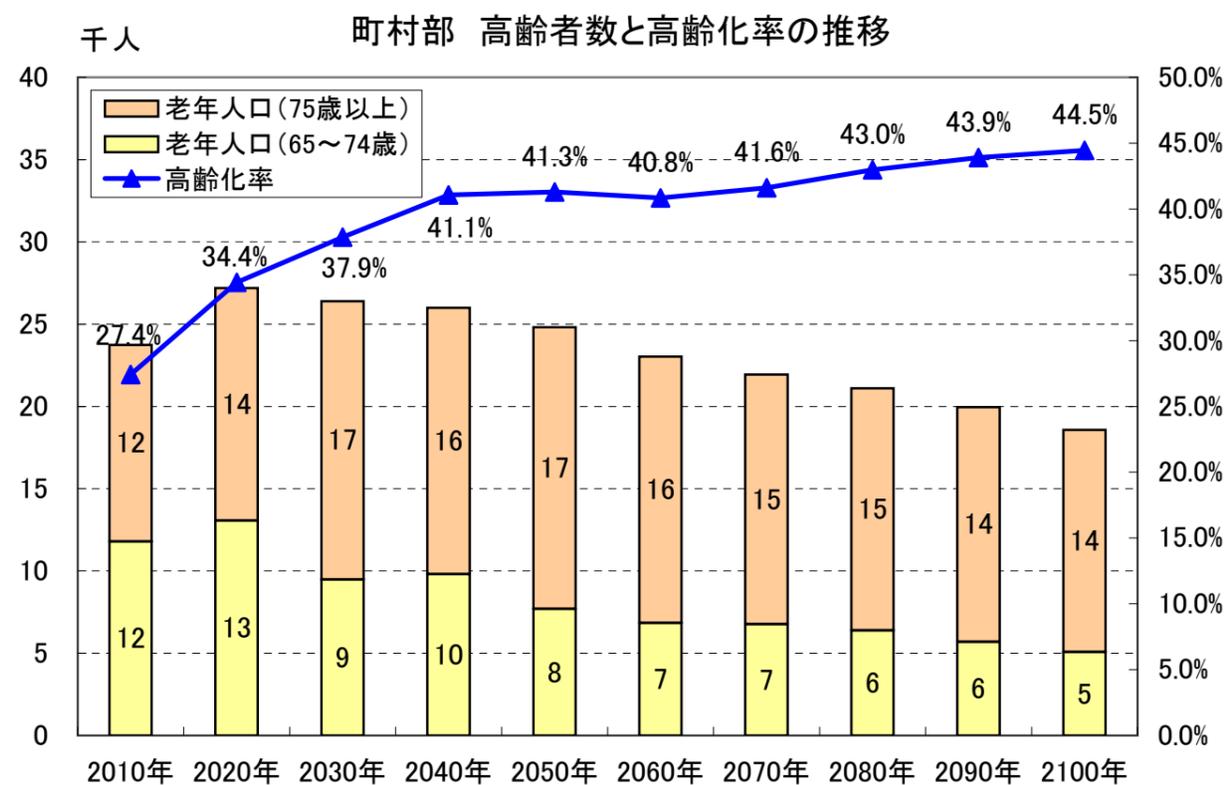
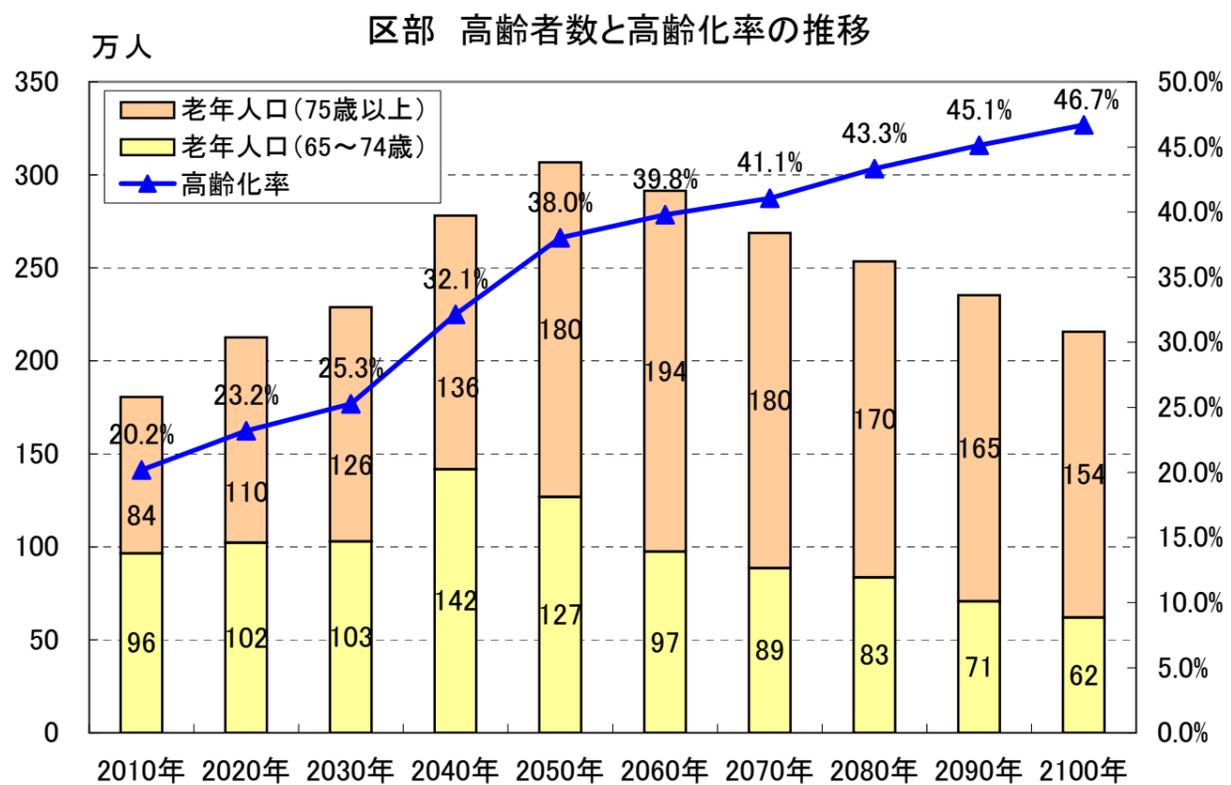
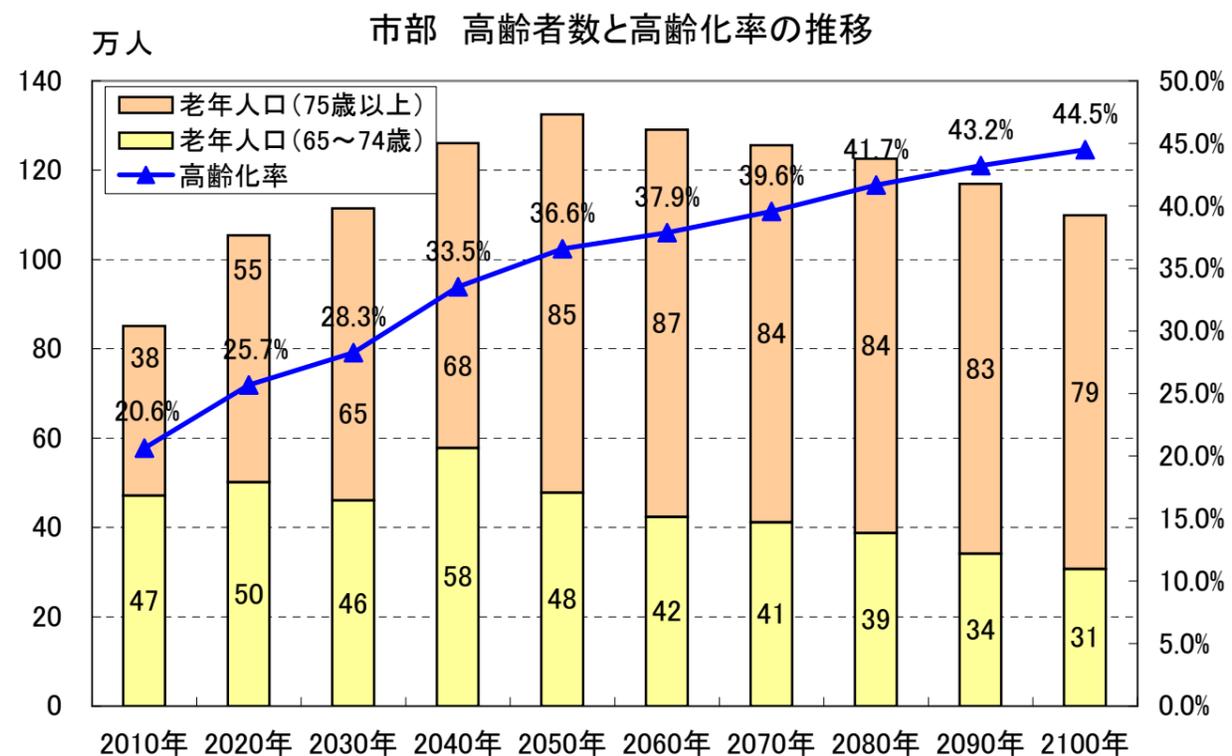
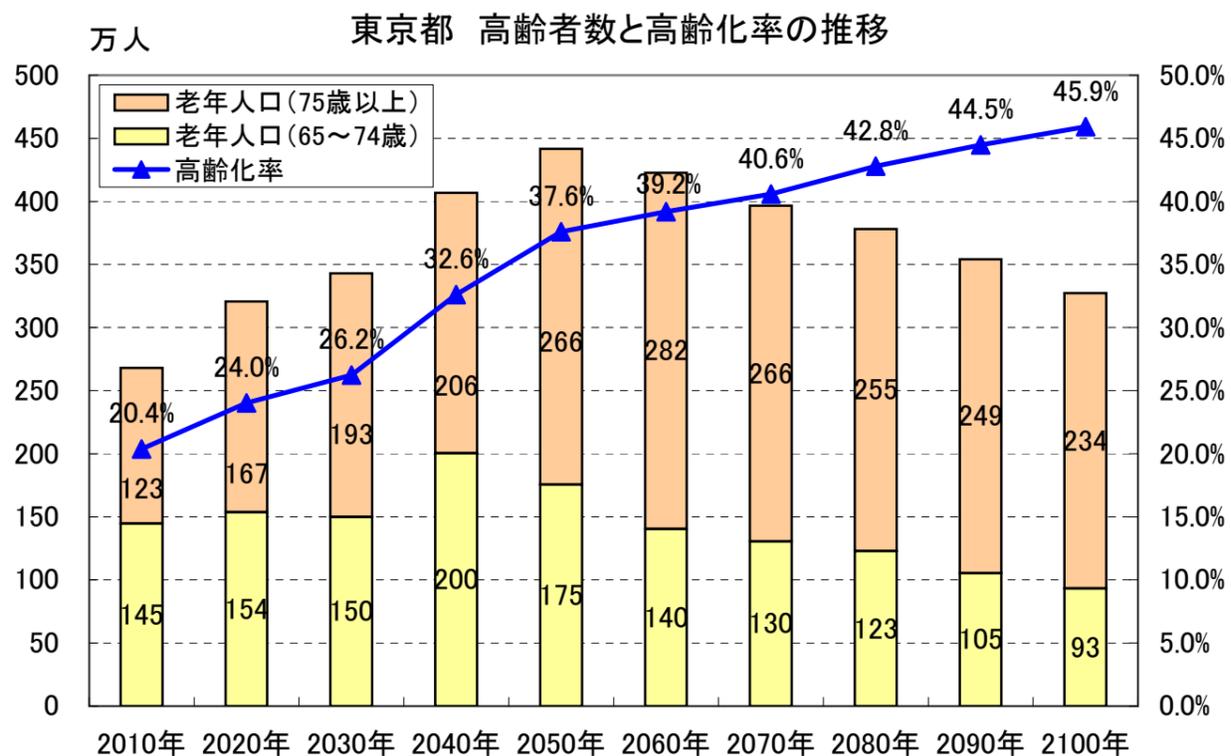
町村部 将来人口推計



	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年	2070年	2080年	2090年	2100年
年少人口比率	12.2%	11.2%	10.1%	9.6%	9.8%	9.8%	9.6%	9.3%	9.2%	9.0%
生産年齢人口比率	60.4%	54.3%	52.0%	49.3%	48.9%	49.4%	48.8%	47.7%	46.9%	46.5%
老年人口(65~74歳)比率	13.6%	16.5%	13.6%	15.5%	12.8%	12.1%	12.9%	13.0%	12.5%	12.1%
老年人口(75歳以上)比率	13.8%	17.9%	24.3%	25.6%	28.5%	28.7%	28.8%	30.0%	31.4%	32.3%

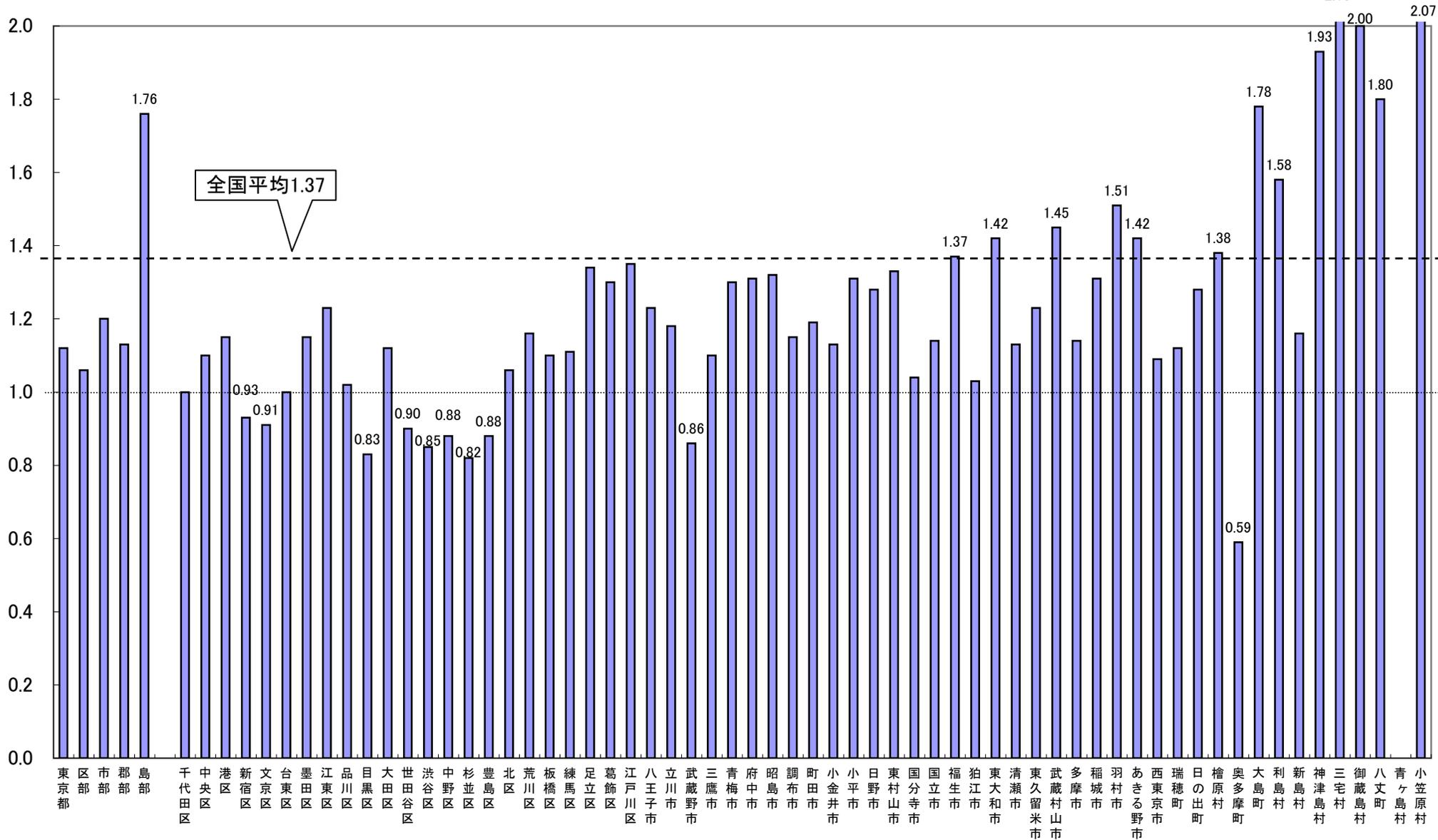
東京の高齢者数と高齢化率の推移

付表 2
(第7回資料)



区市町村別合計特殊出生率

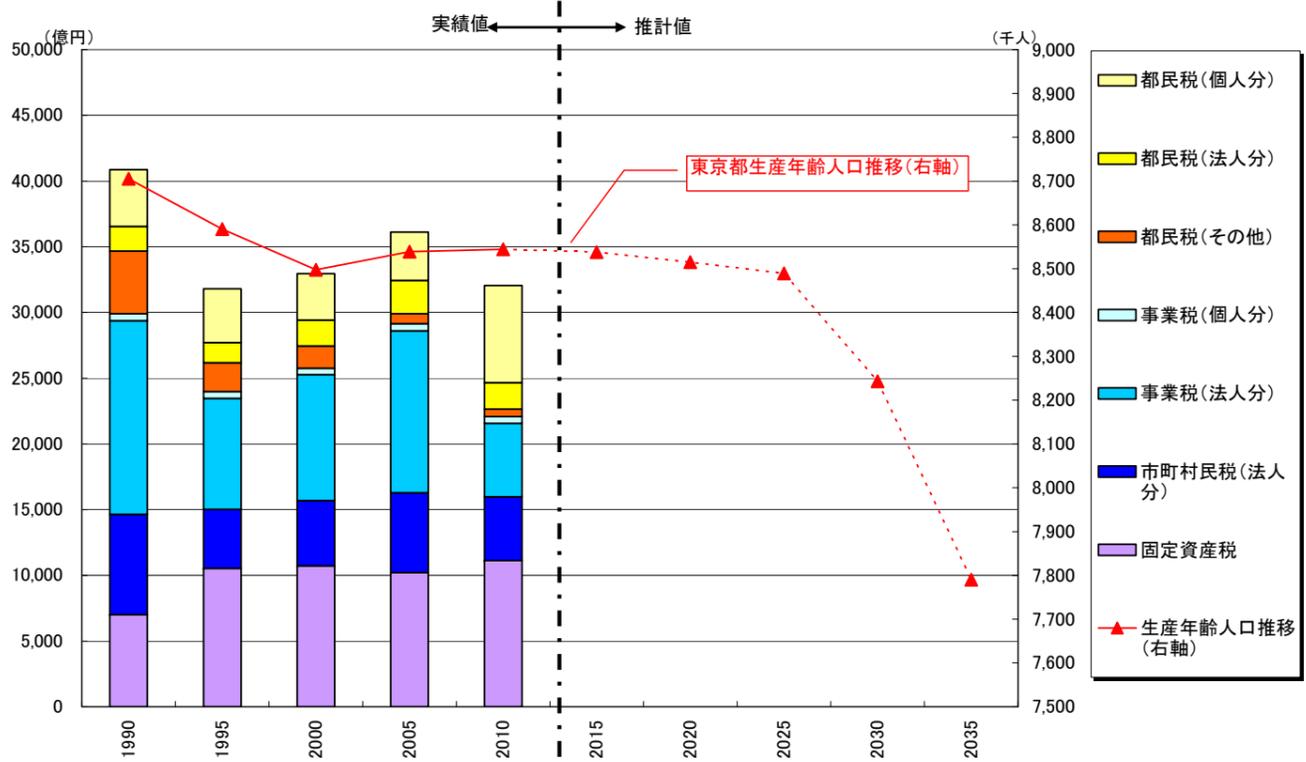
付表 3
(第6回資料)



東京都福祉保健局「平成21年版人口動態統計」(平成23年3月発行) により作成

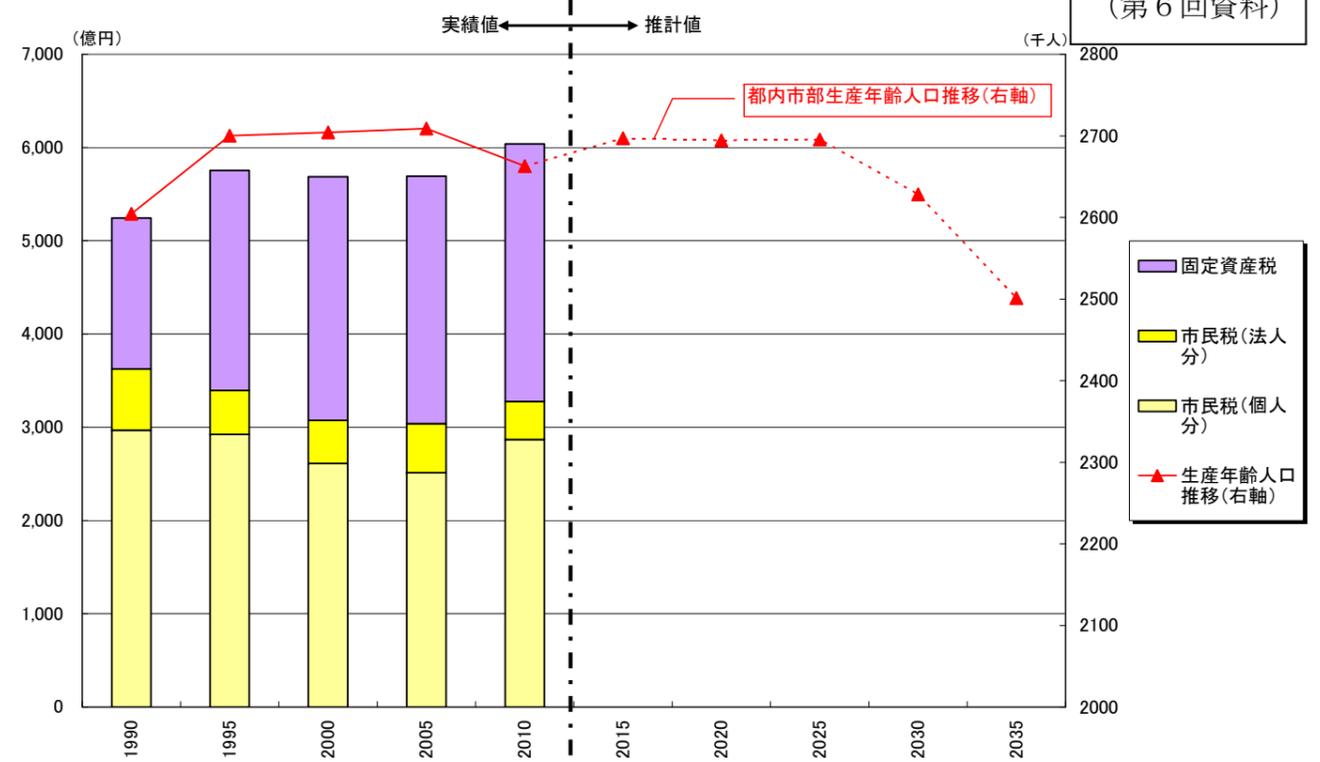
最新版に修正

東京都 地方税のうち主な普通税と生産年齢人口の推移



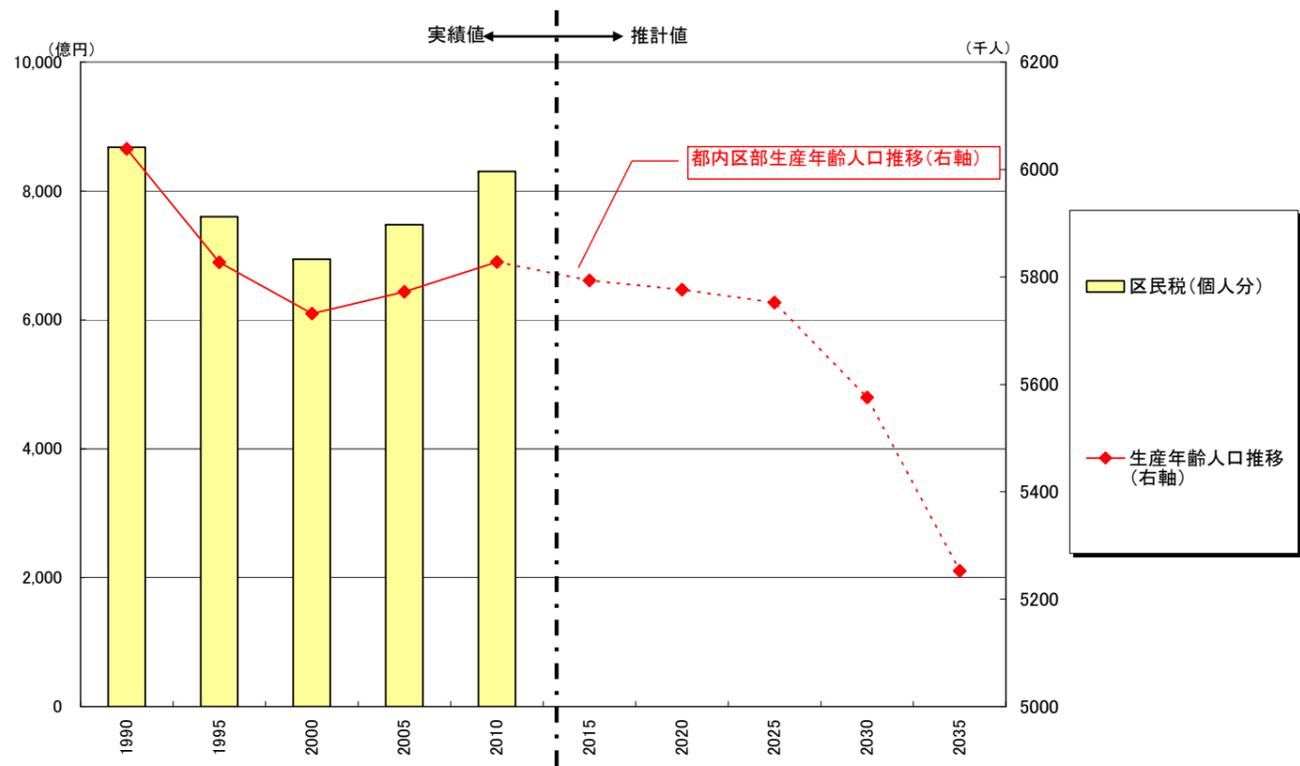
総務省「地方財政状況調査」、東京都財務局「決算の状況」及び 国立社会保障・人口問題研究所「市町村別将来推計人口」より作成

都内市部 地方税のうち主な普通税と生産年齢人口の推移



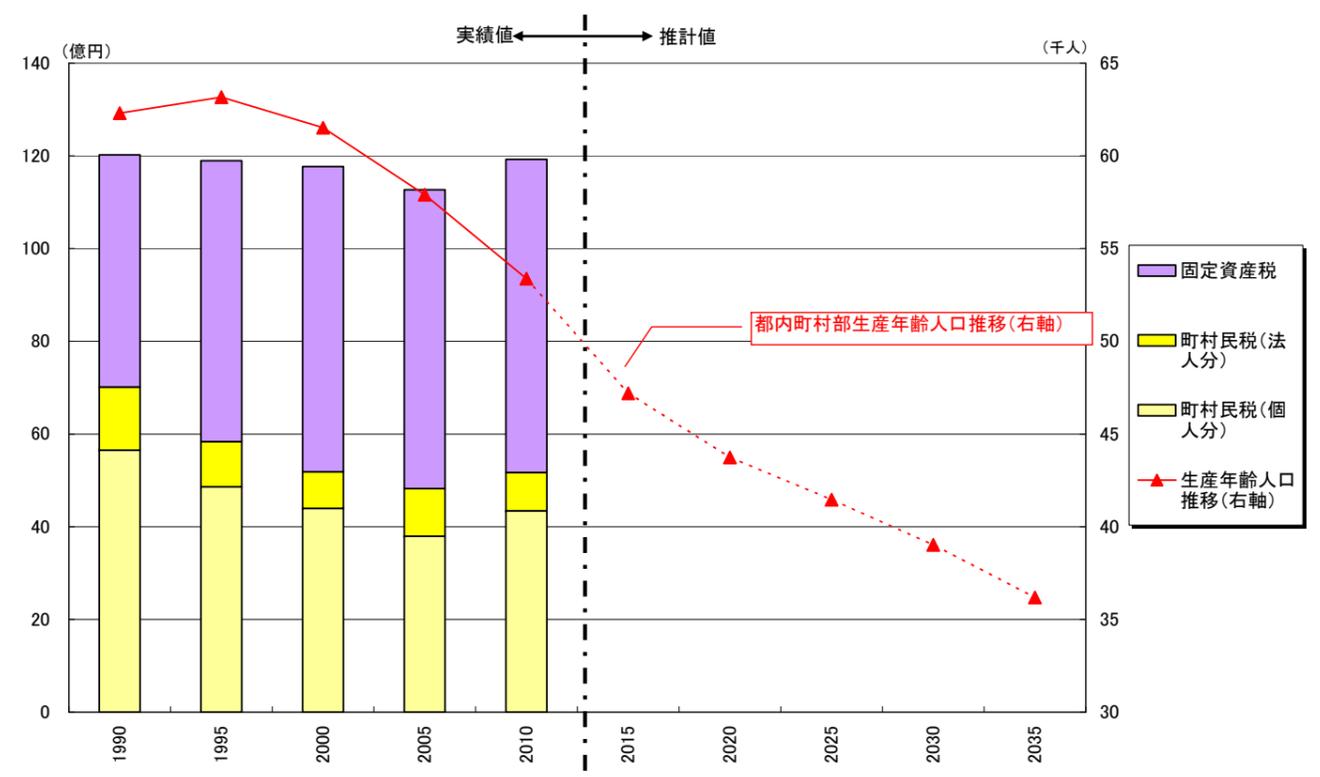
※便宜上、1990年度の税収及び人口推移に羽村町分を加算する。
総務省「地方財政状況調査」、東京都総務局「市町村決算状況調査結果」及び 国立社会保障・人口問題研究所「市町村別将来推計人口」より作成

都内区部 地方税のうち主な普通税と生産年齢人口の推移



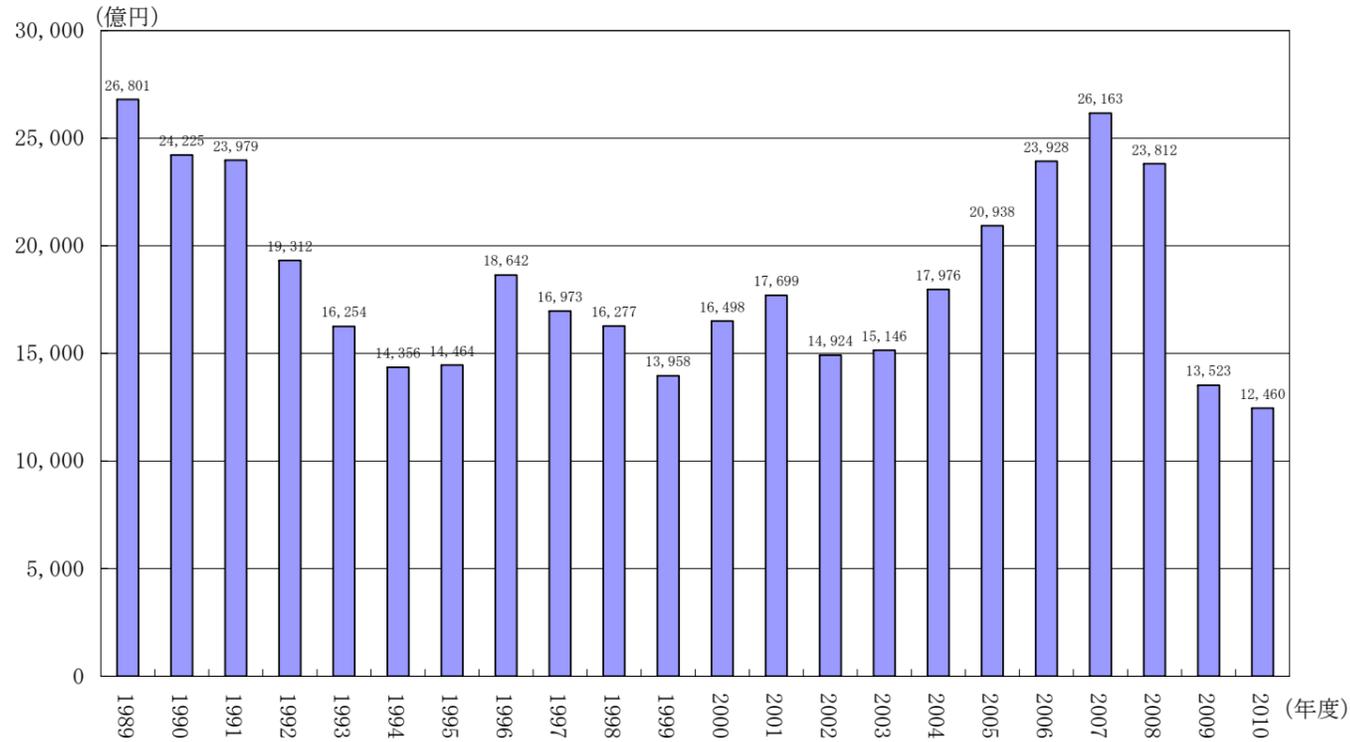
総務省「地方財政状況調査」、東京都総務局「特別区決算状況」及び 国立社会保障・人口問題研究所「市町村別将来推計人口」より作成

都内町村部 地方税のうち主な普通税と生産年齢人口の推移



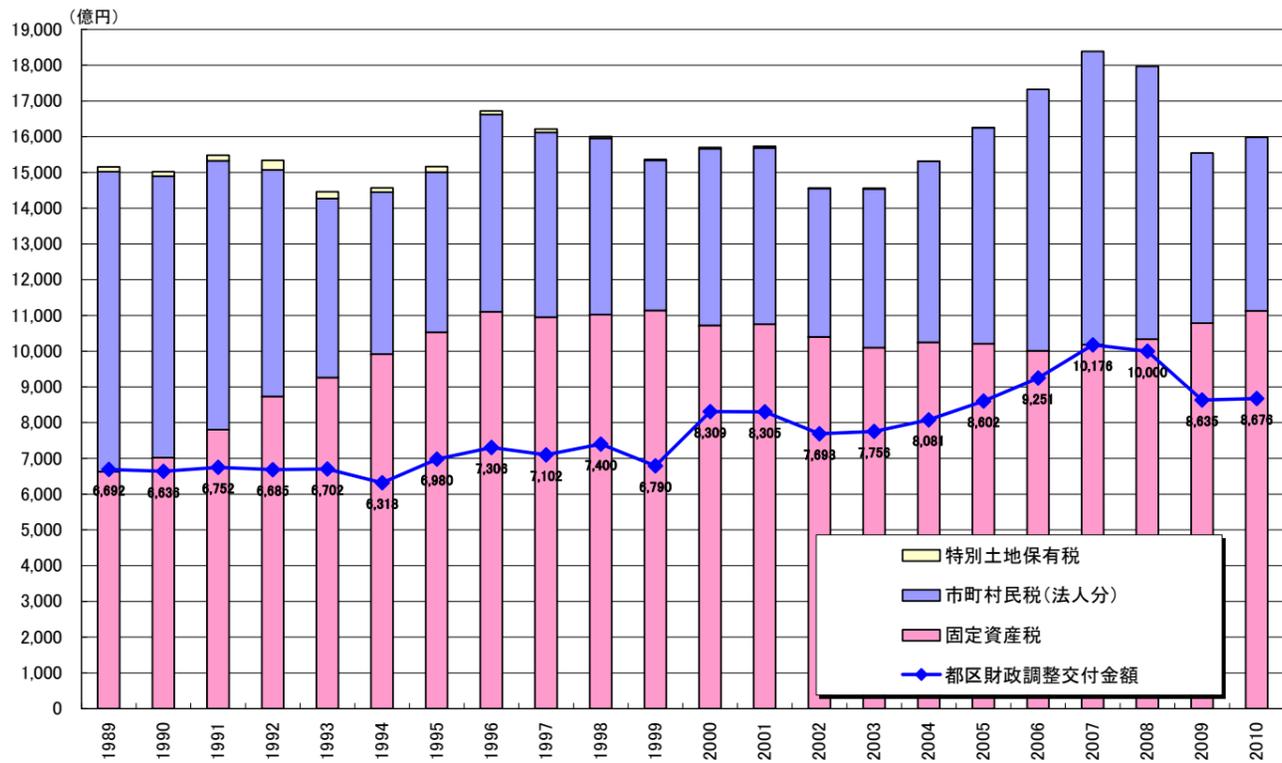
※便宜上、1990年度の税収及び人口推移から羽村町分を除く。
総務省「地方財政状況調査」、東京都総務局「市町村決算状況調査結果」及び 国立社会保障・人口問題研究所「市町村別将来推計人口」より作成

東京都の法人二税の推移



※東京都の法人二税・・・都民税法人分、法人事業税、および都が課税徴収している特別区民税法人分の合算額
東京都財務局「決算の状況」および「平成21年度東京都年次財務報告書」より作成

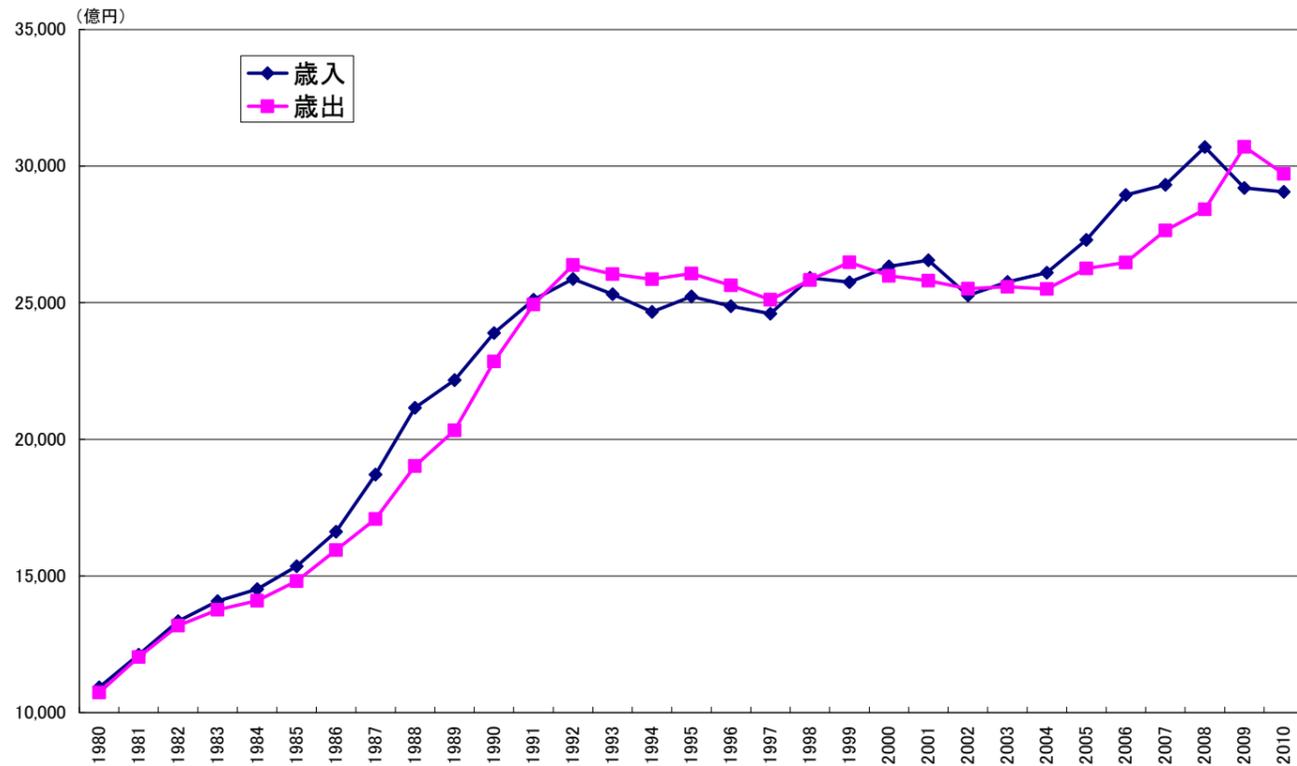
東京都 財調3税と交付金額の推移



東京都財務局「決算の状況」より作成

都内区部 一般会計決算 歳入歳出額の推移

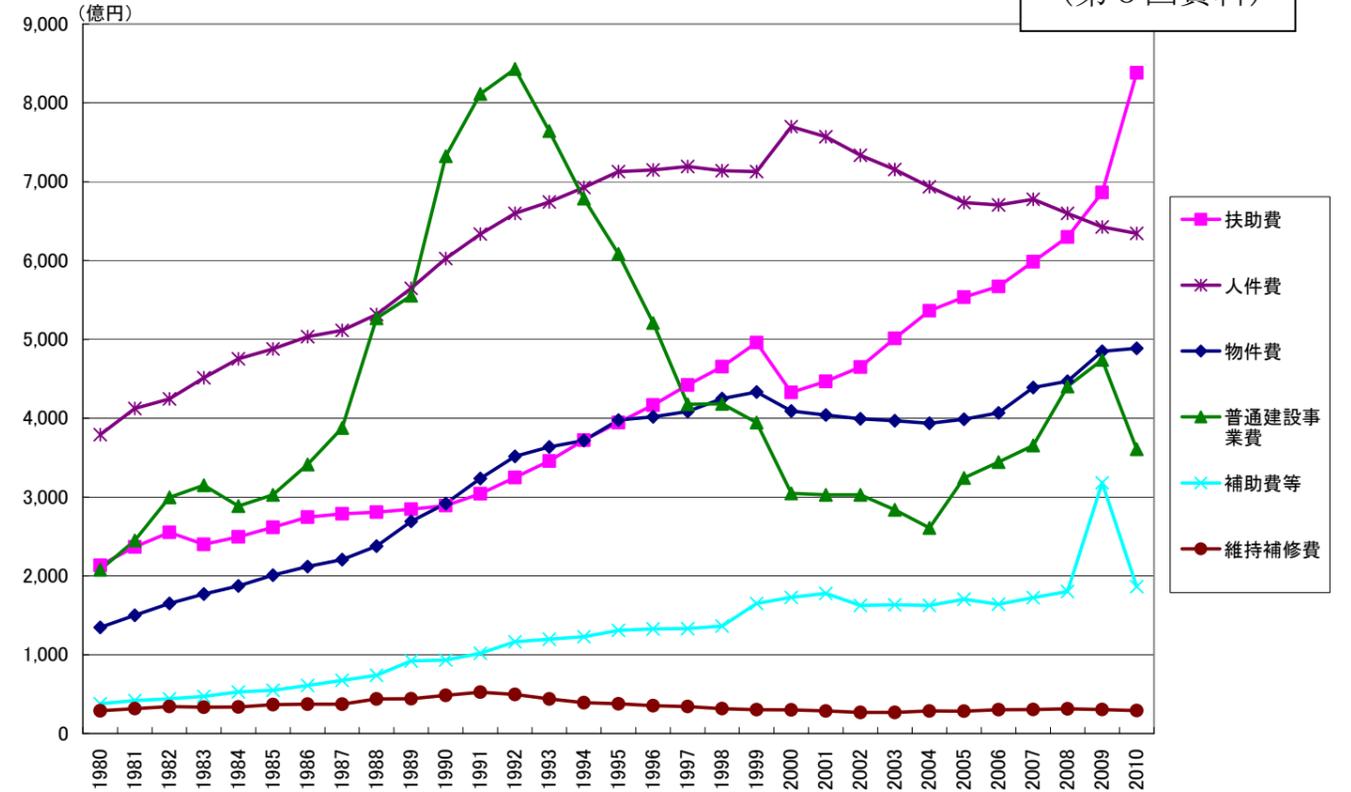
※歳入から繰入金・繰越金、歳出から積立金をそれぞれ除く



総務省「地方財政状況調査」、東京都総務局「特別区決算状況」より作成

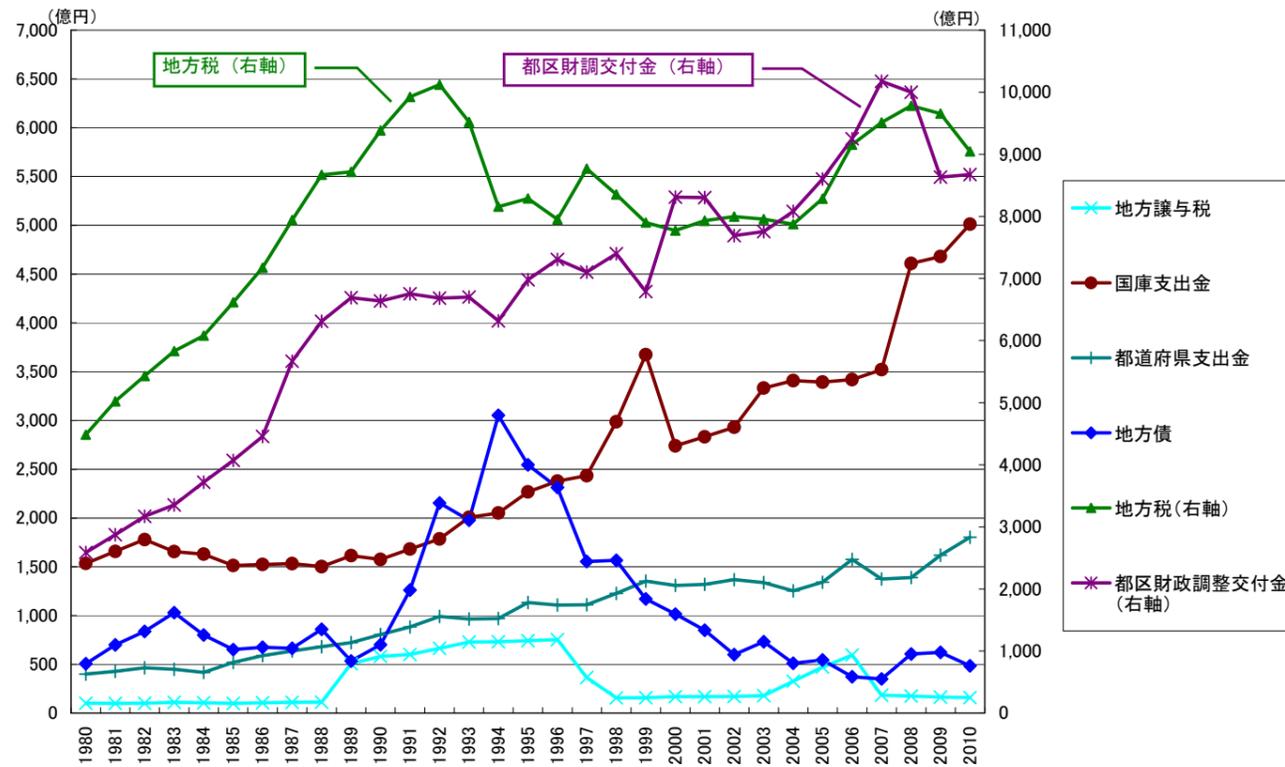
付表 6
(第6回資料)

都内区部 一般会計決算 主な性質別歳出の推移



総務省「地方財政状況調査」、東京都総務局「特別区決算状況」より作成

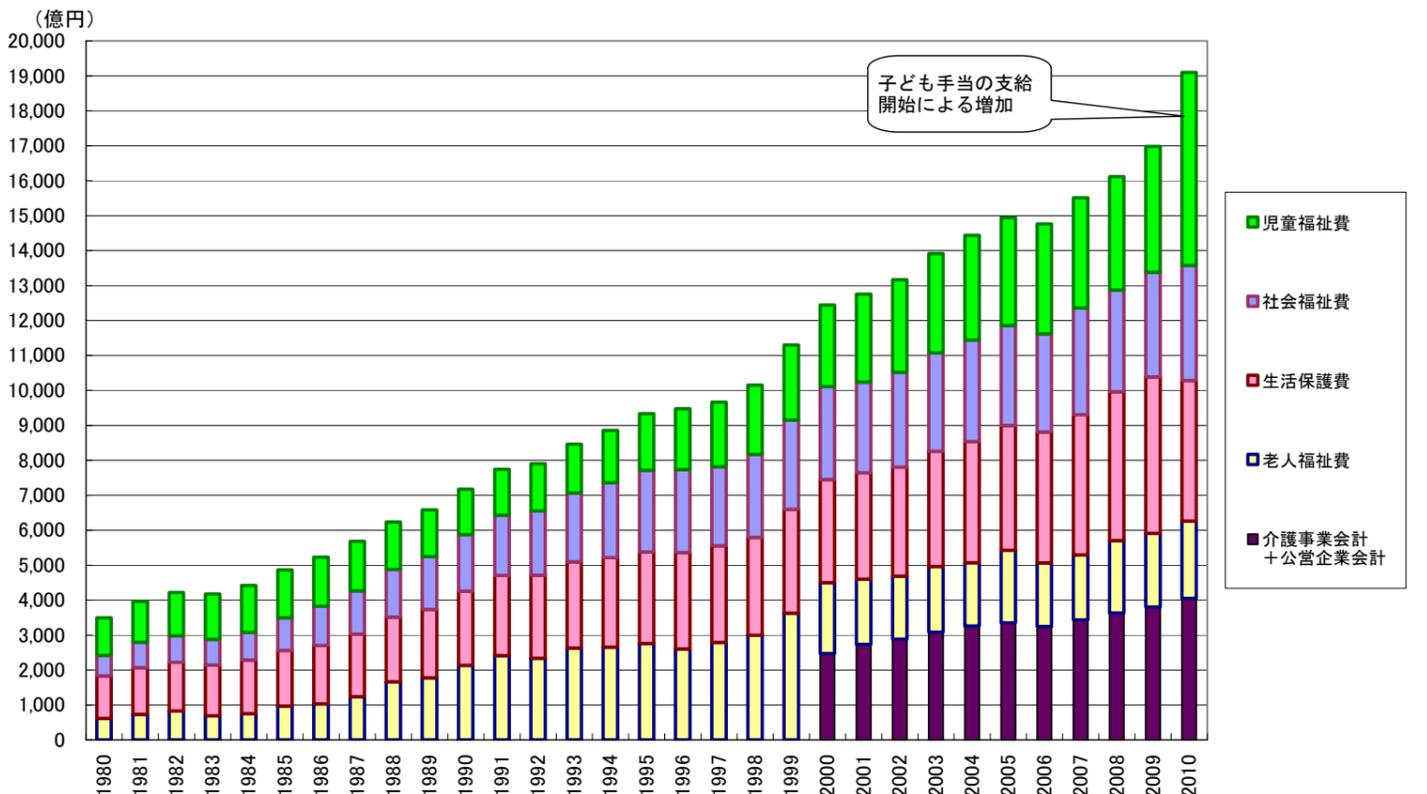
都内区部 一般会計決算 主な歳入の推移



※国庫支出金における1998年～1999年の大幅増は、地域振興券交付事業補助金及び介護円滑導入特例交付金、2008年は定額給付金給付費補助金によるもの

総務省「地方財政状況調査」、東京都総務局「特別区決算状況」より作成

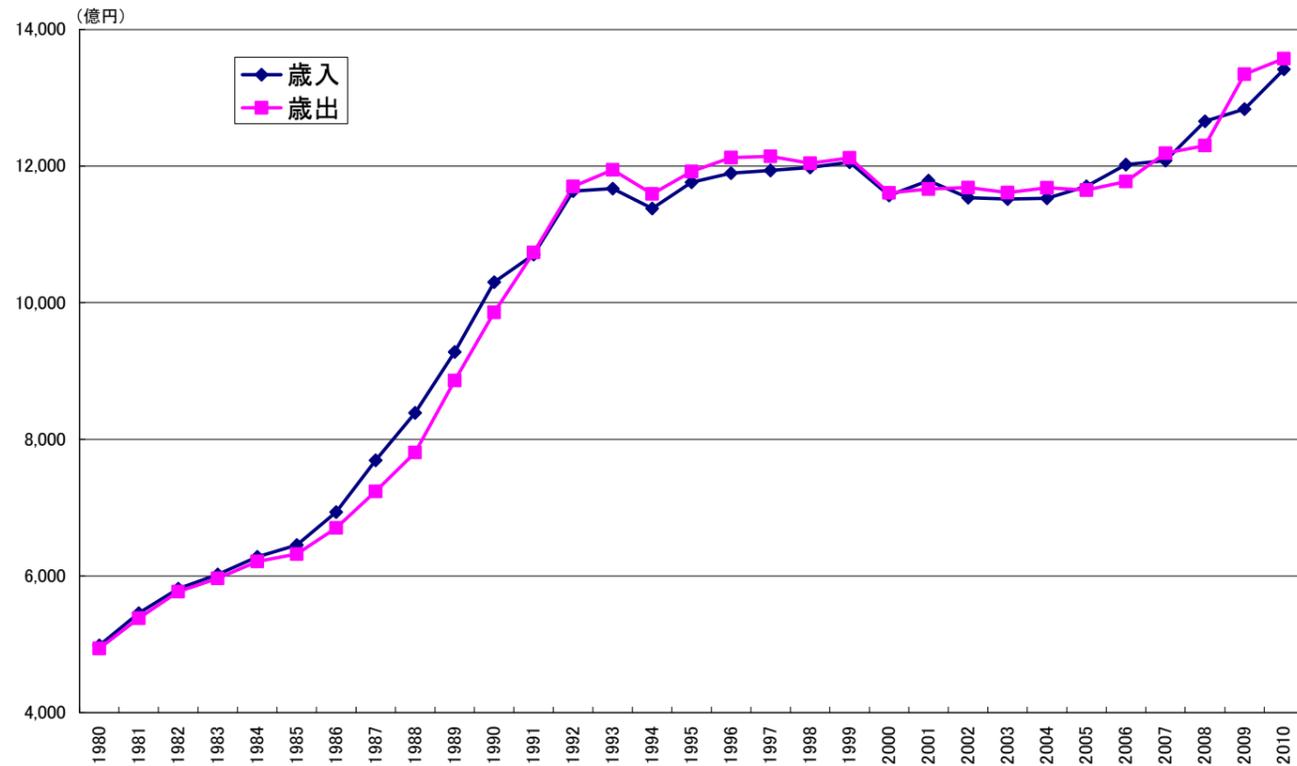
都内区部 民生費等の決算額の推移



総務省「地方財政状況調査」、東京都総務局「特別区決算状況」より作成

都内市部 一般会計決算 歳入歳出額の推移

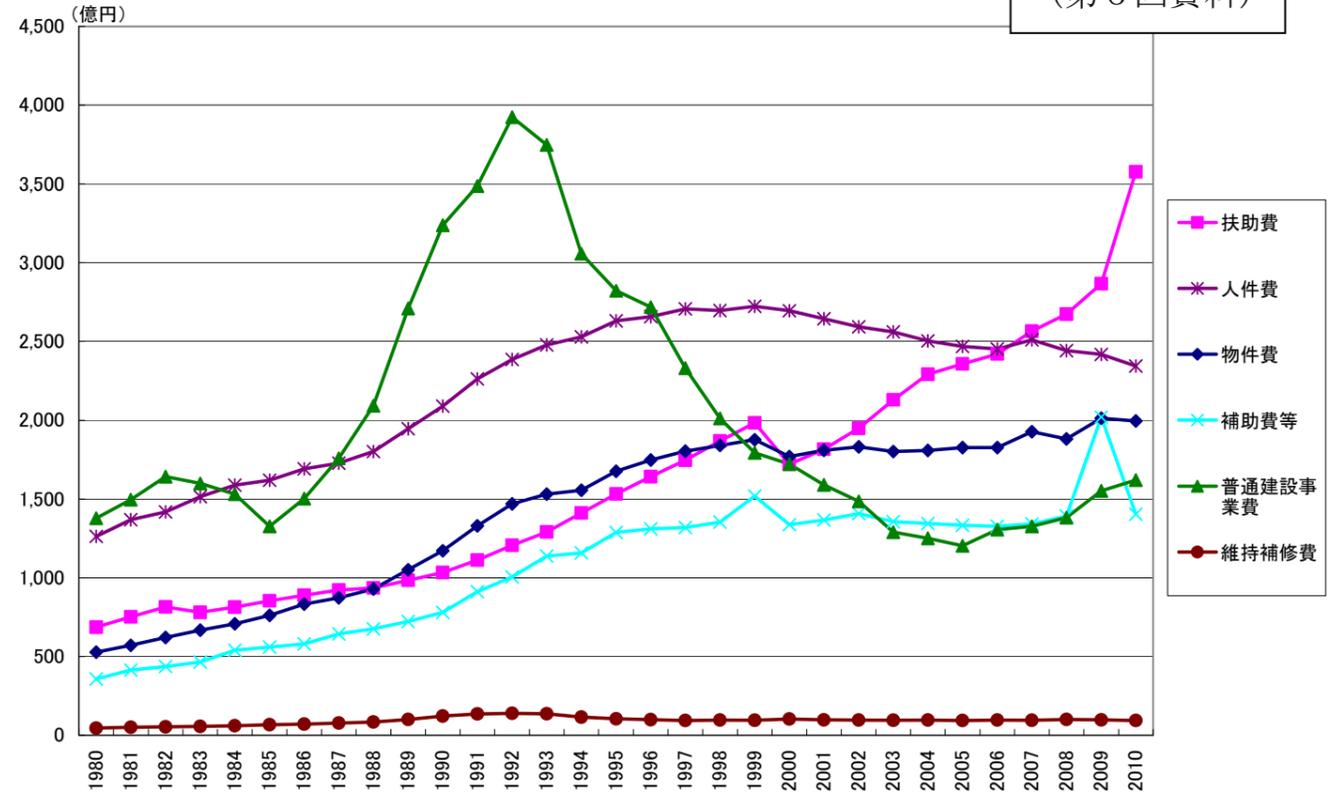
※歳入から繰入金・繰越金、歳出から積立金をそれぞれ除く



総務省「地方財政状況調査」、東京都総務局「市町村決算状況調査結果」より作成

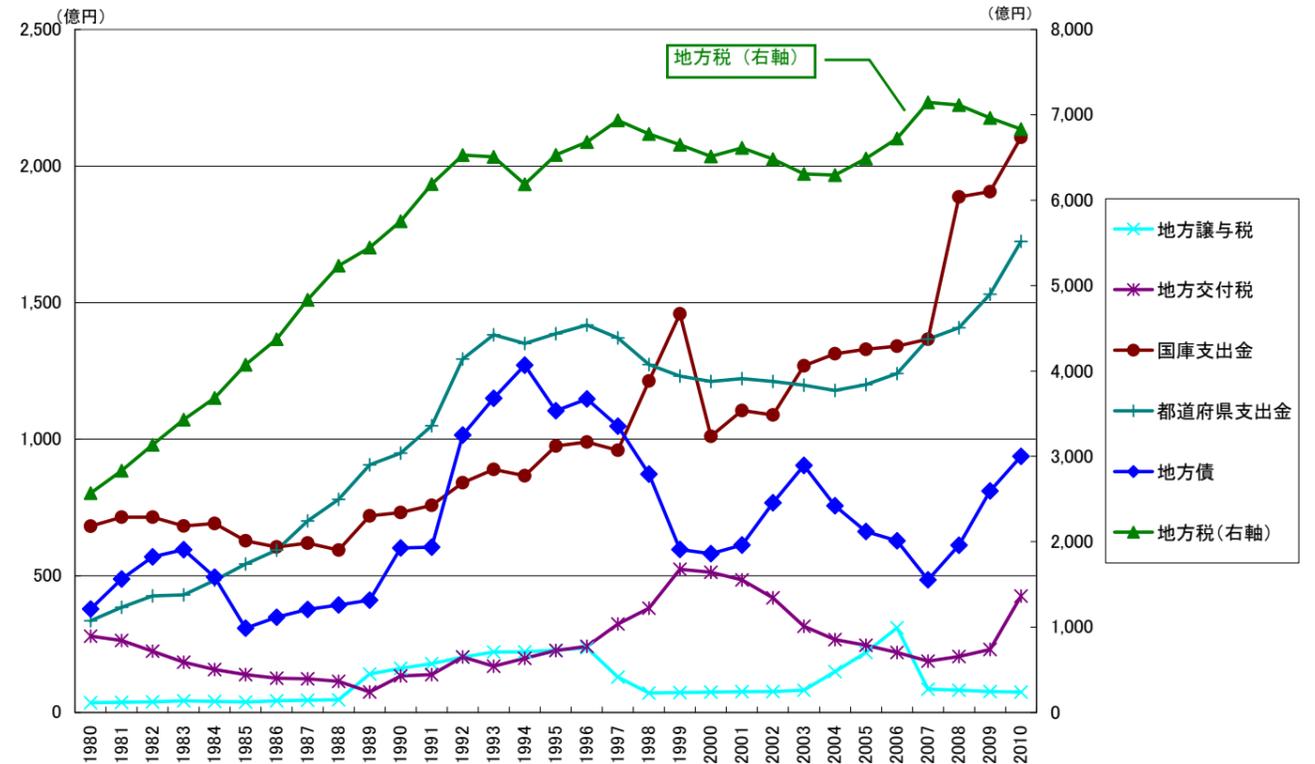
付表 7
(第6回資料)

都内市部 一般会計決算 主な性質別歳出の推移



総務省「地方財政状況調査」、東京都総務局「市町村決算状況調査結果」より作成

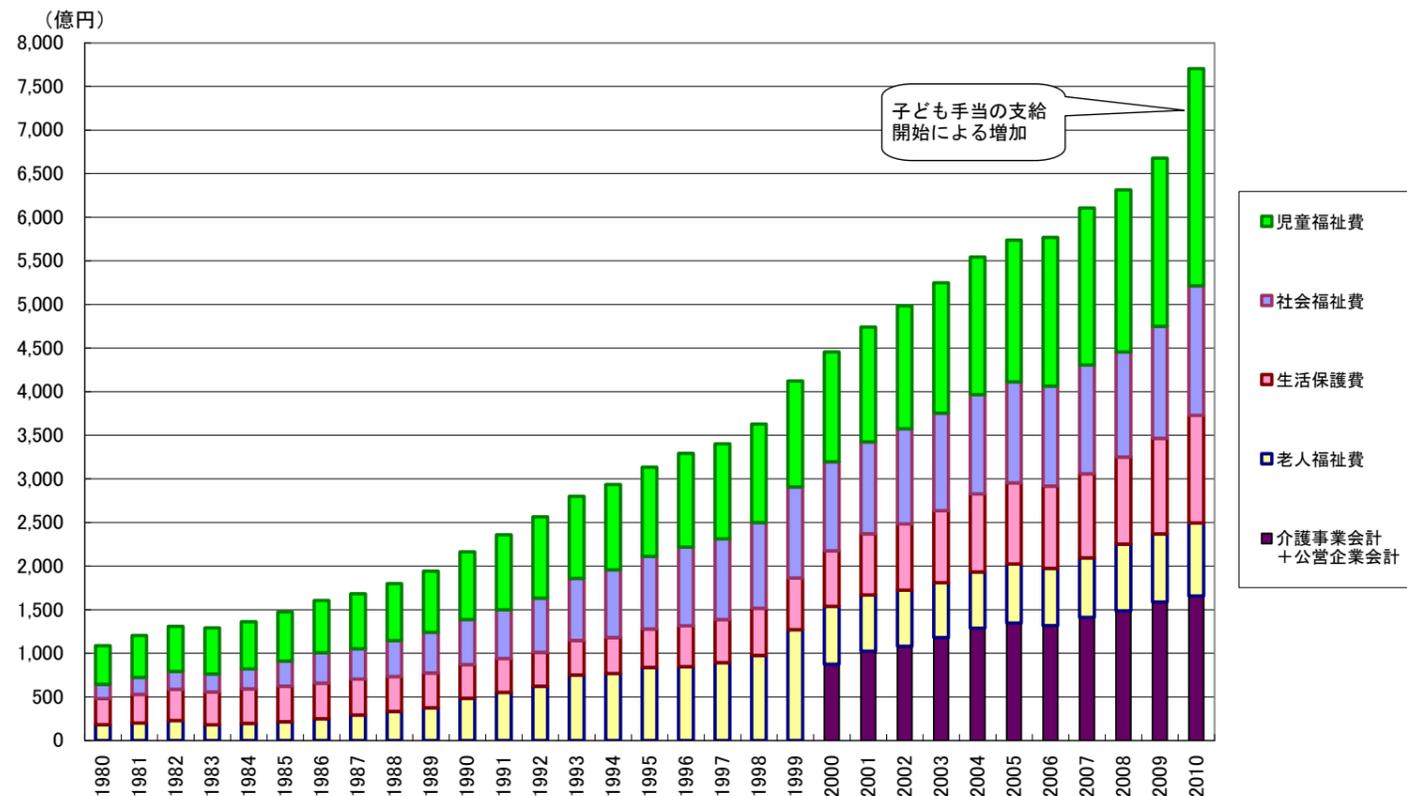
都内市部 一般会計決算 主な歳入の推移



※国庫支出金における1998年～1999年の大幅増は、地域振興券交付事業補助金及び介護円滑導入特例交付金、2008年は定額給付金給付費補助金によるもの

総務省「地方財政状況調査」、東京都総務局「市町村決算状況調査結果」より作成

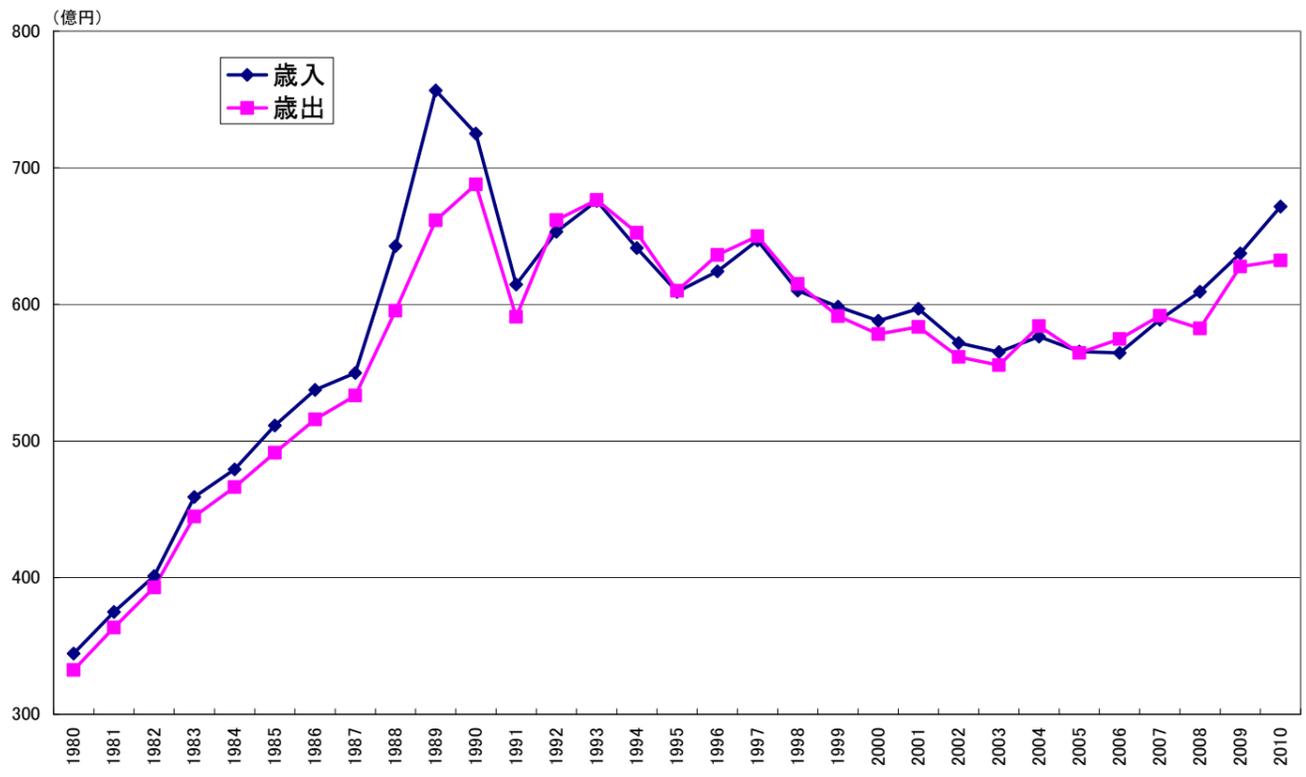
都内市部 民生費等の決算額の推移



総務省「地方財政状況調査」、東京都総務局「市町村決算状況調査結果」より作成

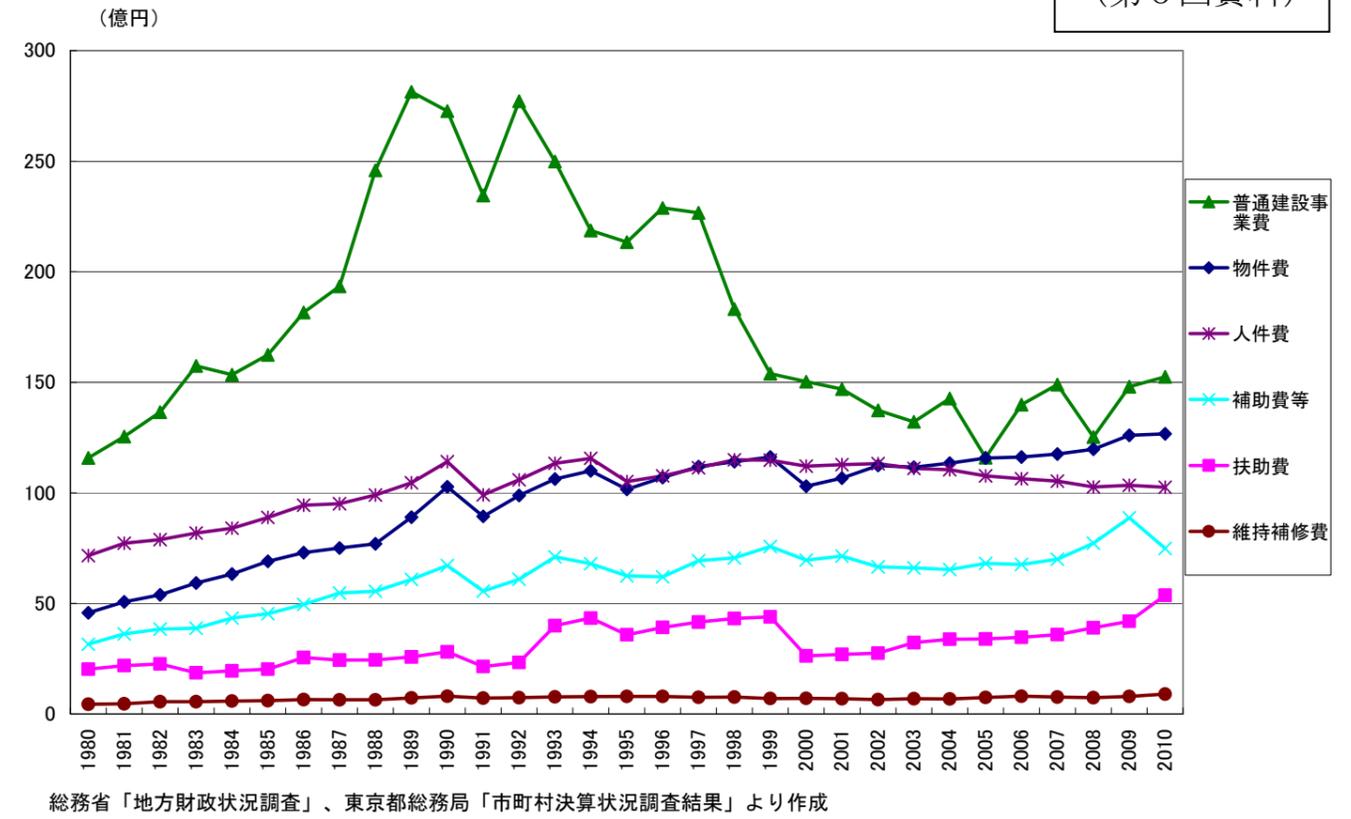
都内町村部 一般会計決算 歳入歳出額の推移

※歳入から繰入金・繰越金、歳出から積立金をそれぞれ除く



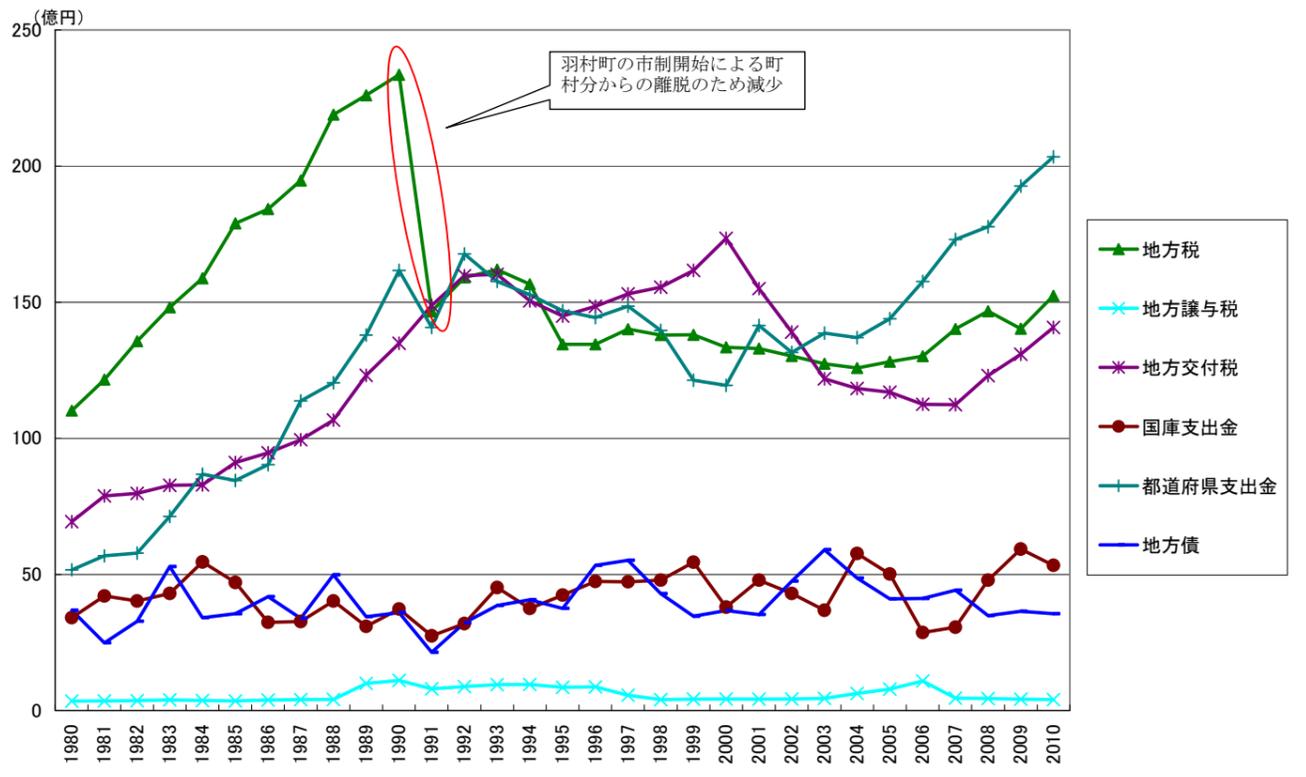
総務省「地方財政状況調査」、東京都総務局「市町村決算状況調査結果」より作成

都内町村部 一般会計決算 主な性質別歳出の推移



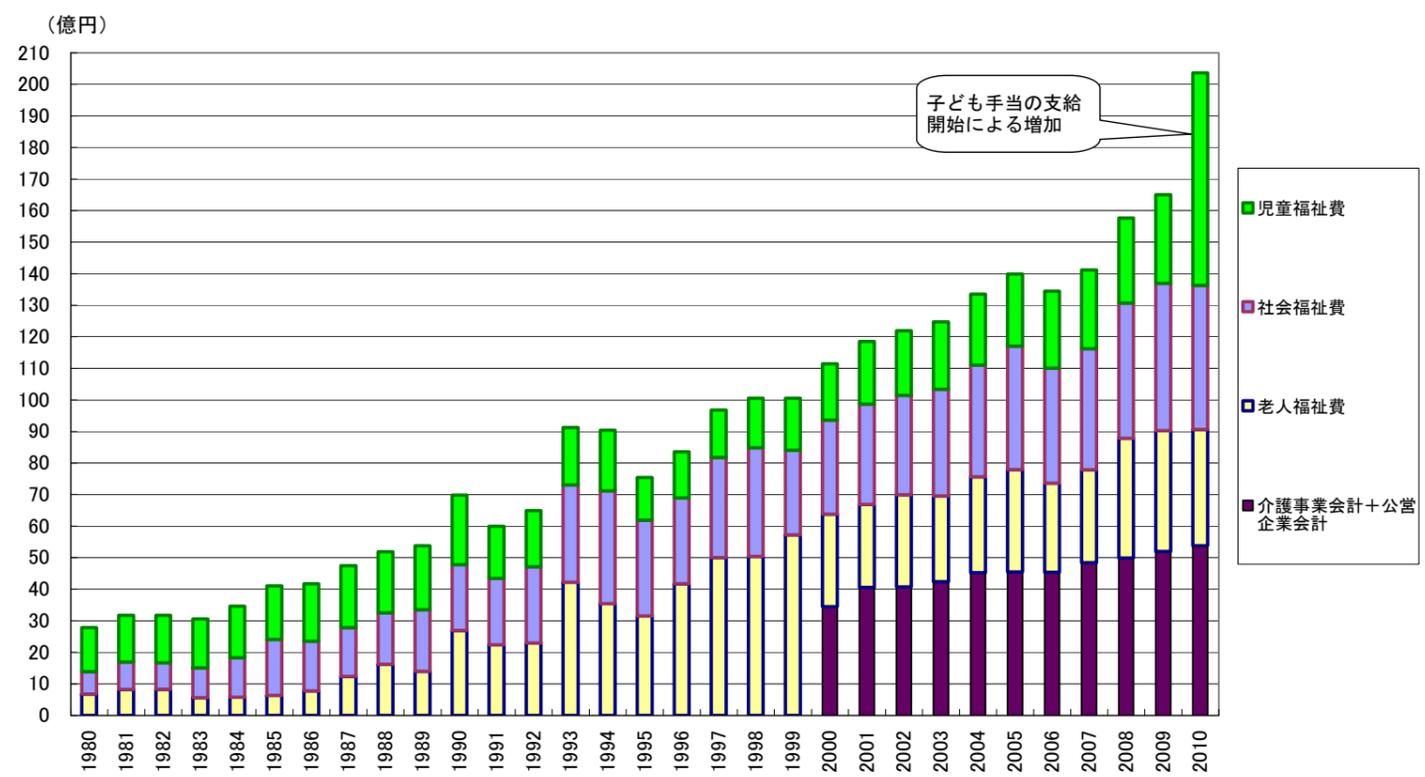
総務省「地方財政状況調査」、東京都総務局「市町村決算状況調査結果」より作成

都内町村部 一般会計決算 主な歳入の推移



総務省「地方財政状況調査」、東京都総務局「市町村決算状況調査結果」より作成

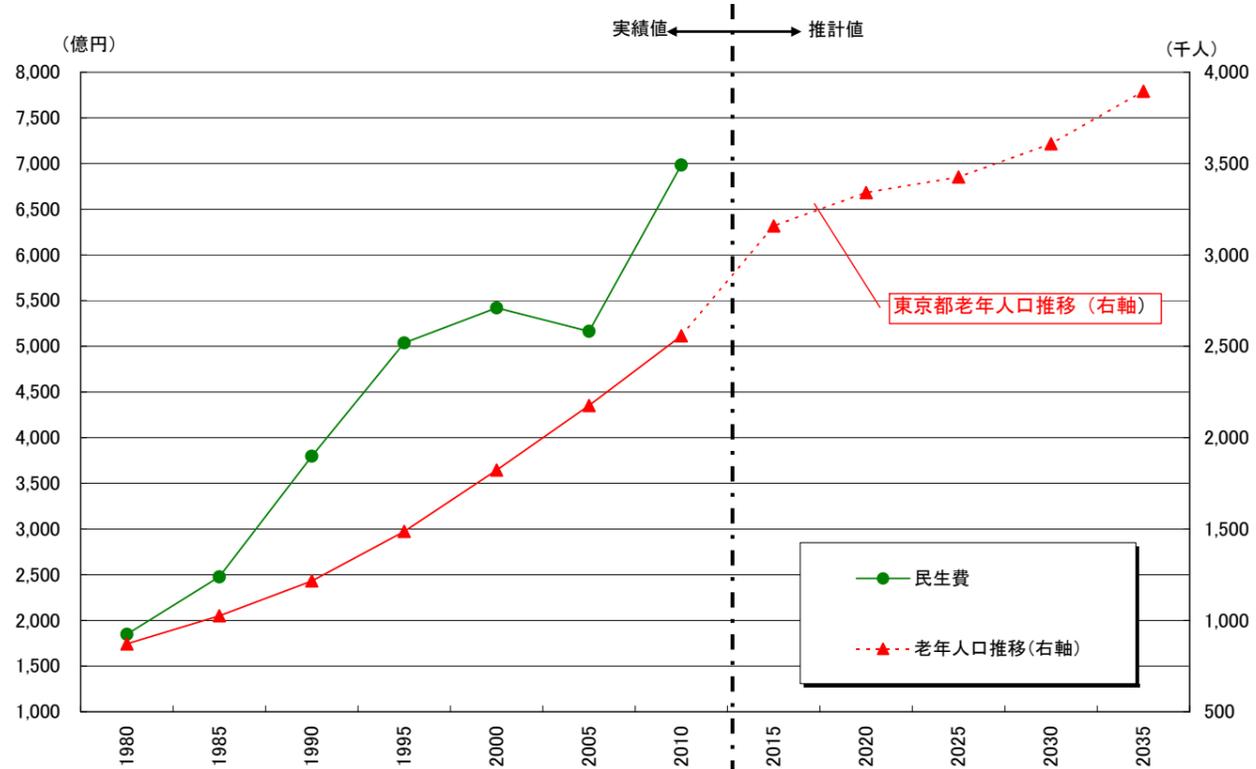
都内町村部 民生費等の決算額の推移



総務省「地方財政状況調査」、東京都総務局「市町村決算状況調査結果」より作成

東京都 児童福祉費を除く主な民生費と老年人口の推移

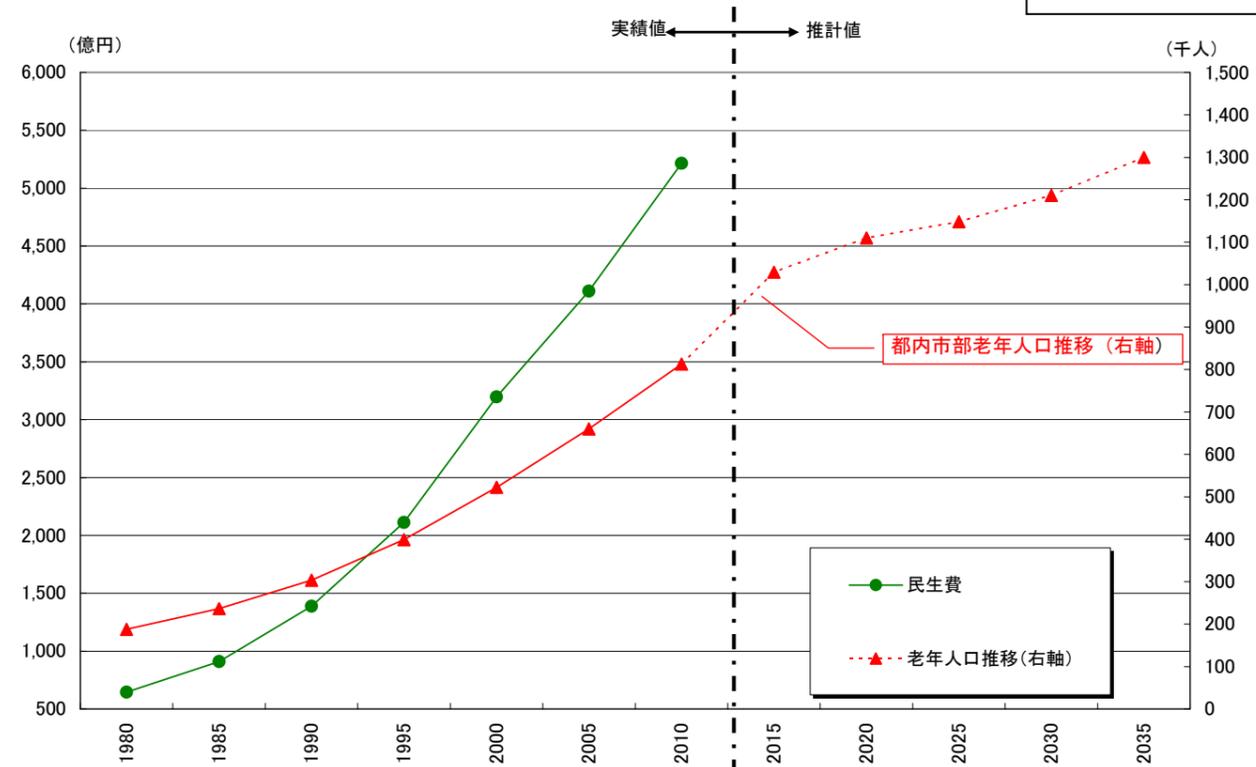
※ここでの民生費は社会福祉費、老人福祉費、生活保護費の合算額としている。



総務省「地方財政状況調査」、東京都財務局「決算の状況」及び 国立社会保障・人口問題研究所「市町村別将来推計人口」より作成

都内市部 児童福祉費を除く主な民生費と老年人口の推移

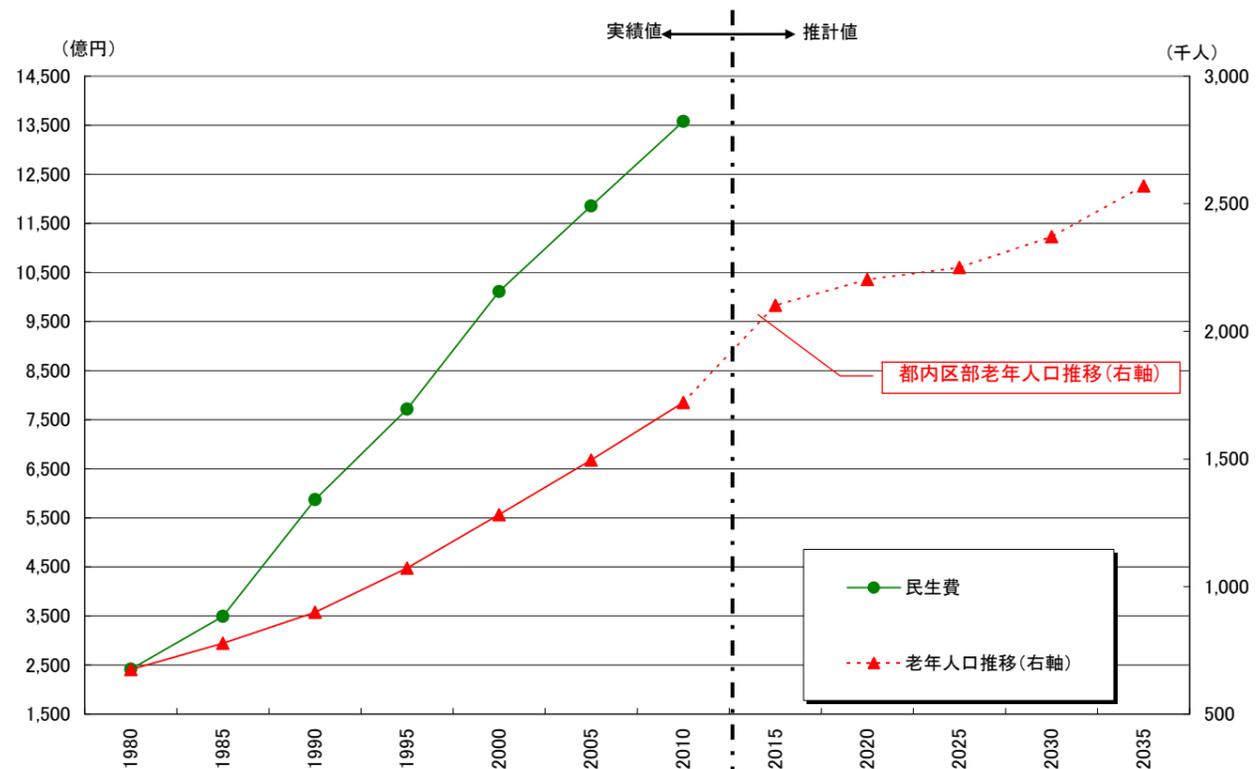
※ここでの民生費は社会福祉費、老人福祉費、生活保護費の合算額としている。



総務省「地方財政状況調査」、東京都総務局「市町村決算状況調査結果」及び 国立社会保障・人口問題研究所「市町村別将来推計人口」より作成

都内区部 児童福祉費を除く主な民生費と老年人口の推移

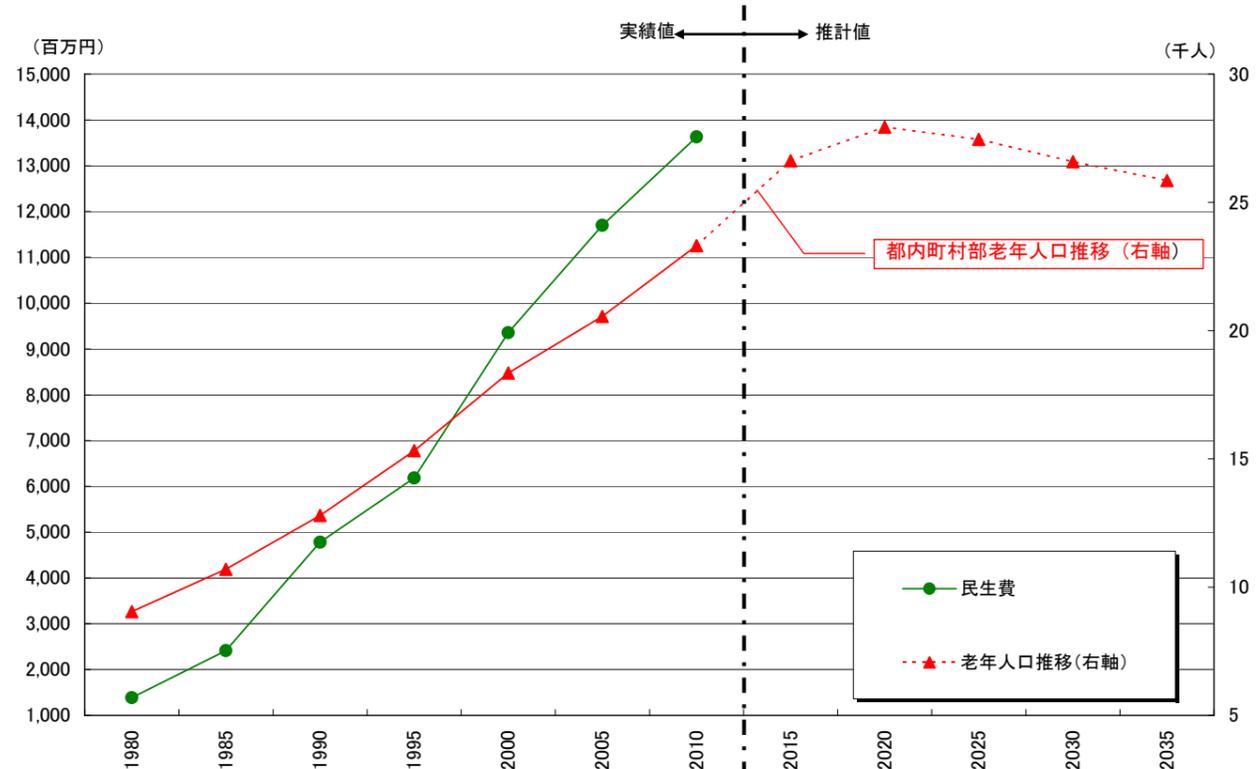
※ここでの民生費は社会福祉費、老人福祉費、生活保護費の合算額としている。



総務省「地方財政状況調査」、東京都総務局「特別区決算状況」及び 国立社会保障・人口問題研究所「市町村別将来推計人口」より作成

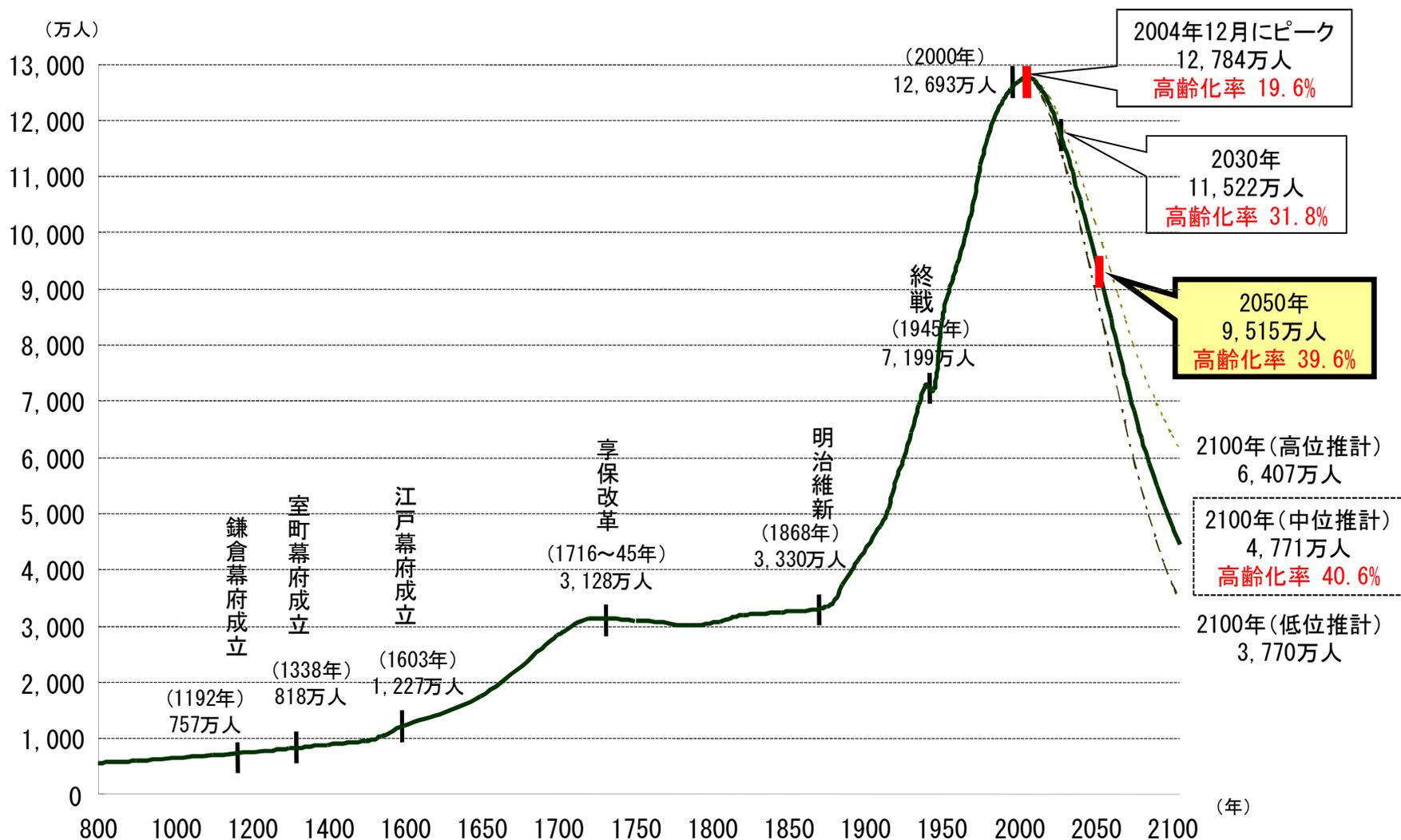
都内町村部 児童福祉費を除く主な民生費と老年人口の推移

※ここでの民生費は社会福祉費、老人福祉費の合算額としている。



総務省「地方財政状況調査」、東京都総務局「市町村決算状況調査結果」及び 国立社会保障・人口問題研究所「市町村別将来推計人口」より作成

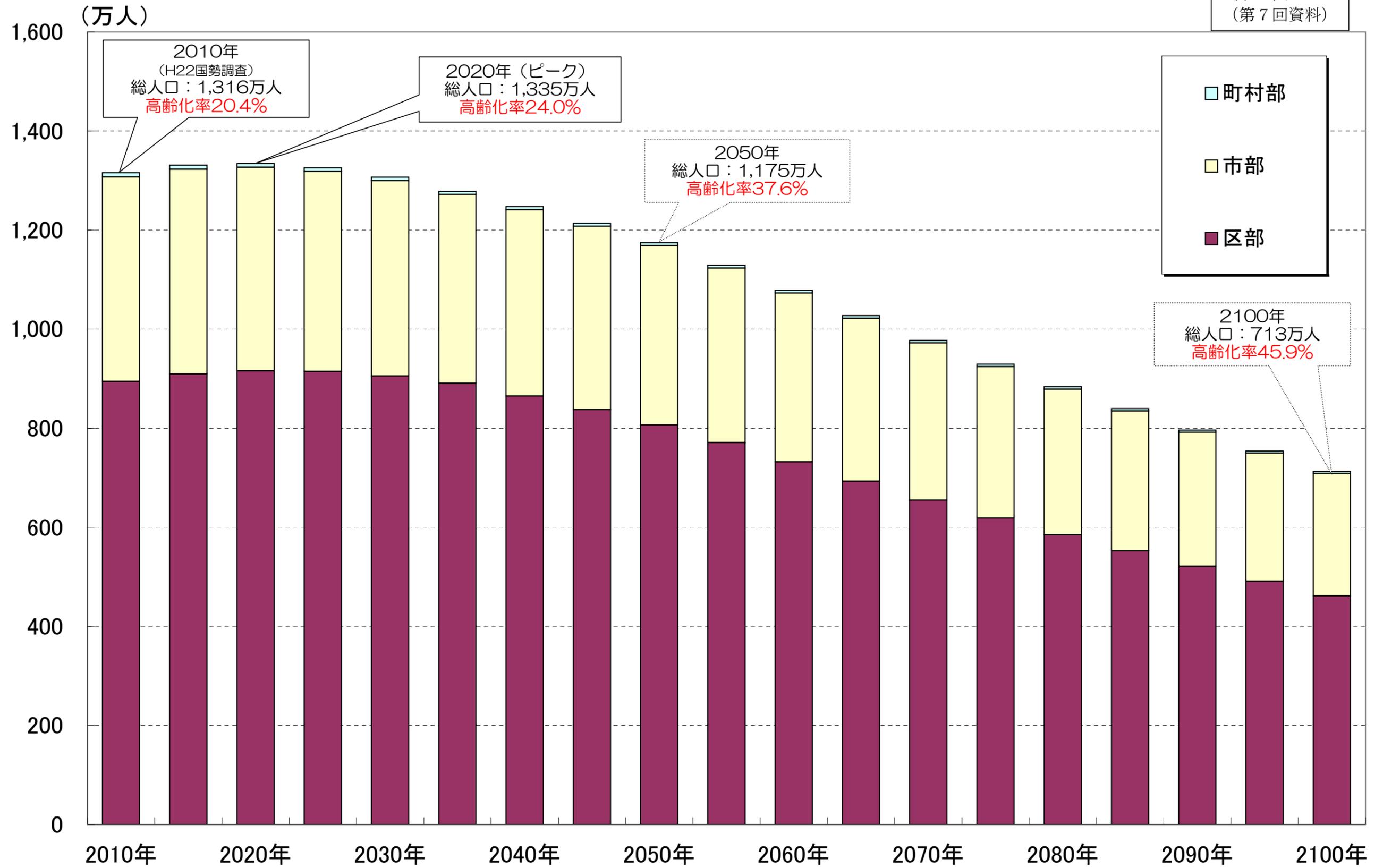
○日本の総人口は、2004年をピークに、今後100年間で100年前(明治時代後半)の水準に戻っていく可能性。
この変化は千年単位でも類を見ない、極めて急激な減少。



(出典)総務省「国勢調査報告」、同「人口推計年報」、同「平成12年及び17年国勢調査結果による補間推計人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」、国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)をもとに、国土交通省国土計画局作成

東京の将来人口推計

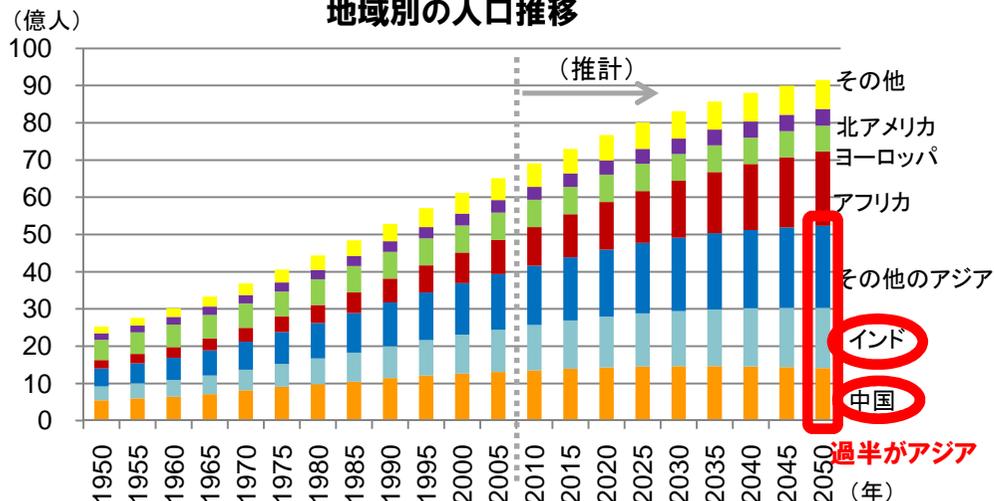
付 表 11
(第7回資料)



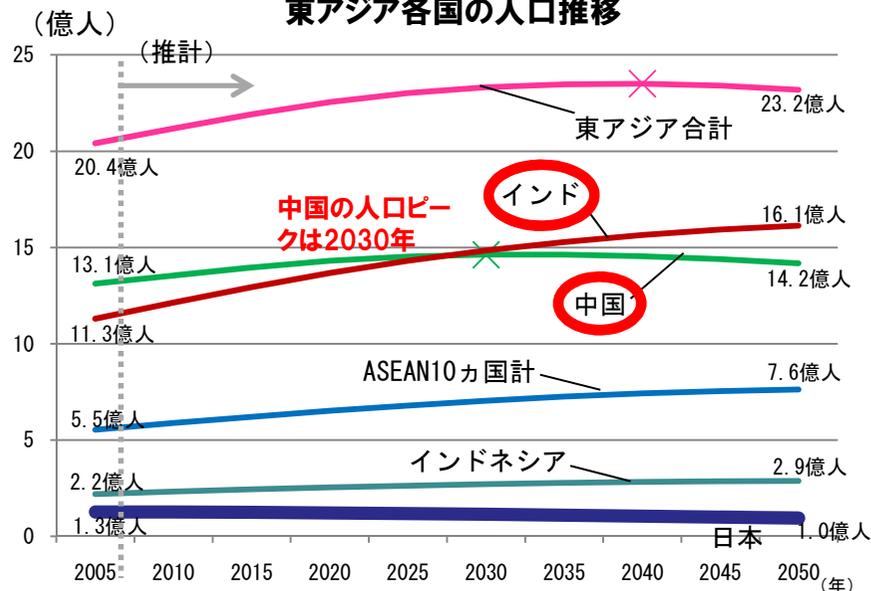
【図 I -7】 2030年に中国の人口がピークを迎え、インドが中国を抜く

○世界全体の人口は2050年まで一貫して増加傾向にある。(2005年:約70億人→2050年:約90億人)
 ○人口シェアではアジアが過半を占めるが、さらにその過半は中国とインド。2050年に向けてアジアの人口シェアはほぼ変わらない。東アジア全体では、2040年まで人口は約3億人増加するが、その後は減少に転じる。中国の人口は2030年頃をピークに減少すると見込まれる。これに対し、インドは一貫して人口が増加し、2030年には中国を抜くと見込まれる。
 ○生産年齢人口の割合では、日本は1990年をピークにすでに減少しているのに対し、韓国、中国、米国、EUでは、2010年を境に生産年齢人口の割合が増加する。インドは、2040年まで生産年齢人口の割合が増加。

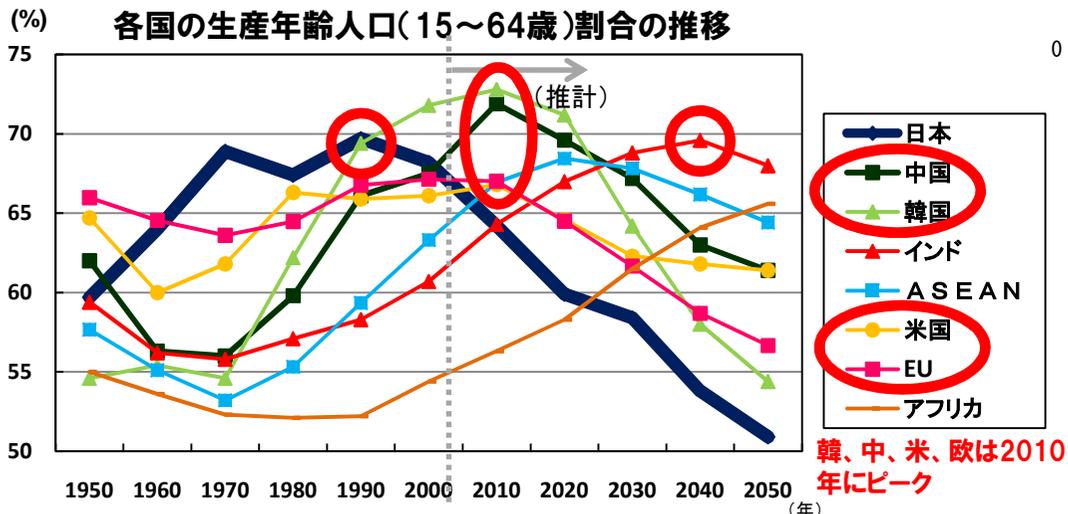
地域別の人口推移



東アジア各国の人口推移

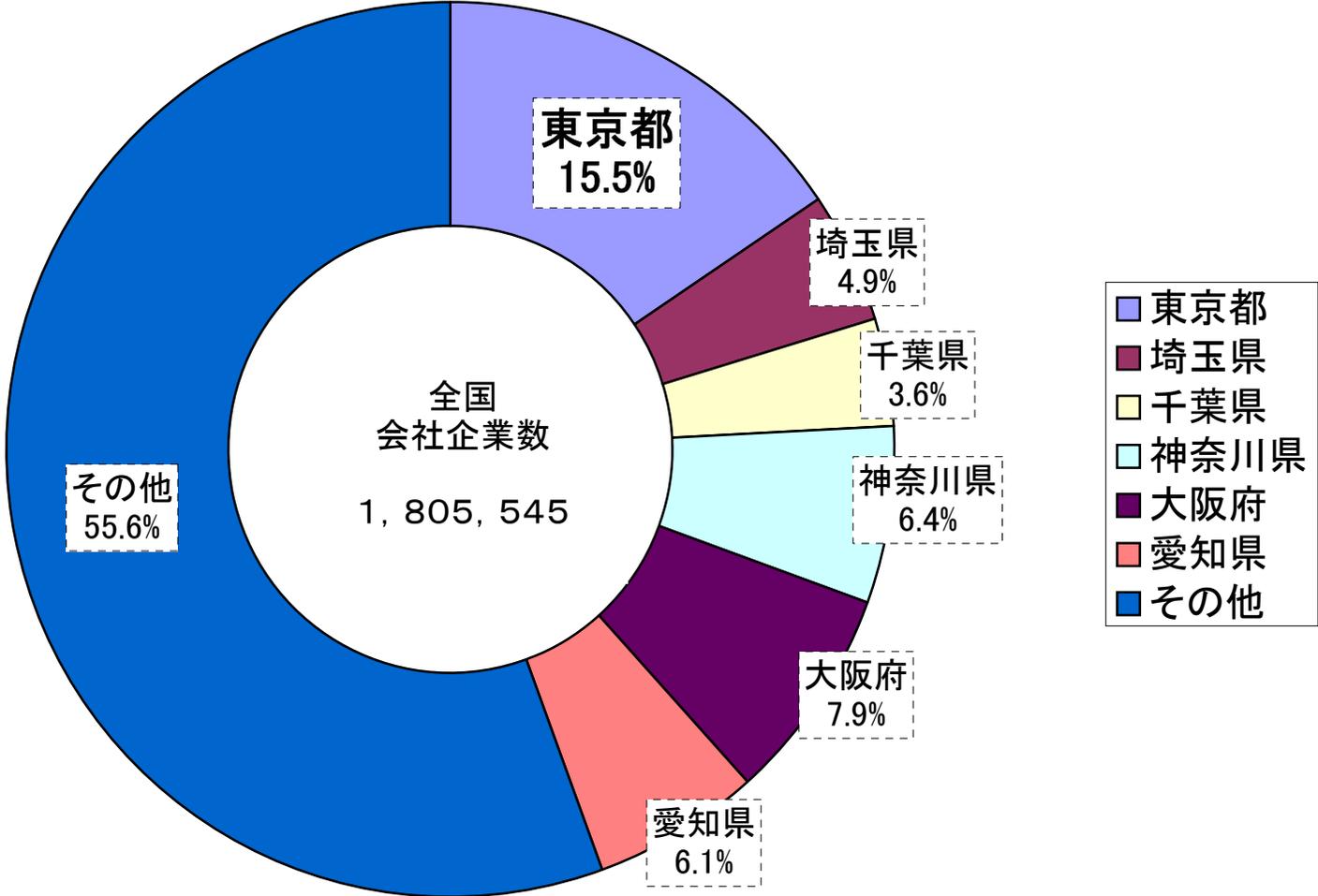


各国の生産年齢人口(15~64歳)割合の推移



(出典)「各国の人口」はWorld Population Prospects : The 2008 Revision (国際連合)、「日本の人口」は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」における出生中位(死亡中位)推計をもとに、国土交通省国土計画局作成
 (注)「東アジア合計」は、日本、中国、韓国、ASEAN10カ国(ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム)の合計値

都道府県別会社企業数の構成比

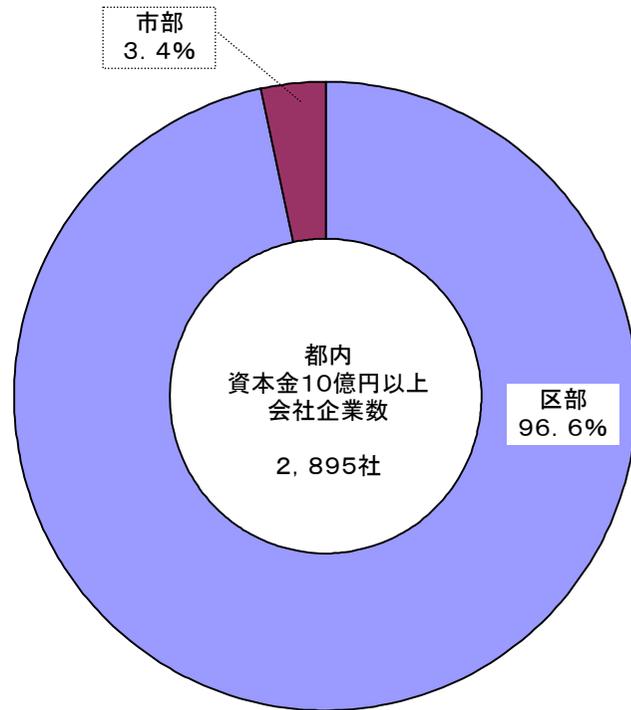


※総務省「平成21年経済センサス基礎調査(確報)結果の概要」より作成
※三大都市圏(首都圏、中部圏、近畿圏)の中から東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、大阪府を選定し、比較

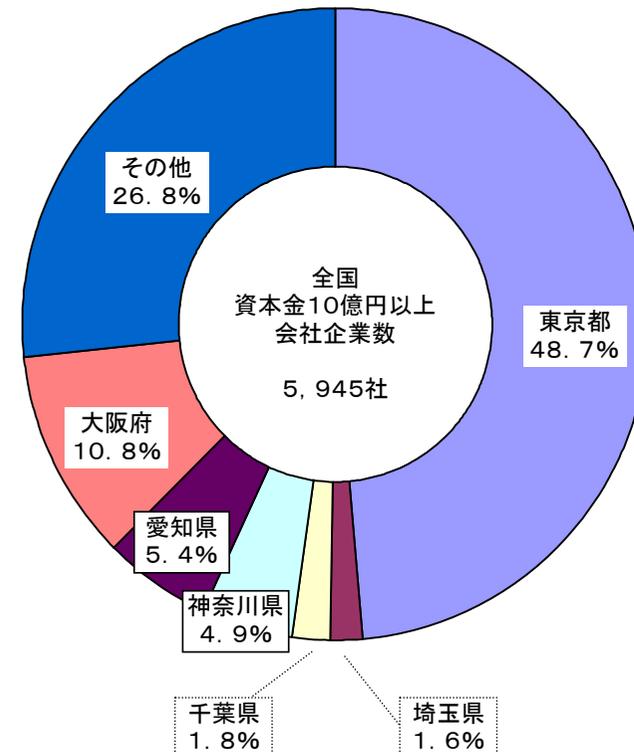
都内地域別、都道府県別資本金10億円以上の会社企業数の構成比(2006年)

付表 14
(第3回資料)

都内地域別資本金10億円以上の会社企業数の構成比



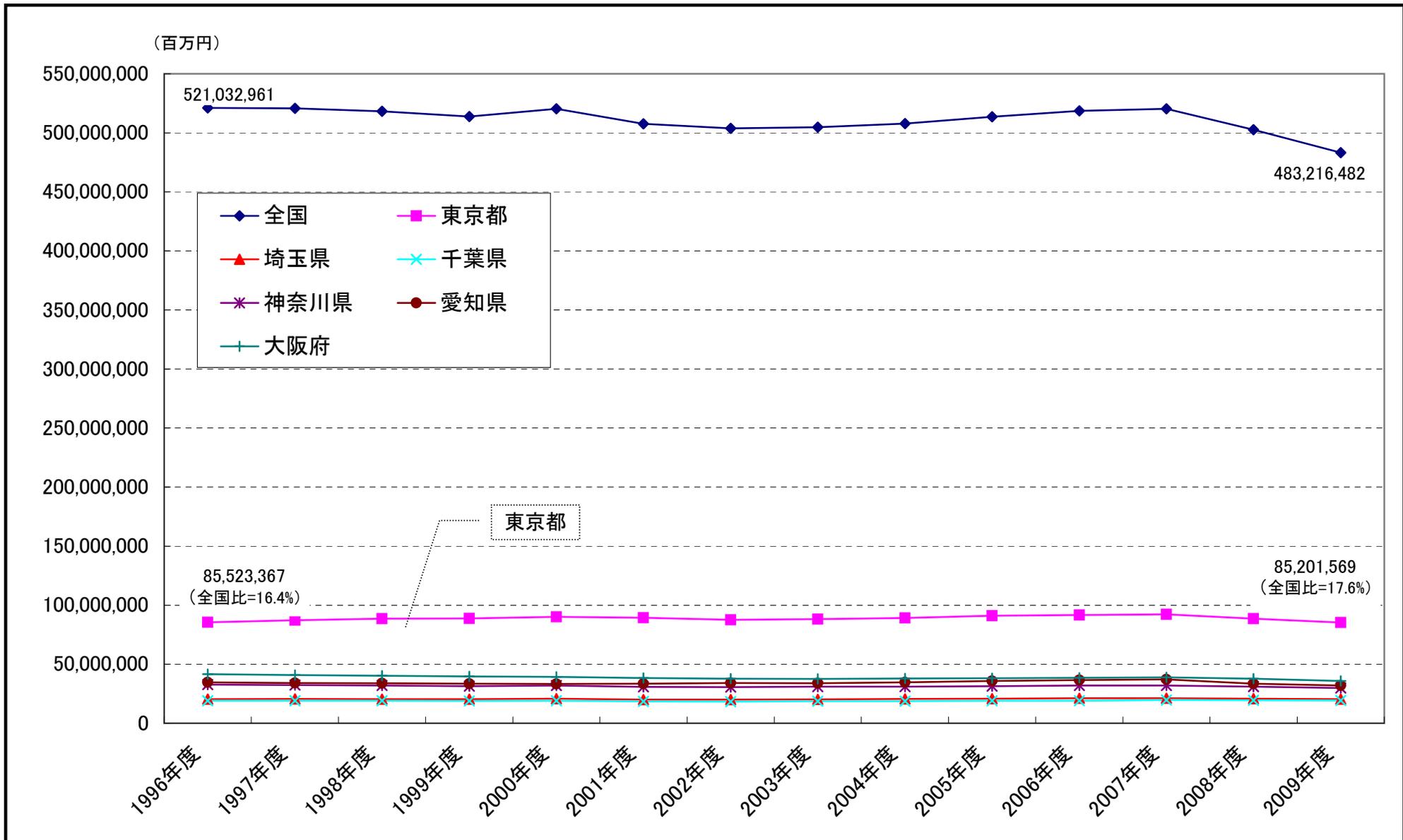
都道府県別資本金10億円以上の会社企業数の構成比



注)三大都市圏(首都圏、中部圏、近畿圏)の中から、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、大阪府を選定し、東京都と比較。

県内総生産(名目)の推移

付表 15
(第3回資料等)



内閣府「県民経済計算」より作成

注)三大都市圏(首都圏、中部圏、近畿圏)の中から、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、大阪府を選定し、東京都と比較。

【更新】2008年度・2009年度を追記

世界のコンテナ取扱量ランキング

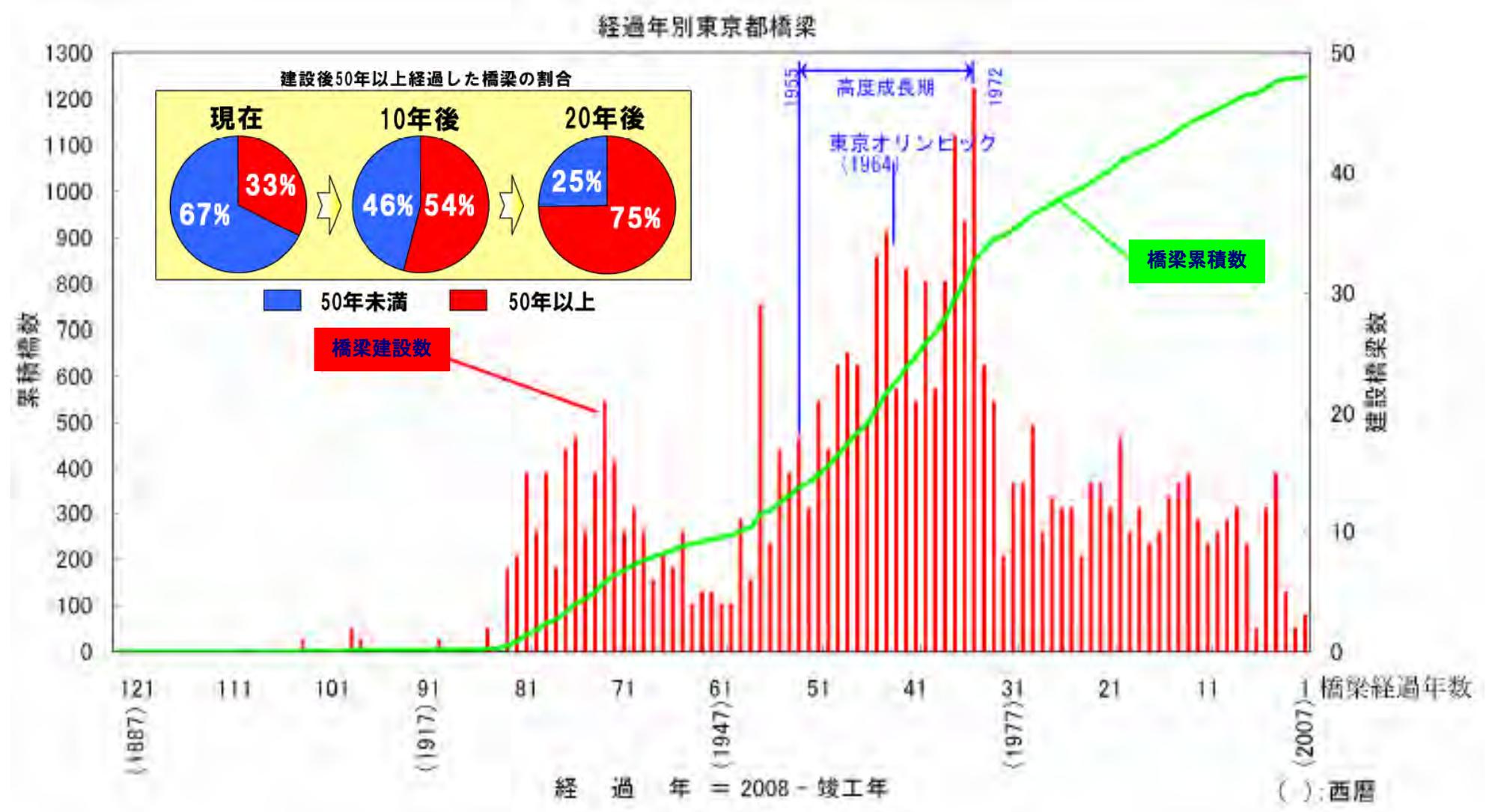
取扱量(万TEU)

1991年		2007年		2008年		2009年		2010年	
1	シンガポール 635	1	シンガポール 2,793	1	シンガポール 2,991	1	シンガポール 2,587	1	上海 2,907
2	香港 616	2	上海 2,615	2	上海 2,798	2	上海 2,500	2	シンガポール 2,843
3	高雄 391	3	香港 2,399	3	香港 2,449	3	香港 2,098	3	香港 2,353
4	ロッテルダム 377	4	深セン 2,109	4	深セン 2,141	4	深セン 1,825	4	深セン 2,251
5	釜山 269	5	釜山 1,326	5	釜山 1,345	5	釜山 1,195	5	釜山 1,416
6	神戸 264	6	ロッテルダム 1,079	6	ドバイ 1,182	6	広州 1,119	6	寧波 1,314
7	ハンブルグ 219	7	ドバイ 1,065	7	寧波 1,122	7	ドバイ 1,112	7	広州 1,255
8	ロサンゼルス 204	8	高雄 1,025	8	広州 1,100	8	寧波 1,050	8	青島 1,201
9	基隆 201	9	ハンブルグ 989	9	ロッテルダム 1,080	9	青島 1,026	9	ドバイ 1,160
10	ニューヨーク 187	10	青島 946	10	青島 1,032	10	ロッテルダム 974	10	ロッテルダム 1,115
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
12	東京 178	23	東京 413	24	東京 416	25	東京 381	27	東京 420

2007～2010年追記

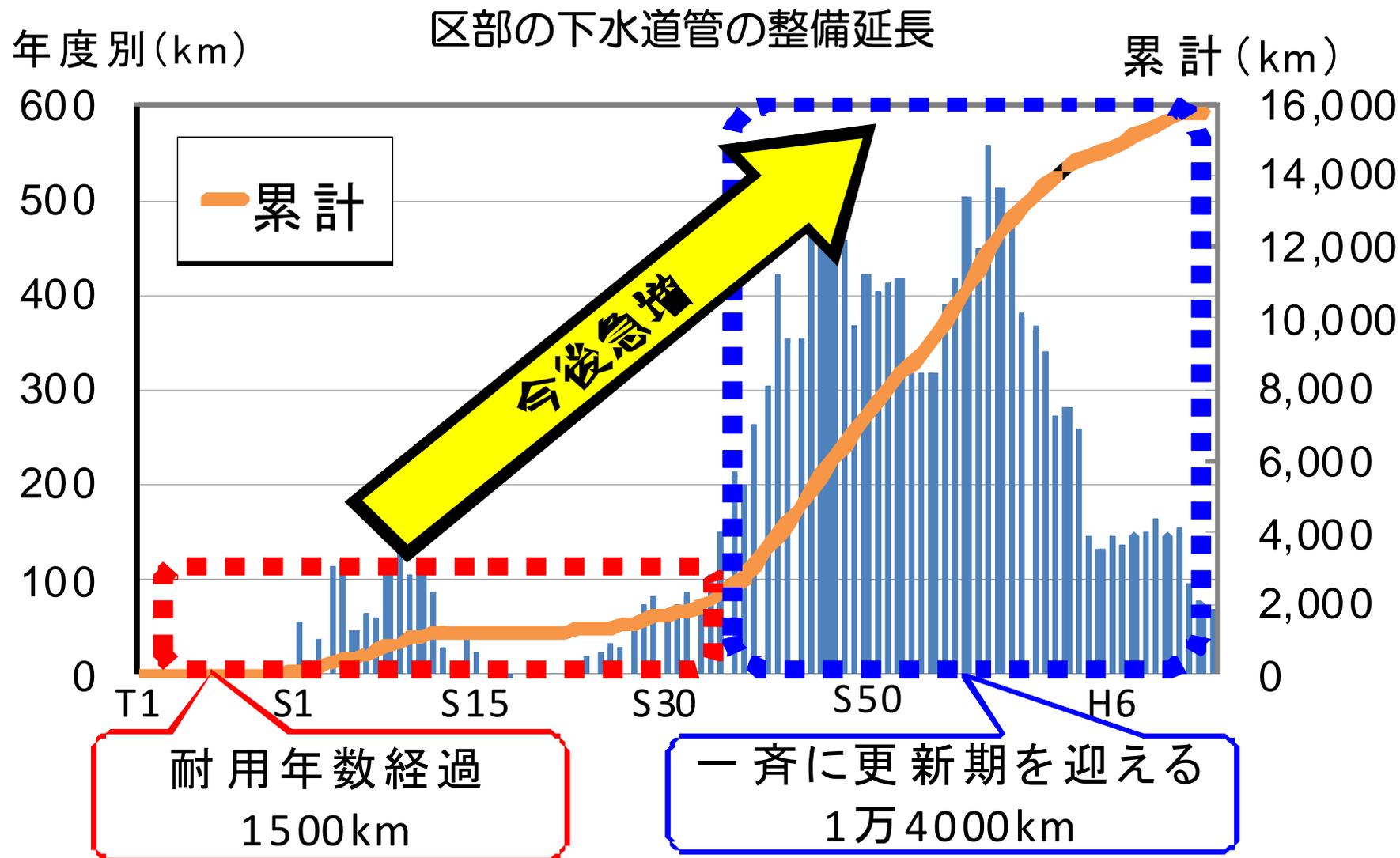
出所：(社)日本港運協会 統計データ、(社)日本港湾協会 港湾政策研究所 港湾物流情報 及び 東京都都市整備局「都市づくりビジョンの改訂」(平成21年7月)

経過年別東京都橋梁及び50年以上橋梁割合



今後、耐用年数を超える下水道管が急増

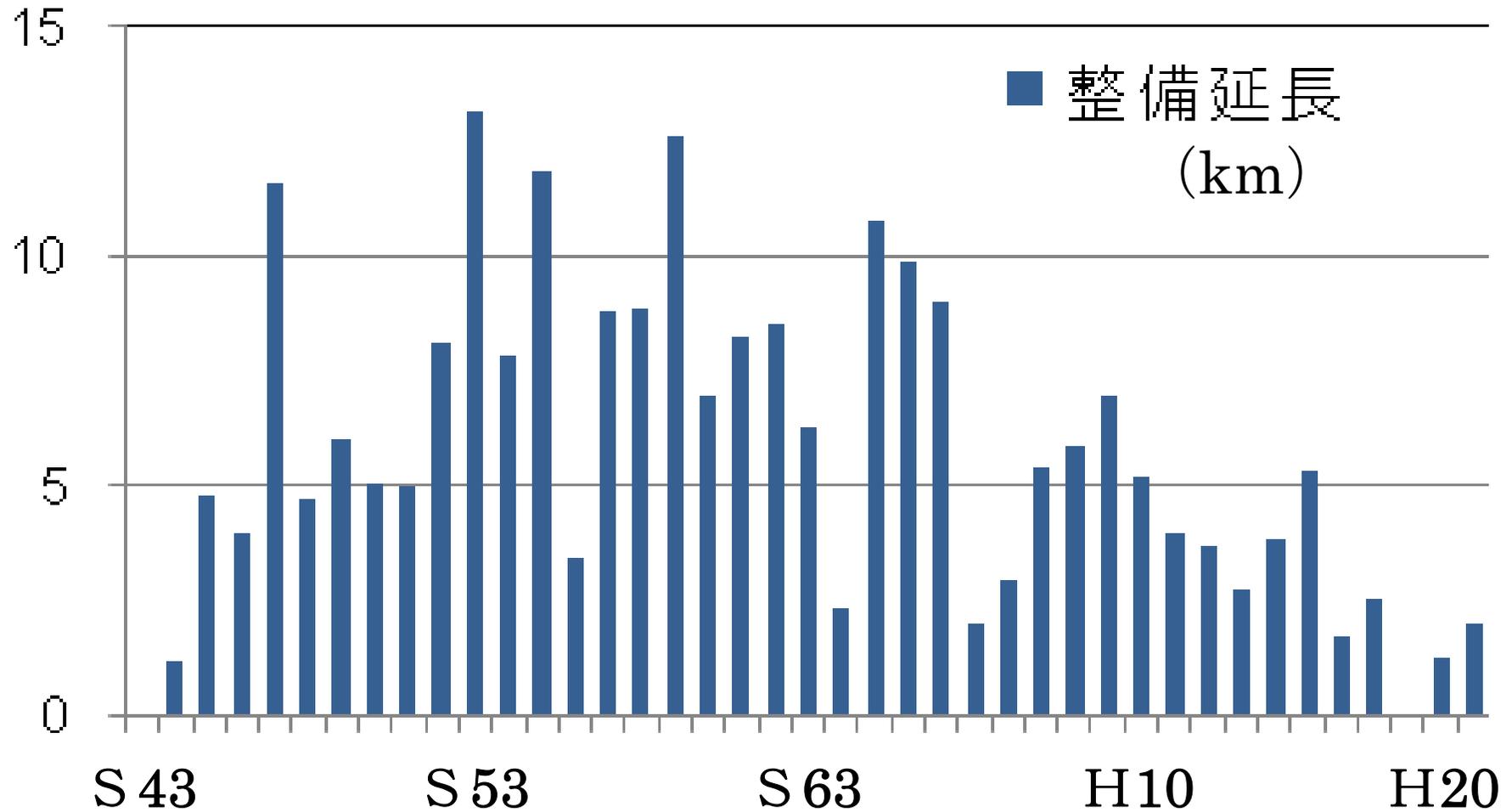
付表 18
(第6回資料)



昭和 40~50 年代には下水道管全延長の約 5 割が建設され、今後、一斉に更新時期を迎える (耐用年数は約 50 年)

多摩地域の流域下水道幹線の年度別整備延長

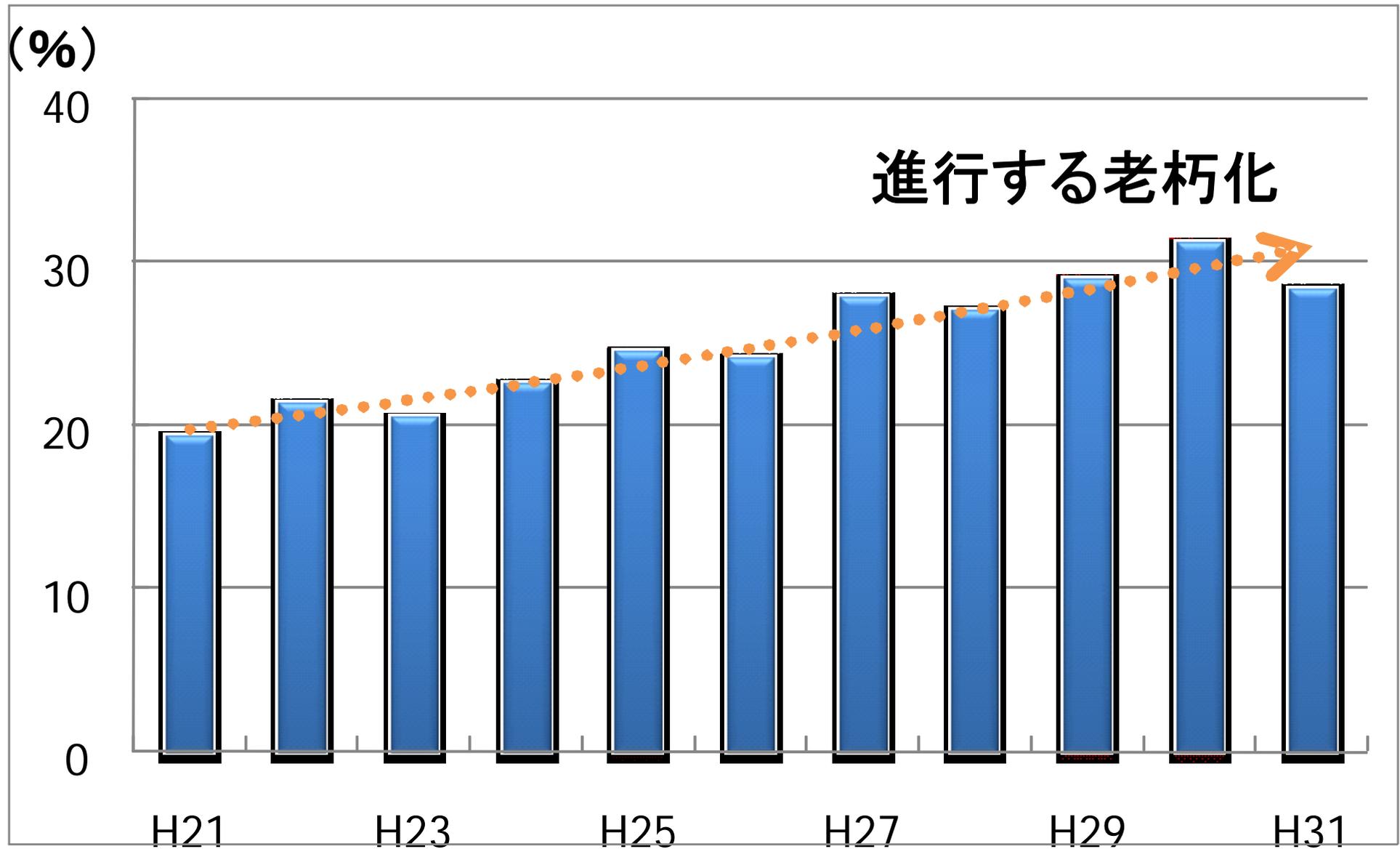
付 表 19
(第3回資料)



昭和40～50年代に整備した幹線が、今後、一斉に更新時期を迎える

多摩地域の流域下水道施設で耐用年数を超えて使用している割合

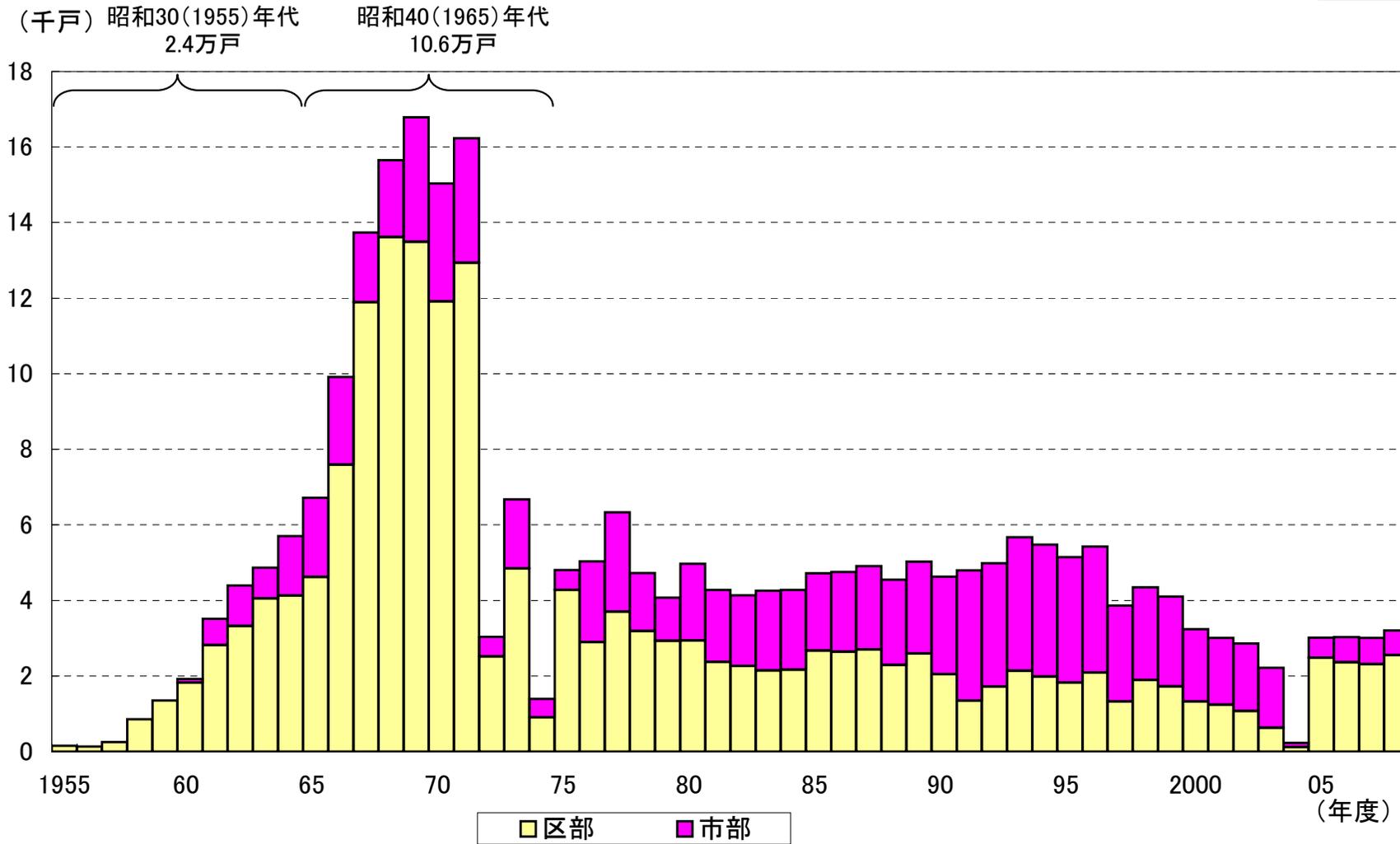
付 表 20
(第3回資料)



出所：東京都下水道局 経営計画2010

都営住宅建設年度別区市別ストック状況

付 表 21
(第6回資料)



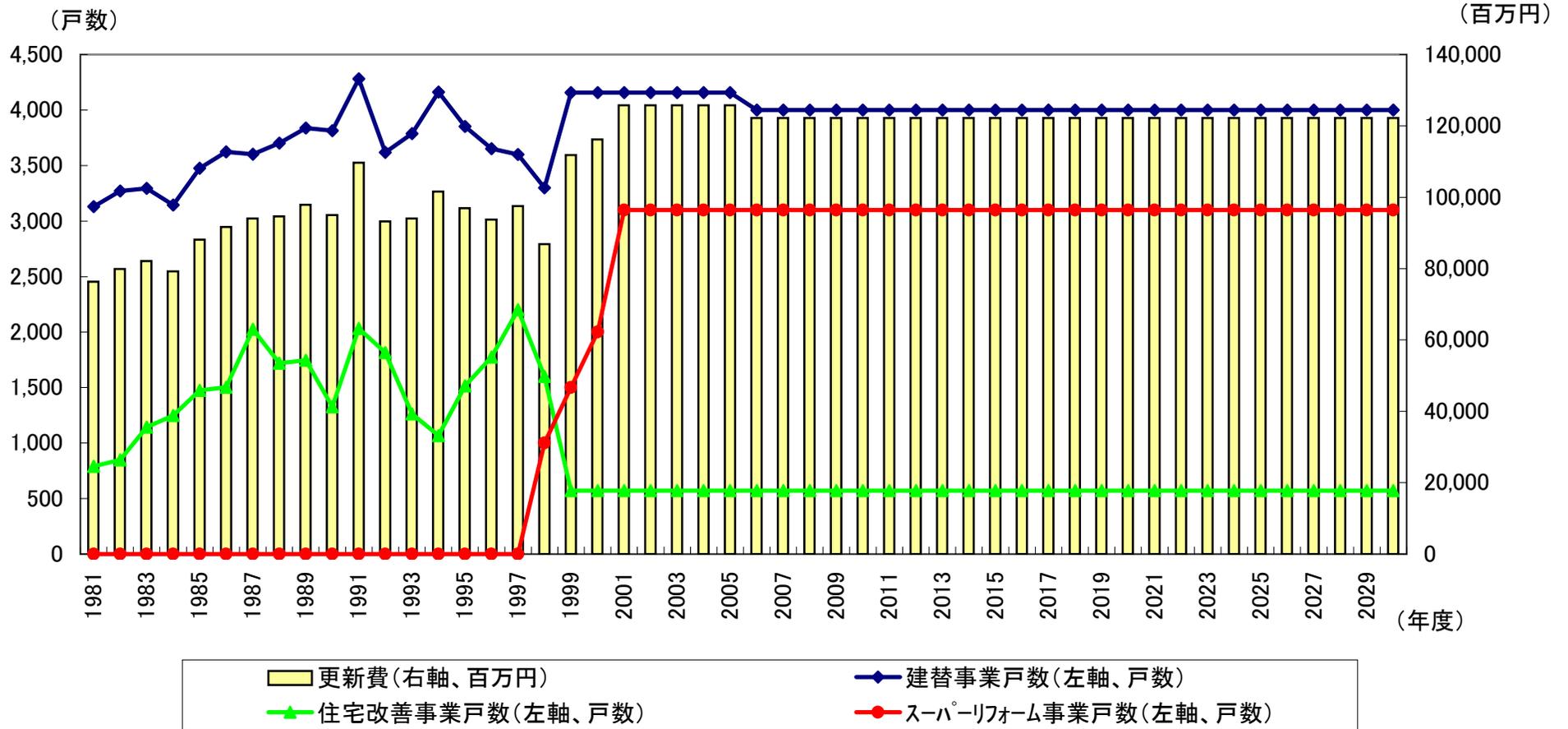
(資料) 東京都都市整備局 (2008 (平成20年) 3月31日現在)

(備考) 都営住宅には、一般都営住宅のほか、特定都営住宅、改良住宅、再開発住宅、コミュニティ住宅、従前居住者用住宅、更新住宅を含む

都営住宅等の更新費推計（平成10年7月推計）

付 表 22
(第3回資料)

2006年度以降、4,000戸ベースの建替事業を行うとともに、スーパーリフォーム事業を導入する場合



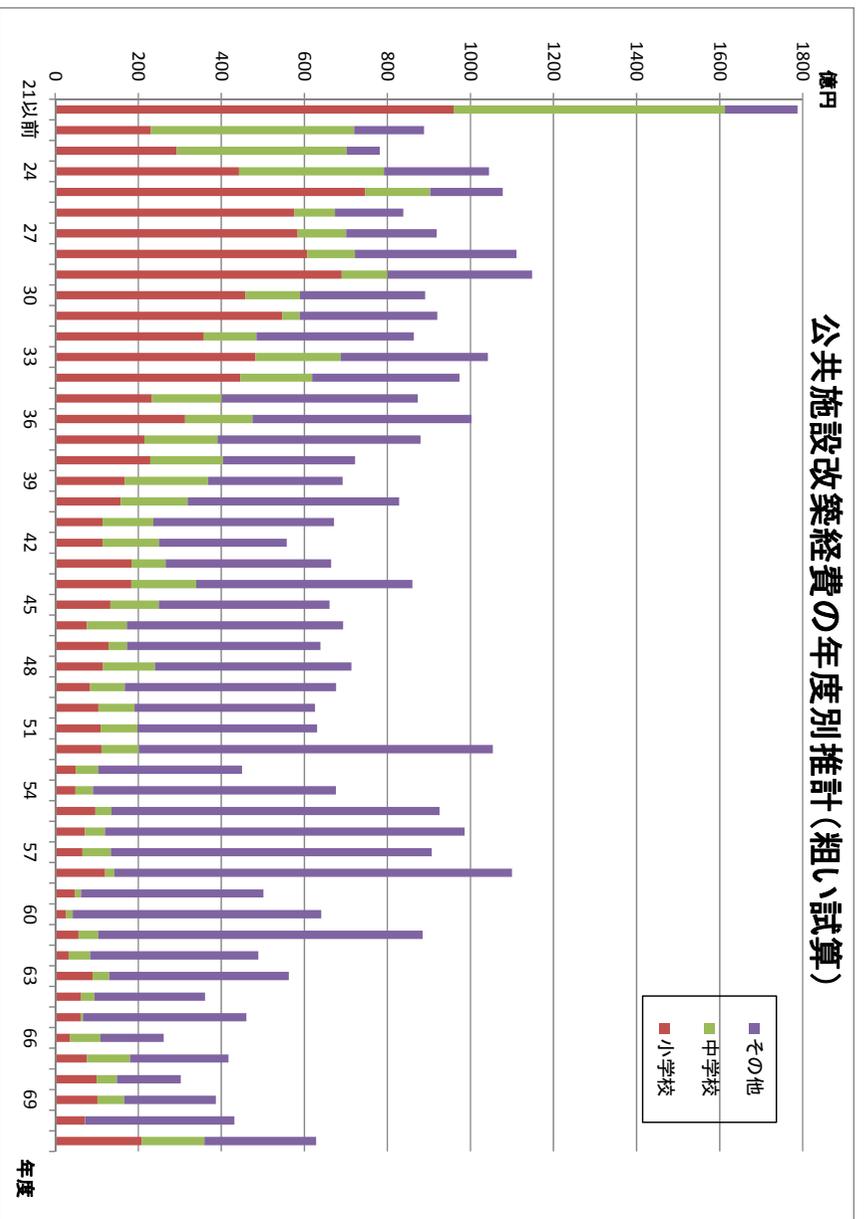
注1) 96年度以前の実績推定値及び99年度以降の推計値は、95年度価格で実質化されている。
 注2) 97、98年度の金額については便宜上、予算地に置き換えた。従って、その年度の建替事業戸数、住宅改善事業戸数、スーパーリフォーム事業戸数と更新費とは正しく対応していない。

※「東京都が管理する社会資本の維持更新需要額の将来推計（平成10年7月、東京都政策報道室）」より作成

3. 更新時期を迎える公共施設と改築経費

特別区が保有する公共施設の多くが更新時期を迎えており、その改築・改修等に伴う経費の増大が特別区財政を圧迫する恐れがある。

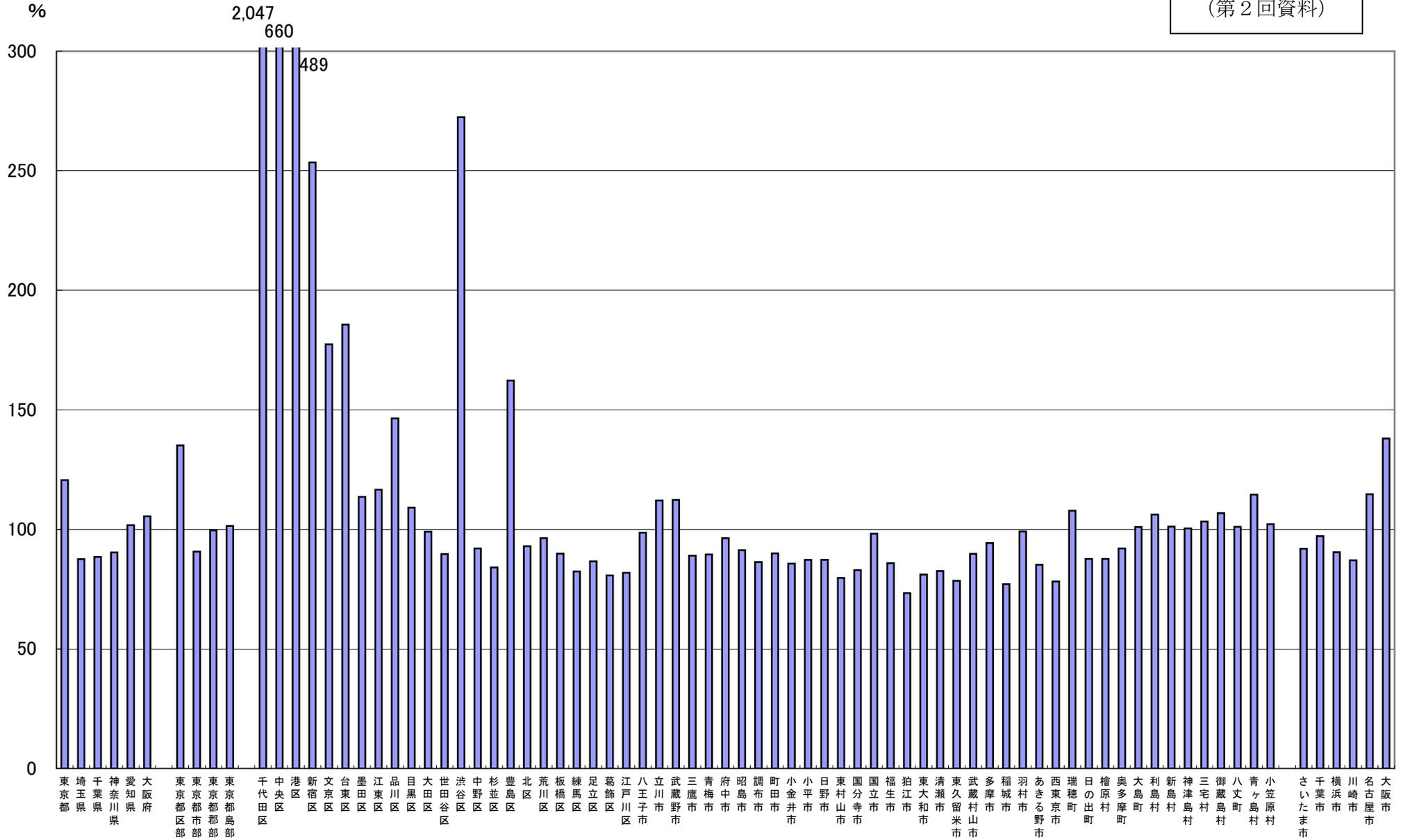
- 平成 22 年 4 月現在、特別区の保有する公共施設の総床面積は、義務教育関係施設（小・中学校）で 7,714,634 m²、本庁舎、福祉関係施設、図書館等の公共施設で 8,009,850 m²に上っている。※1
- 耐用年数である 50 年を超えた施設は、小中学校で 205 校 692,136 m²、本庁舎等は 129 施設 59,055 m²に及び、早急な改築を迫られている状況にある。
- 平成 22 年から 20 年間で小中学校の 7 割、その他施設の 3 割が耐用年数を超えることから、長期にわたって膨大な財政需要が継続することが見込まれる。その改築需要を試算すると、平成 22 年からの 20 年間で 2 兆円、10 年間だけでも 1 兆 1 千億円に及ぶ。※2



- ※1 特別区保有施設状況調査（平成 22 年度）より
- ※2 現有施設を 50 年後に改築するものとし、平成 22 年度財調単価を基礎に算出
 - ・ 改築経費の総額であり、国や都からの支出金等は考慮していない
 - ・ 21 年度以前に改築後 50 年に達した施設は、「21 以前」にまとめている

区市町村別昼夜間人口比率

付 表 24
(第2回資料)



総務省「平成17年国勢調査」、東京都総務局「東京都の昼間人口 平成17年」(平成20年3月) により作成

平成24年度 都区財政調整について (要旨)

平成24年度都区財政調整について、下記のとおりお知らせします。

記

1 概 要	対前年度増減率
(1) 調整税 (当年度分)	1兆5,845億円 (Δ3.0%)
(2) 交付金の総額 (ア+イ)	8,743億円 (Δ2.7%)
ア 当年度分 (調整税の55%)	8,714億円
イ 精算分	29億円
(3) 基準財政収入額A	9,272億円 (Δ1.4%)
(4) 基準財政需要額B	1兆7,578億円 (Δ2.0%)
① 経常的経費	1兆6,155億円
② 投資的経費	1,423億円
(5) 交付金	8,743億円 (Δ2.7%)
① 普通交付金 (B-A)	8,306億円
② 特別交付金	437億円

2 特 徴

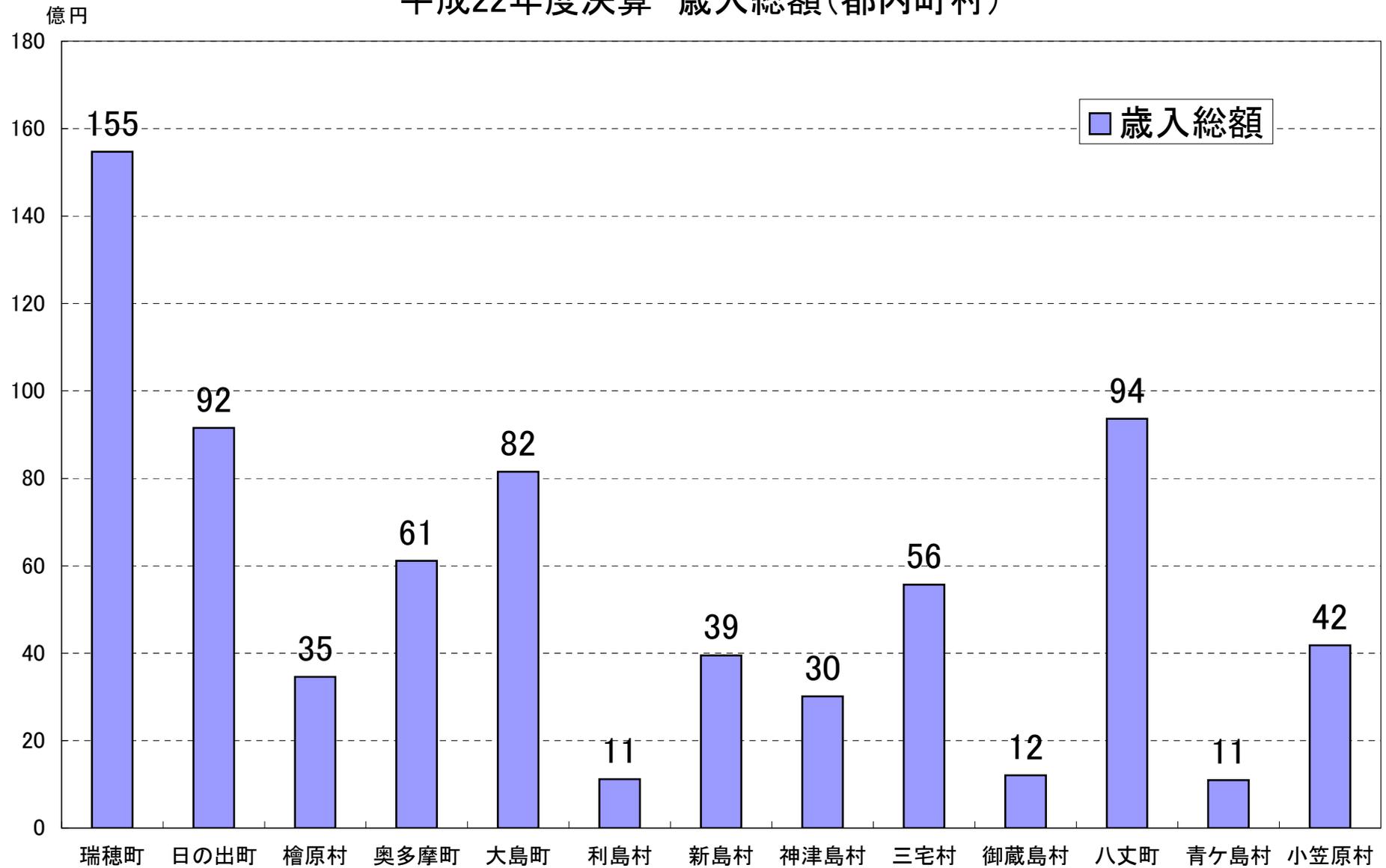
《交付金の総額》
交付金の総額は8,743億円、前年度と比べて、240億円、2.7%の減となり、平成22年度以来2年ぶりに減少に転じた。

- 普通交付金は、交付金総額の95%相当で8,306億円、前年度と比べて、228億円の減となった。
- 特別交付金は、交付金総額の5%相当で437億円、前年度と比べて、12億円の減となった。

《基準財政収入額》
基準財政収入額は、9,272億円となり、前年度と比べて、132億円、1.4%の減となった。

- 特別区民税は、年少扶養控除の廃止等による増があるものの、依然として雇用・所得環境は厳しい状況にあることから、前年度と比べて、180億円の減となった。
- 地方消費税交付金は、燃料輸入の増加などにより、前年度と比べて、84億円の増となった。
- 地方特例交付金は、年少扶養控除の廃止等による地方増収分での措置に整理される部分があることから、前年度と比べて、94億円の減となった。

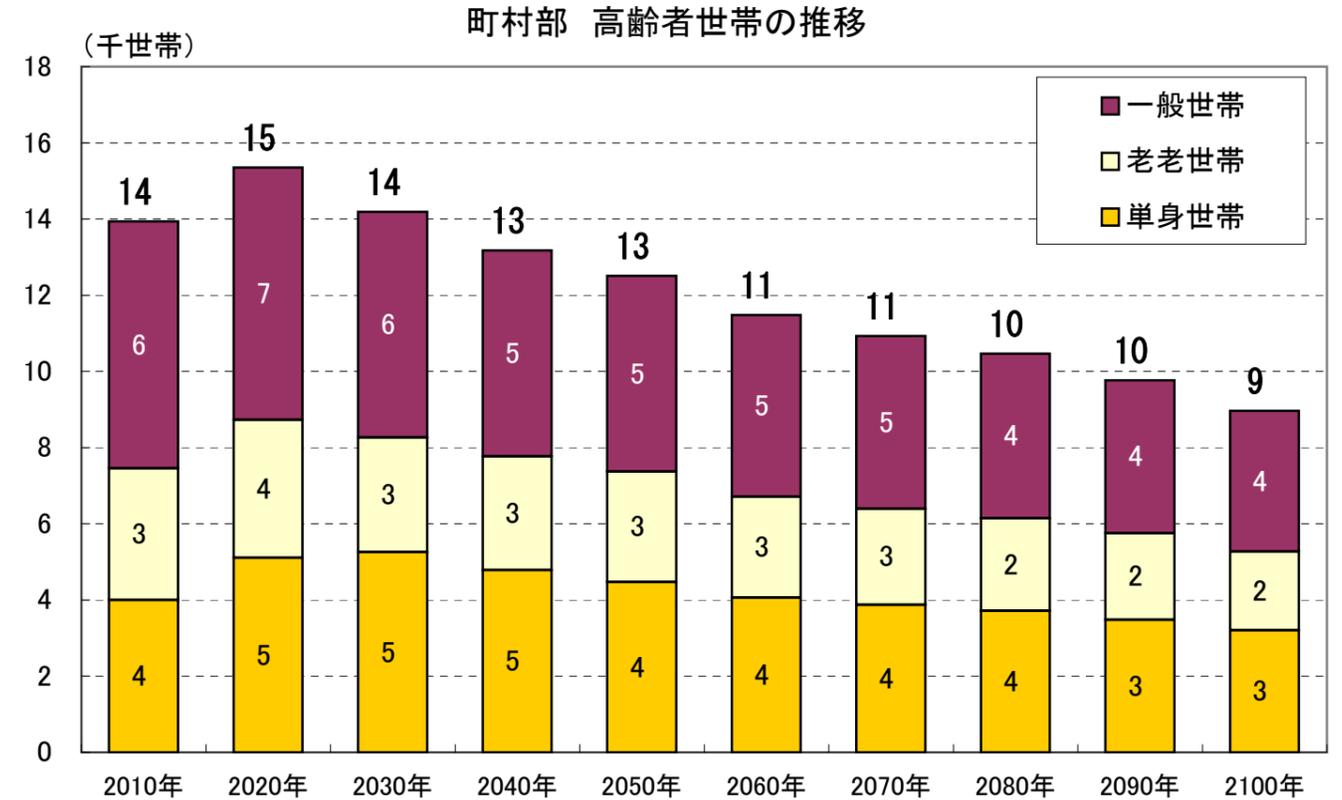
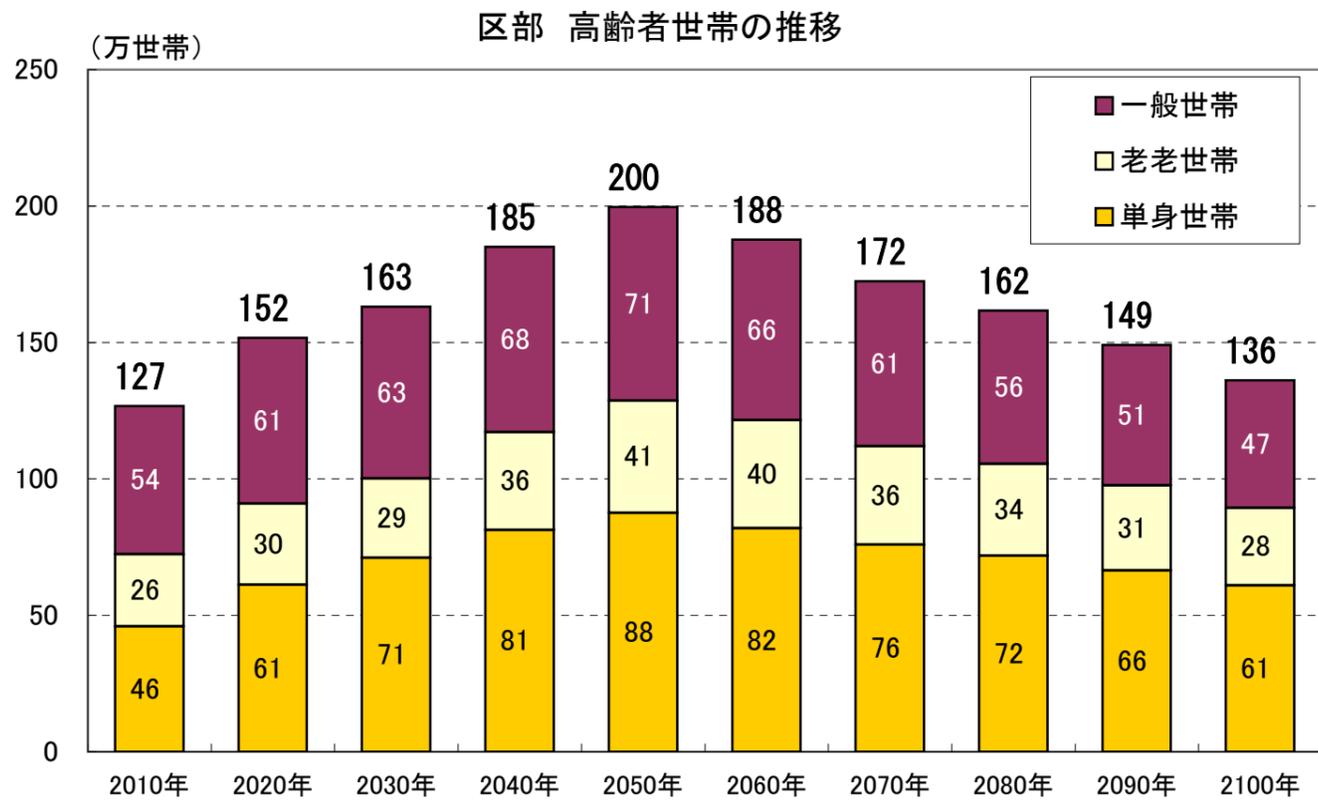
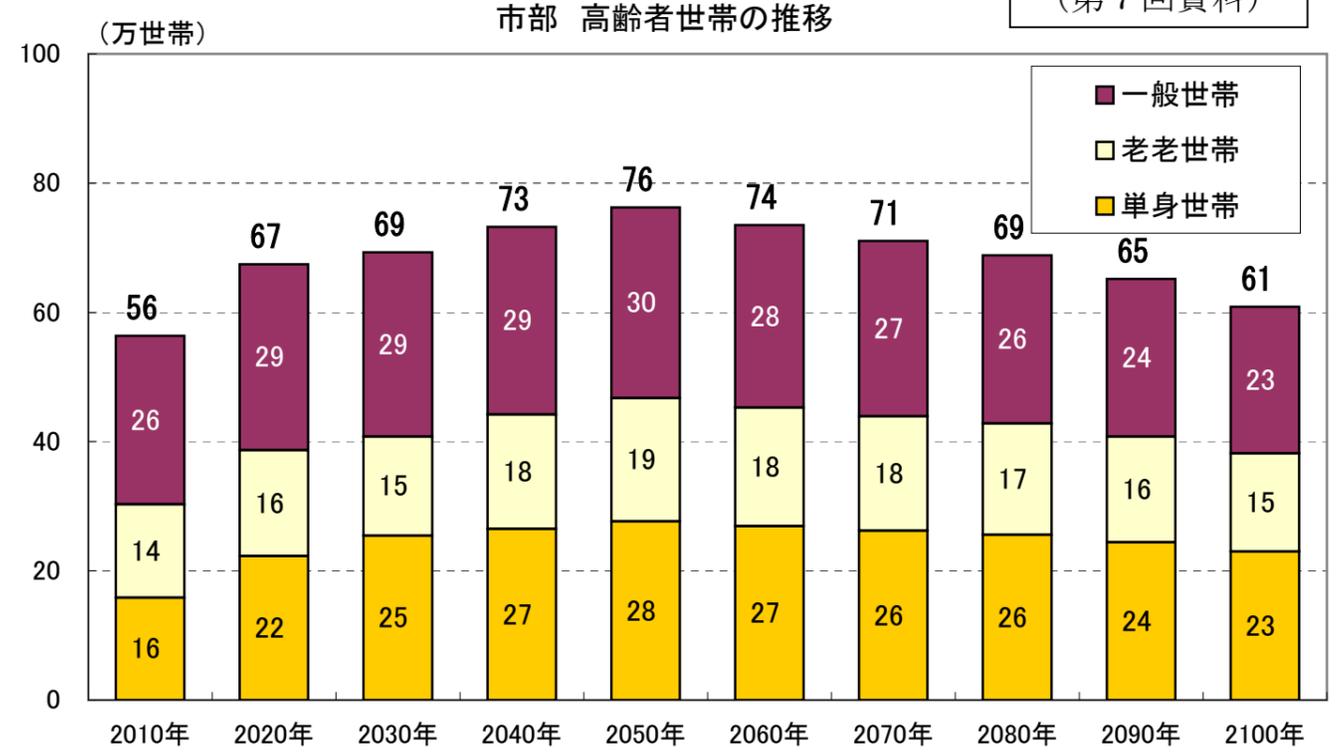
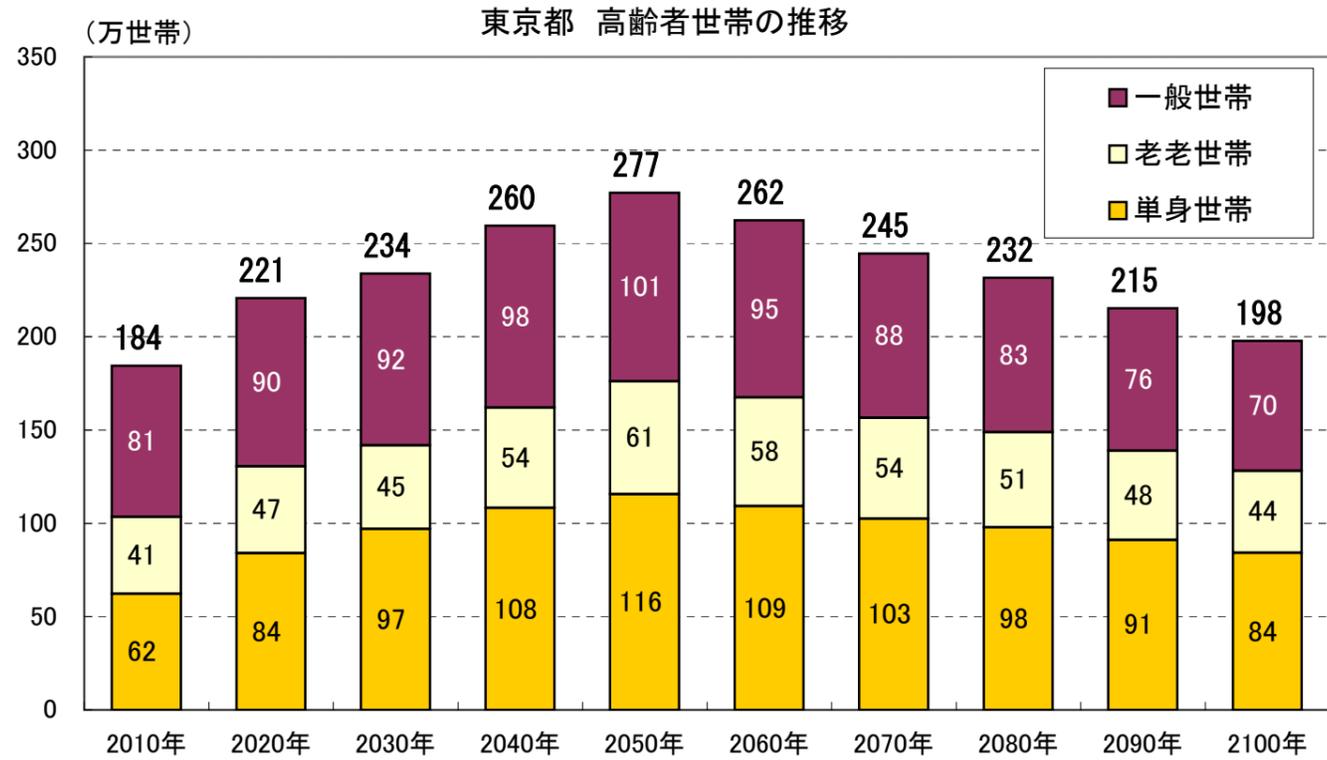
平成22年度決算 歳入総額(都内町村)



※東京都総務局「平成22年度 東京都市町村普通会計決算の概要」より作成

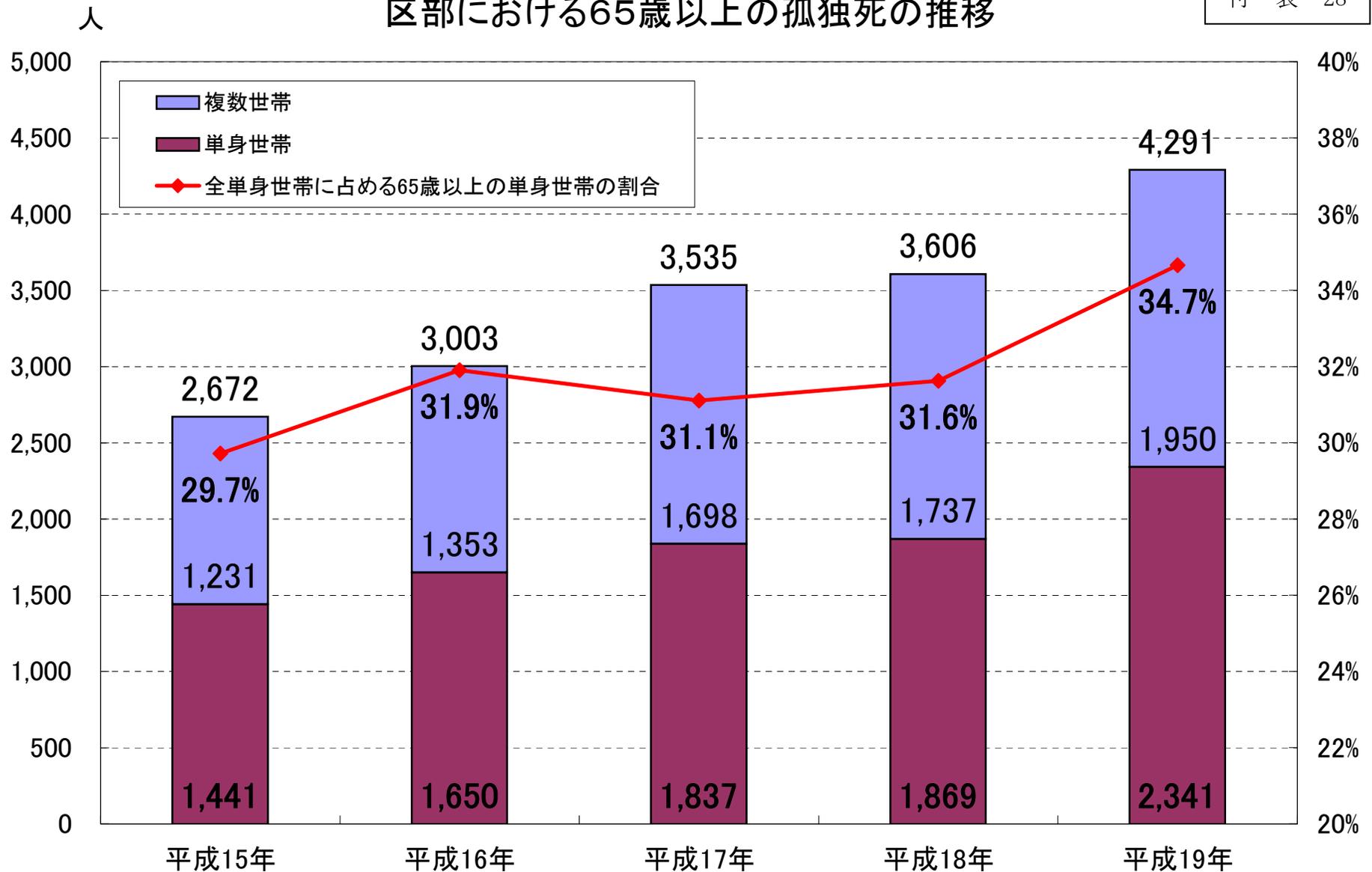
東京の高齢者世帯の推移

付表 27
(第7回資料)



※一般世帯とは、65歳以上がいる世帯をいう(単身世帯、老老世帯を除く)。
 ※老老世帯とは、夫婦とも65歳以上の世帯をいう。
 ※単身世帯とは、世帯主が65歳以上の単身世帯をいう。

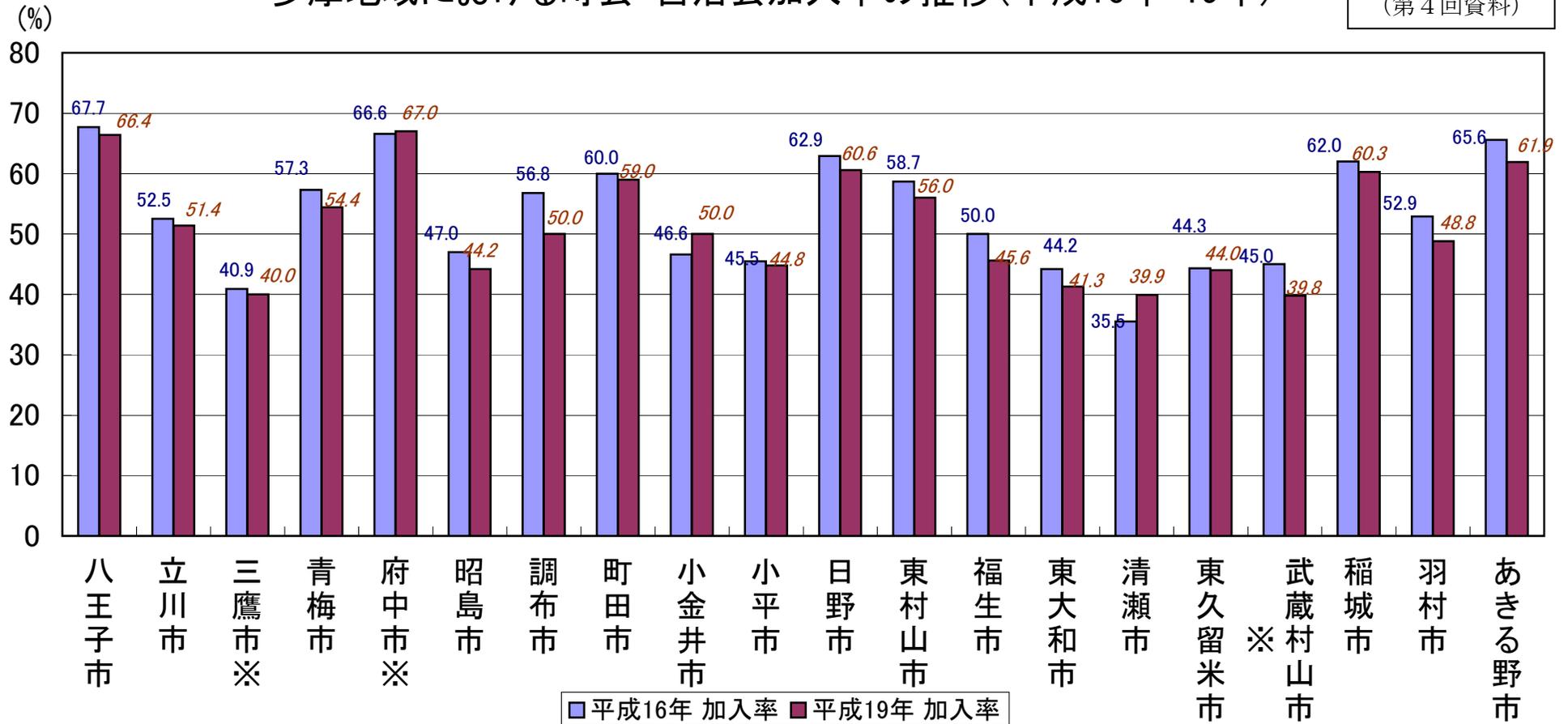
区部における65歳以上の孤独死の推移



※東京都監察医務院HP「東京都23区における孤独死統計(平成15～19年):世帯分類別異状死統計調査」より作成

多摩地域における町会・自治会加入率の推移(平成16年・19年)

付 表 29
(第4回資料)



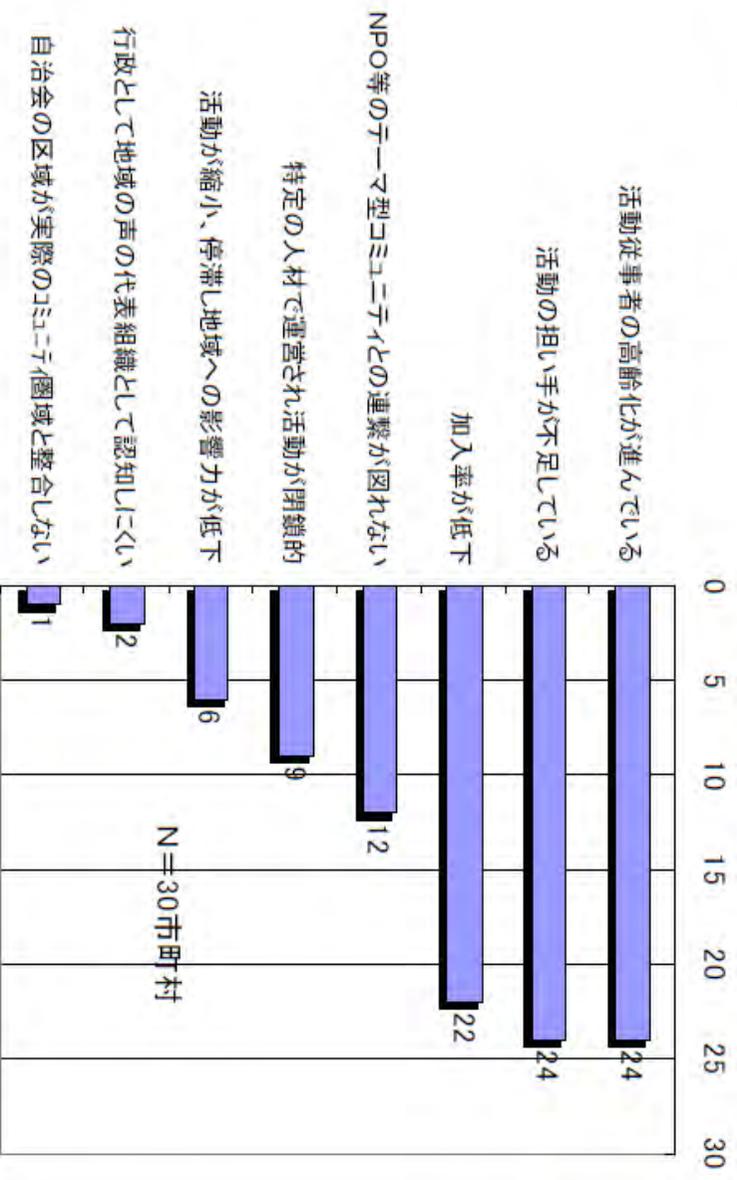
※三鷹市、府中市、武蔵村山市は補助金等を申請している自治会のみを把握

- ・町会・自治会数について、平成19年は26市担当課からのヒアリング(平成19年12月実施)
平成16年は(財)東京市町村自治調査会「住民自治の拡充に関するアンケート調査」(平成17年3月)
および担当課からのヒアリングによる
- ・加入率とは、全世帯数に対する自治会・町会に加入している世帯数の割合

東京都市長会「地域力の向上に関する基礎調査報告書」(平成20年)より作成

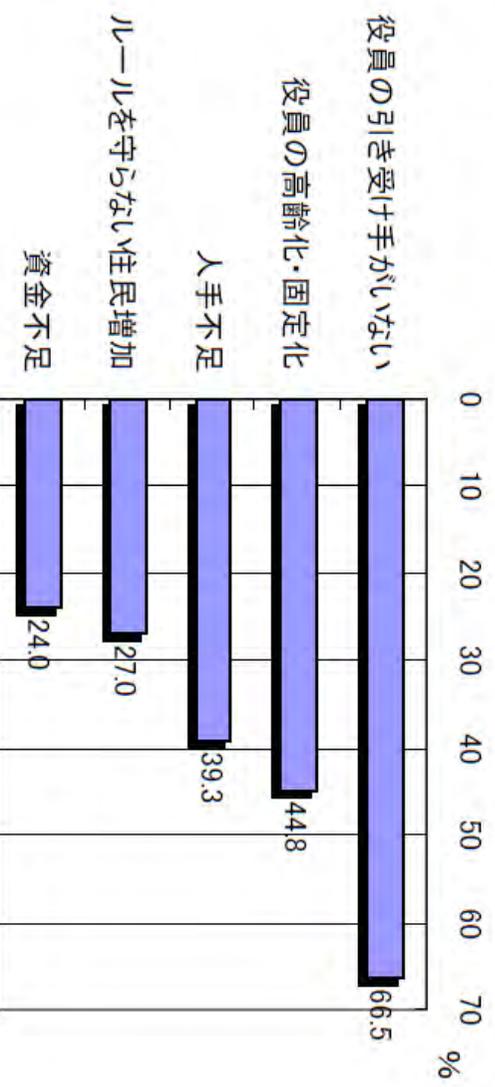
町会・自治会の抱える課題(多摩地域、平成20年)

図表 2-4 自治会・町会の活動で問題があると思われる事柄(複数回答)



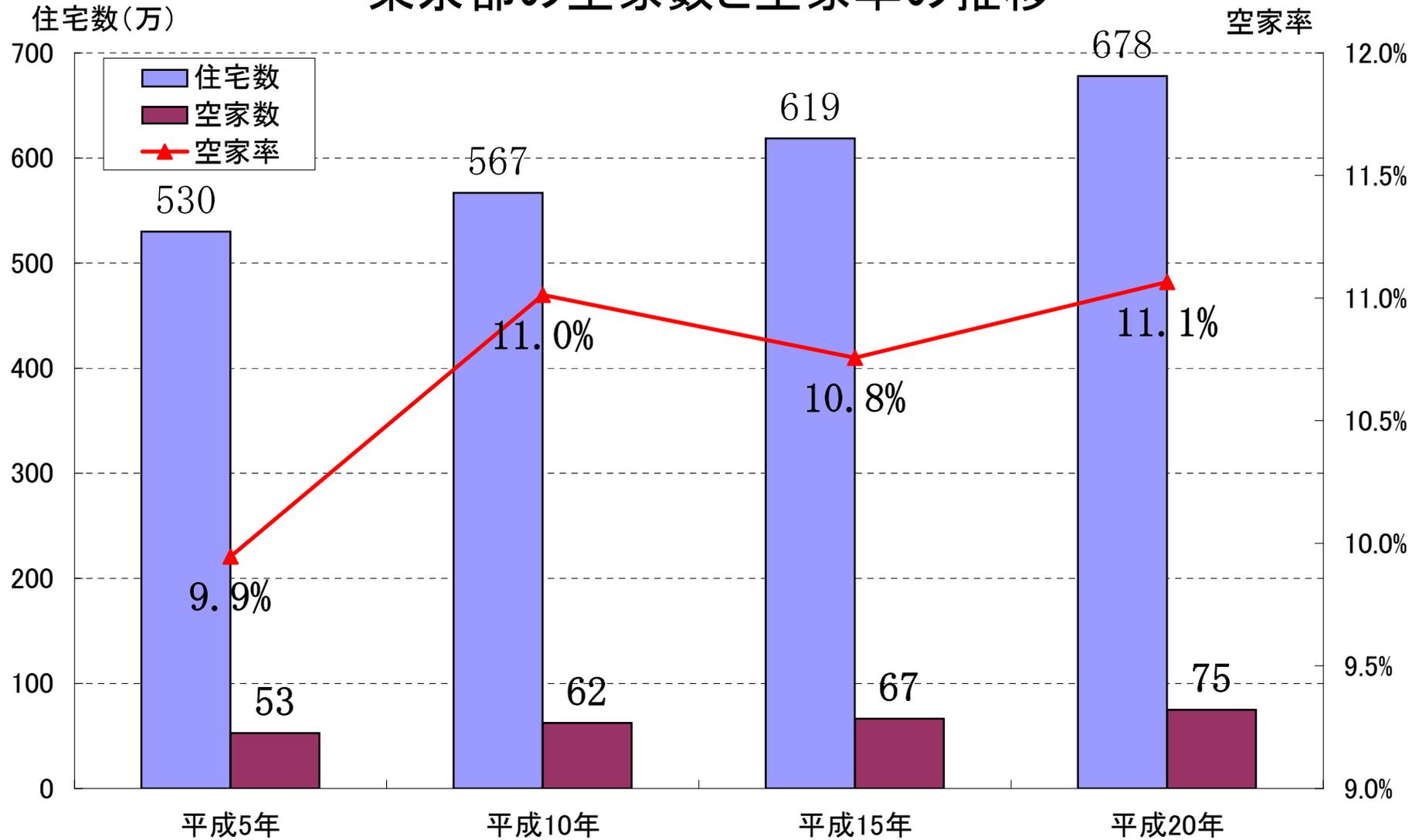
(資料) (財) 東京市町村自治調査会 「住民自治の拡充に関するアンケート調査」(平成17年3月)

図表 2-5 自治会・町会が抱える問題点(複数回答、上位5位)



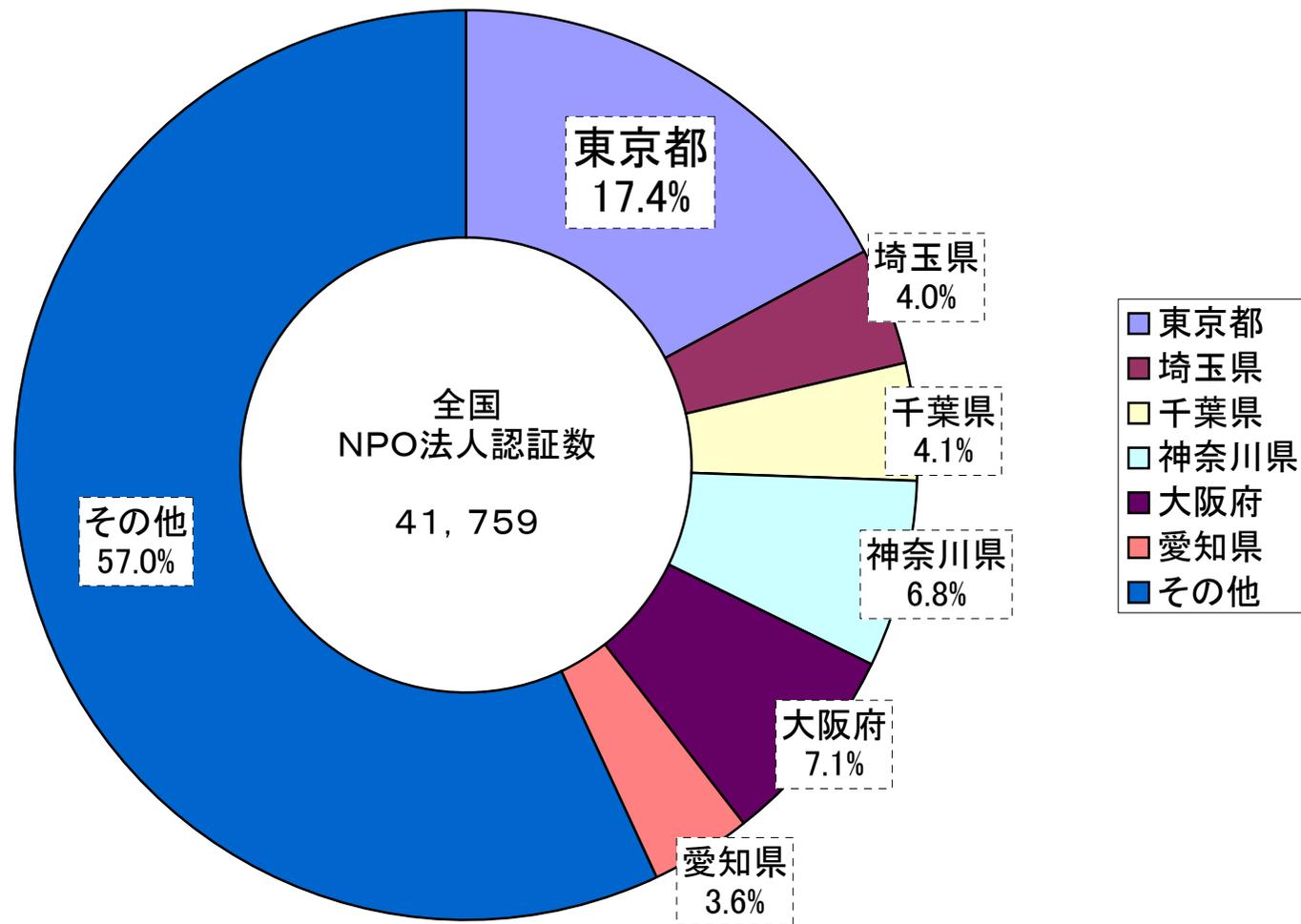
(資料) 東京都生活文化局 「東京都における町内会・自治会の実態調査報告書」(平成9年)

東京都の空家数と空家率の推移



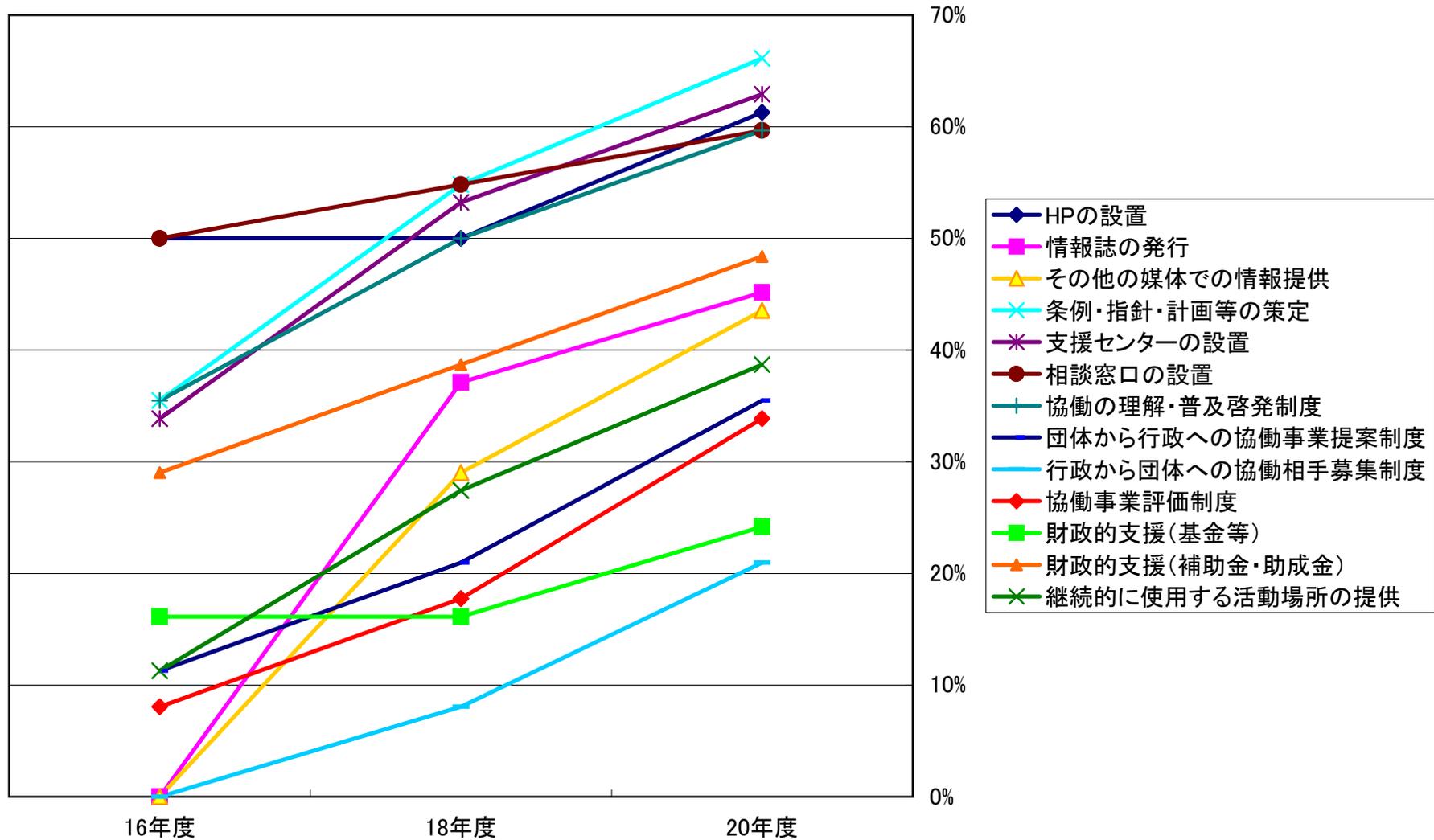
※総務省統計局「住宅・土地統計調査」より作成

都道府県別NPO法人認証数の構成比



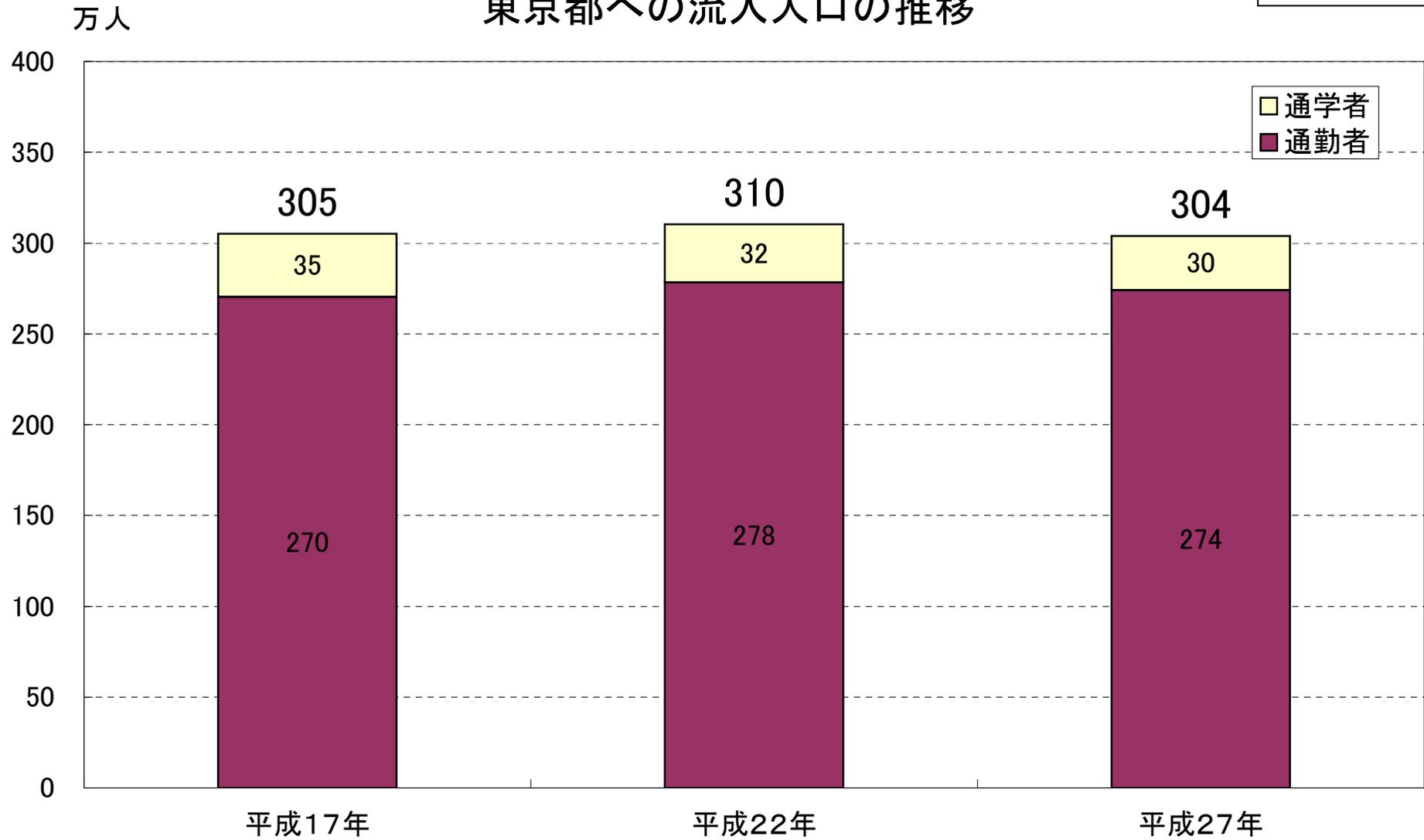
※内閣府NPO法人HP「特定非営利活動法人の申請受理数、認証数等」より作成
※対象期間は平成10年12月1日～平成24年3月31日

東京都内区市町村におけるNPO支援・協働に関する施策の実施状況の推移



※出典:東京都生活文化局「都内区市町村におけるNPO支援・協働に関する施策の実施状況調査」データにより作成

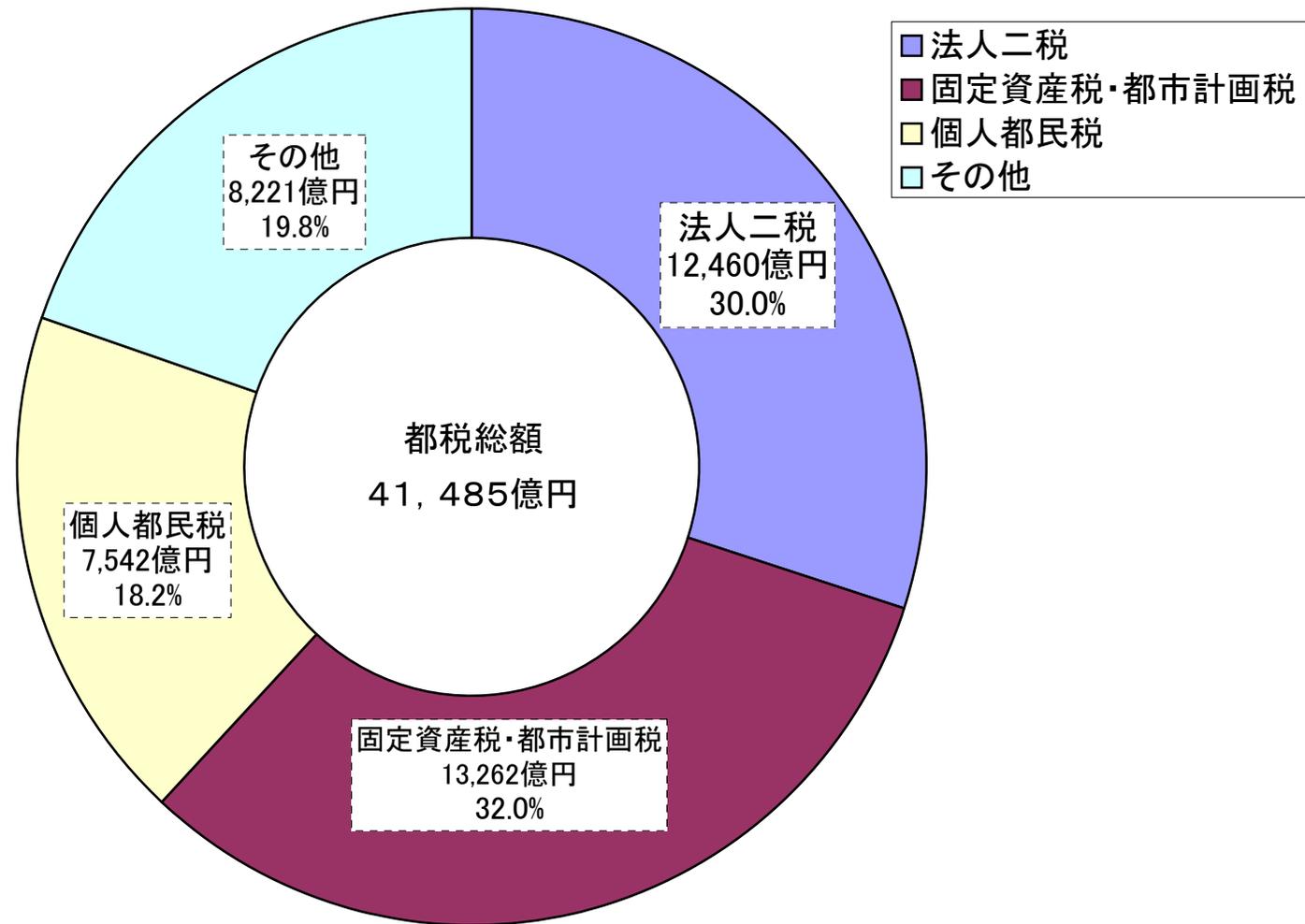
東京都への流入人口の推移



※東京都統計部「東京都昼間人口の予測の概要 平成22年3月」より作成

※平成27年は見込み値

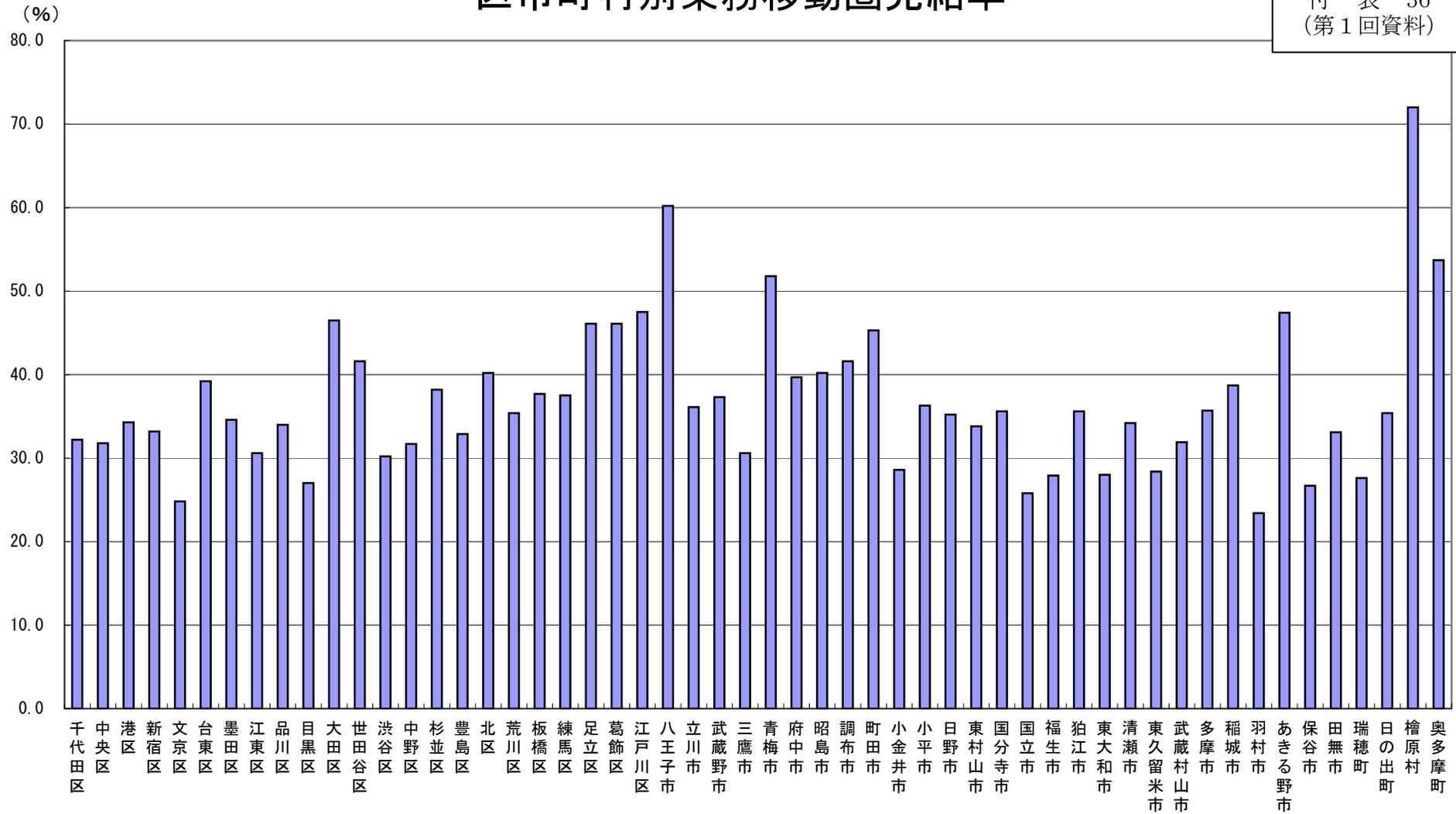
平成22年度 都税収入決算見込額の内訳



※東京都主税局「平成22年度 都税収入決算見込額について」より作成

区市町村別業務移動圏完結率

付 表 36
(第1回資料)

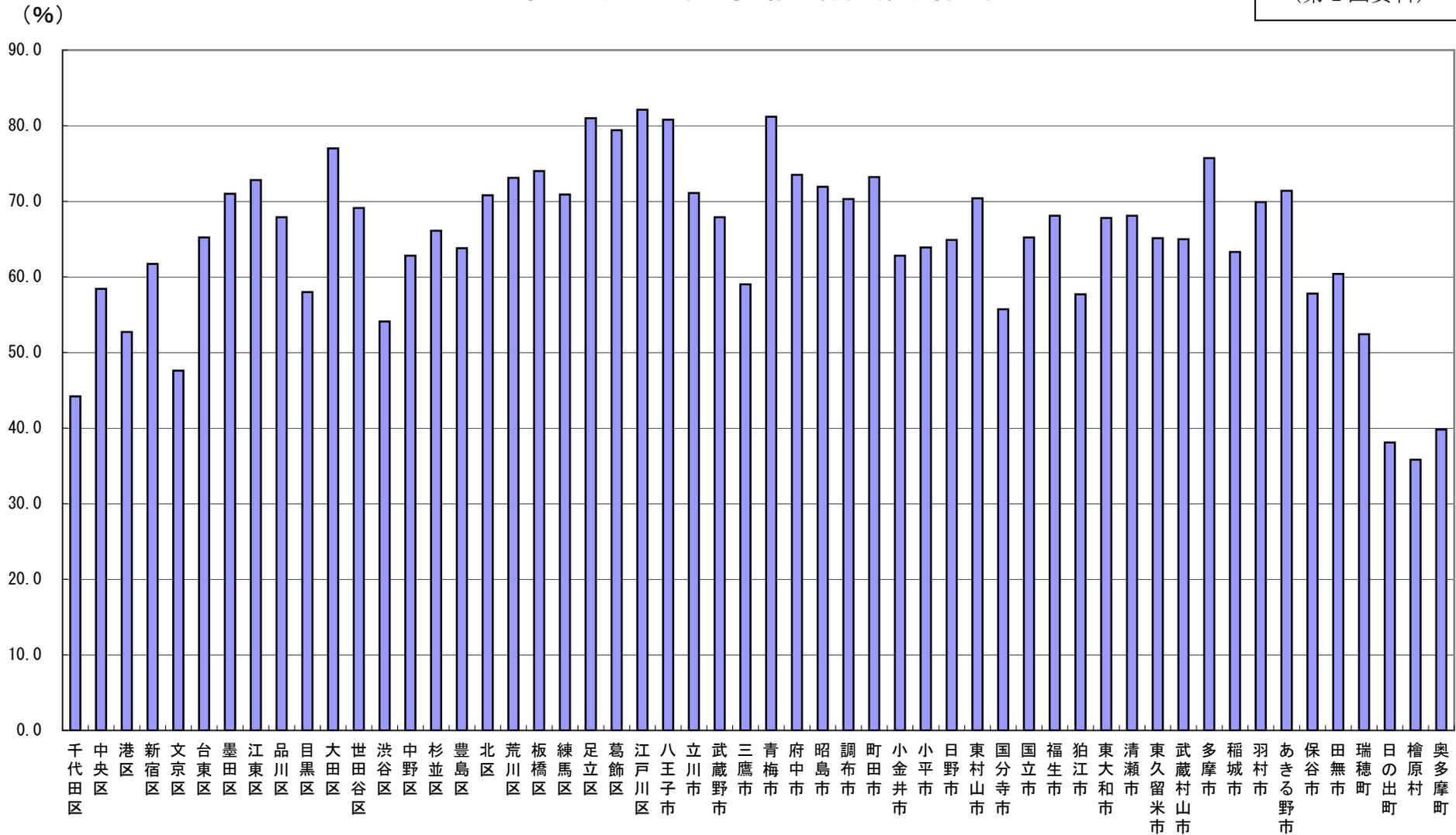


東京都市圏交通計画協議会「パーソントリップ調査」(平成10年)より作成

注：業務移動とは、勤務先から販売・配達・打ち合わせ・会議などの業務先への移動及び業務先間の移動を指す。

区市町村別私事移動圏完結率

付 表 37
(第1回資料)

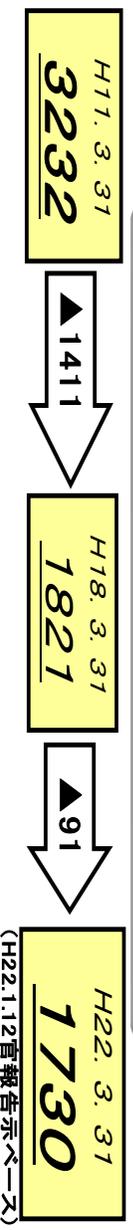


東京都市圏交通計画協議会「パーソントリップ調査」(平成10年)より作成
注: 私事移動とは、自宅及びその他の出先から買い物・観光・通院などへの移動を指す。

2 合併の進捗状況等

平成の合併推進の結果、市町村数は3, 232 (平成11年3月31日現在) が1, 730 (平成22年3月31日見込み) となった。当時の与党の目標であった1, 000には及ばないものの、平均人口は36, 387 (平成11年3月) から68, 947 (平成22年3月) に、平均面積も114. 8 km²から215. 0 km²にいずれもほぼ倍増しており、また、人口1万未満の市町村は1, 537から459と大幅に減少するなど、全体として見た場合には、市町村合併は相当程度進捗したものと考えられる。

市町村合併の推進状況



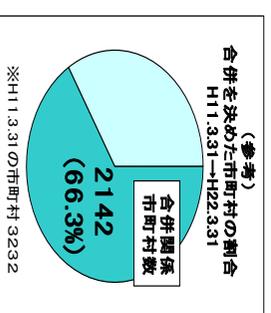
■市町村数等の推移

市町村数	S28,930	S37,111	H11.3.31	H22.3.31
人口1万人未満	—	—	3,232	1,730
平均人口(人)	7,864	24,555	1,537	459
平均面積(km ²)	37.5	106.9	114.8	215.0

■合併市町村件数

旧法下 H11.4.1~	合併 件数 (合併関係 団体数)	H11.4.1 以降の 団体数
移行法下 H17.4.1~	581 (1,981)	1,410
計	59 (151)	92 (2,142)

(注)
・H22.1.12までに合併の官報告示を終えたもの
・H18.3.31の数値には、現行合併特例法適用中の市町村数(18,110)と、面松市(5,947)を加算した
・人口 H1.1.31…H17年国調L9
・面積 H1.3.31…全国市町村集約版(12)・面積 H2.3.31…全国市町村集約版(12) H22.3.31…全国市町村集約版(12)



なお、今回の合併により一般的に市町村の人口規模は大きくなっているものの、地方自治法上の市の人口要件である5万人に達しない市町村が、1, 185と、全体の約7割を占めている。これを旧合併特例法及び現行合併特例法で特例的に市の要件とした人口3万という基準で見た場合でも、これに満たない市町村が926と半数以上有り、特に人口1万未満の小規模な市町村が459とそのまた半数を占めている状況である。

東京都区市町村別面積（平成23年10月1日現在）

区市町村名	面積 (km ²)	区市町村名	面積 (km ²)	区市町村名	面積 (km ²)	区市町村名	面積 (km ²)
総計	2188.67	市計	783.94	郡計	375.96	島しょ計	405.78
区計	622.99						
千代田区	11.64	八王子市	186.31	西多摩郡	375.96	大島支庁	141.88
中央区	10.18	立川市	24.38	瑞穂町	16.83	大島町	91.06
港区	20.34	武蔵野市	10.73	日の出町	28.08	利島村	4.12
新宿区	18.23	三鷹市	16.50	檜原村	105.42	新島村	27.83
文京区	11.31	青梅市	103.26	奥多摩町	225.63	神津島村	18.87
台東区	10.08	府中市	29.34				
墨田区	13.75	昭島市	17.33			三宅支庁	76.08
江東区	39.99	調布市	21.53			三宅村	55.50
品川区	22.72	町田市	71.64			御蔵島村	20.58
目黒区	14.70	小金井市	11.33				
大田区	60.42	小平市	20.46			八丈支庁	83.41
世田谷区	58.08	日野市	27.53			八丈町	72.62
渋谷区	15.11	東村山市	17.17			青ヶ島村	5.98
中野区	15.59	国分寺市	11.48				
杉並区	34.02	国立市	8.15			鳥島	4.79
豊島区	13.01	福生市	10.24			へヨネ-ス列岩	0.00
北区	20.59	狛江市	6.39			須美寿島	0.02
荒川区	10.20	東大和市	13.54			孀婦岩	0.00
板橋区	32.17	清瀬市	10.19				
練馬区	48.16	東久留米市	12.92			小笠原支庁	104.41
足立区	53.20	武蔵村山市	15.37			小笠原村	104.41
葛飾区	34.84	多摩市	21.08				
江戸川区	49.86	稲城市	17.97				
		羽村市	9.91				
荒川河口部	1.15	あきる野市	73.34				
中央防波堤埋立地	3.65	西東京市	15.85				

<備考>

- 1 本面積は、国土交通省国土地理院が公表した平成23年10月1日現在の「全国都道府県市区町村別面積調」に基づいて作成した。
- 2 国土地理院が境界未定であるとして公表を保留した千代田区、中央区、港区及び江戸川区については、昭和63年10月1日現在の境界未定に係る関係団体の合計面積を昭和62年10月1日現在の面積で按分して得た数値をもとに、その後の埋立による面積増や境界修正等による増減を加減して掲載した。

(単位 : km²)

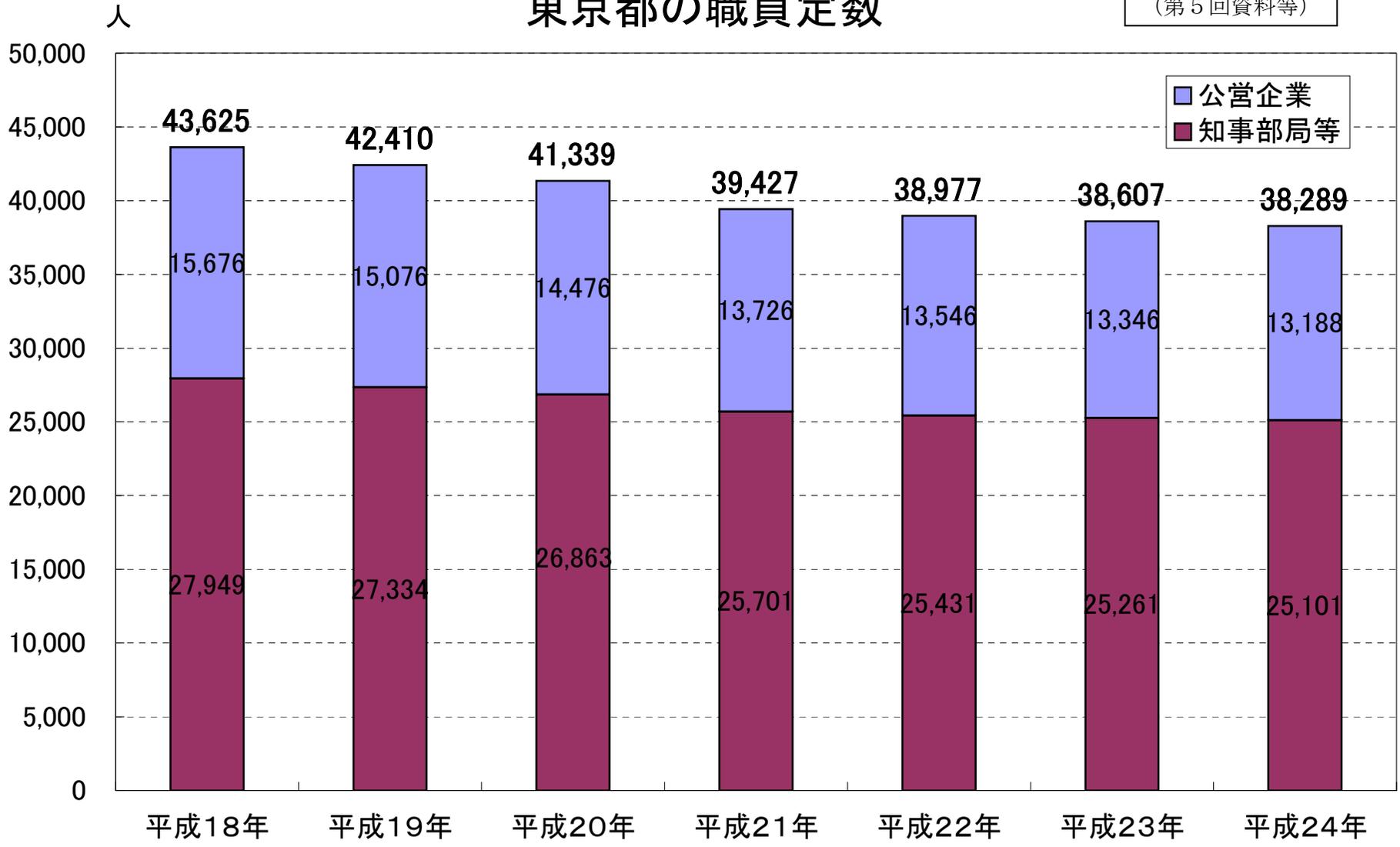
	62年の面積	63年の面積	按分後の面積
千代田区	11.52	} 42.01	11.64
中央区	10.05		10.15
港区	20.02		20.22
江戸川区	48.85	} 124.42	49.73
千葉県市川市	56.39		—
千葉県浦安市	16.98		—

- 3 平成2年10月1日現在境界未定であるとして、公表保留となった葛飾区については、平成元年10月1日現在の面積をもとに、その後の境界修正による減少分を減じて掲載した。

※出典…東京都区市町村年報2011

付 表 40
(第5回資料等)

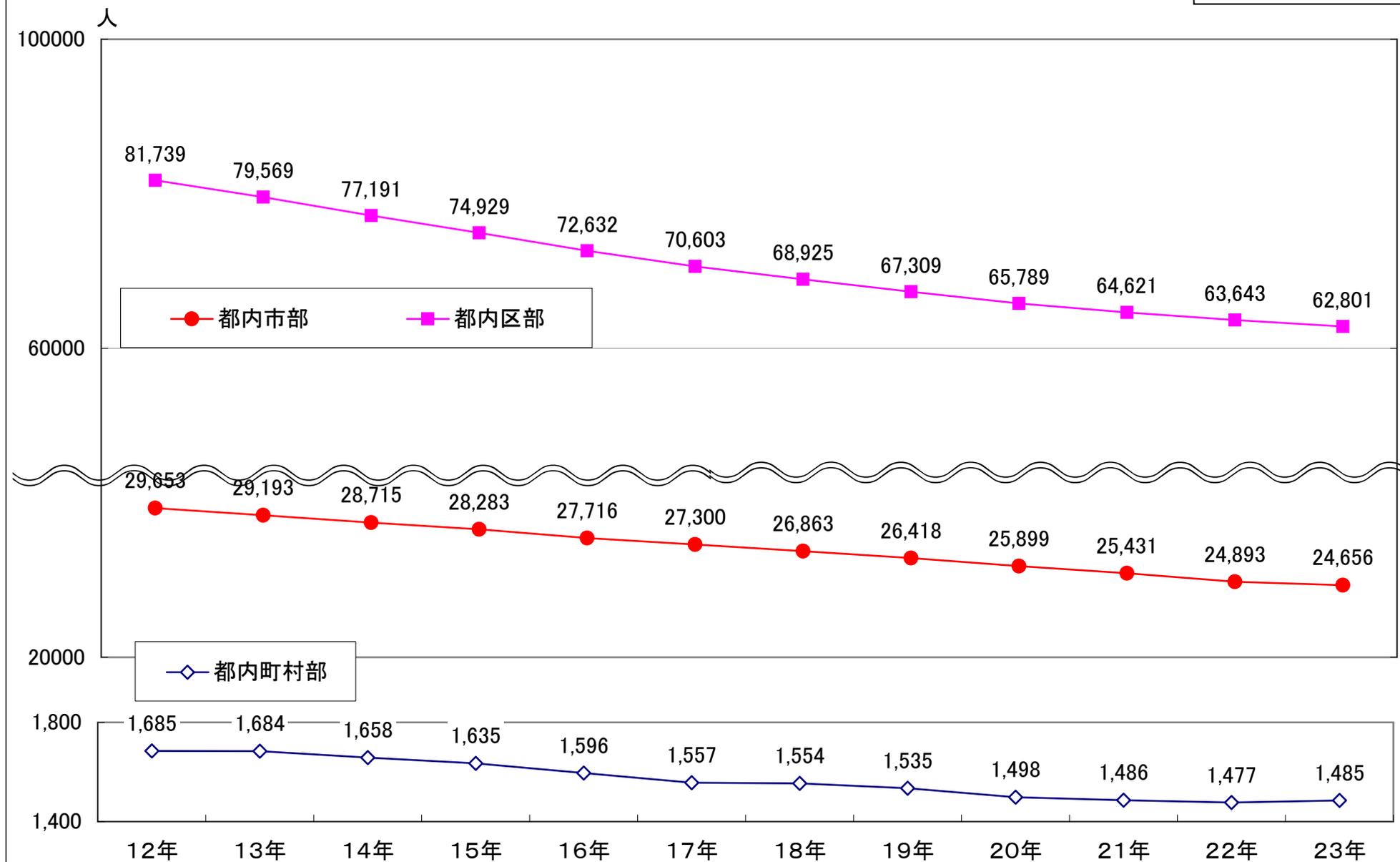
東京都の職員定数



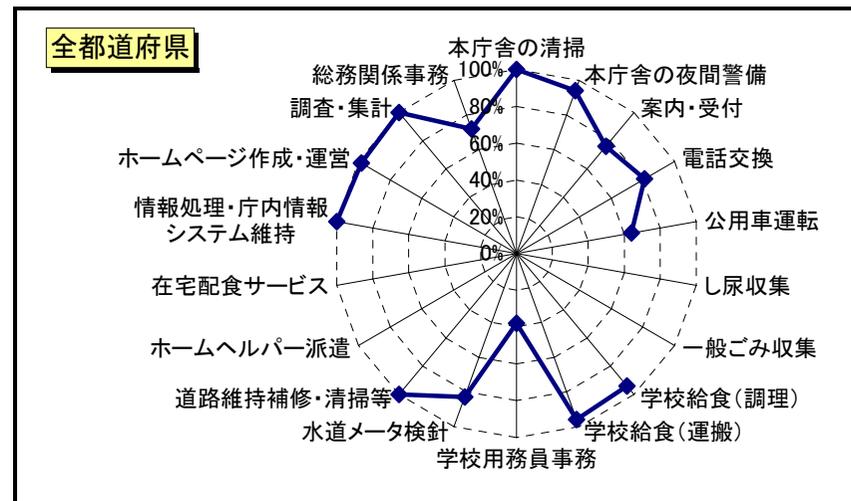
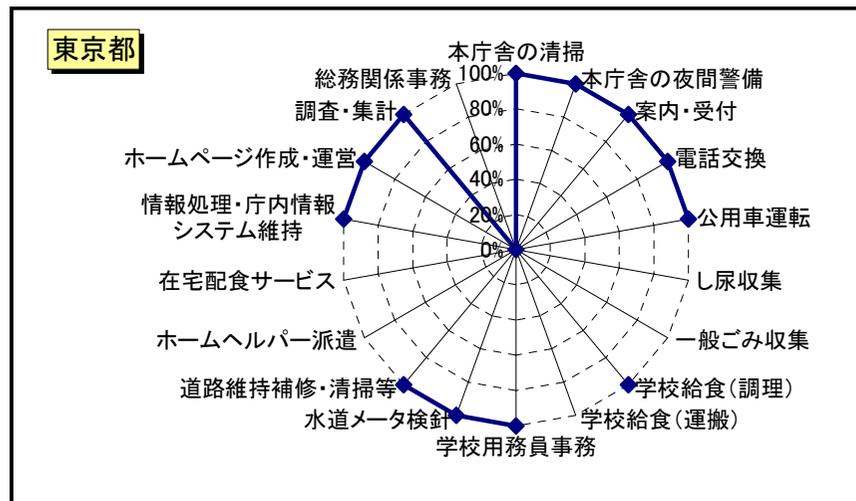
※東京都総務局「組織改正及び職員定数の概要」より作成
※知事部局等には、議会局・行政委員会を含む

都内区市町村別 総職員数の推移(平成12年～23年)

付表 41
(第5回資料等)



民間委託の実施状況(事務事業の委託実施団体比率)① ー東京都、全都道府県ー

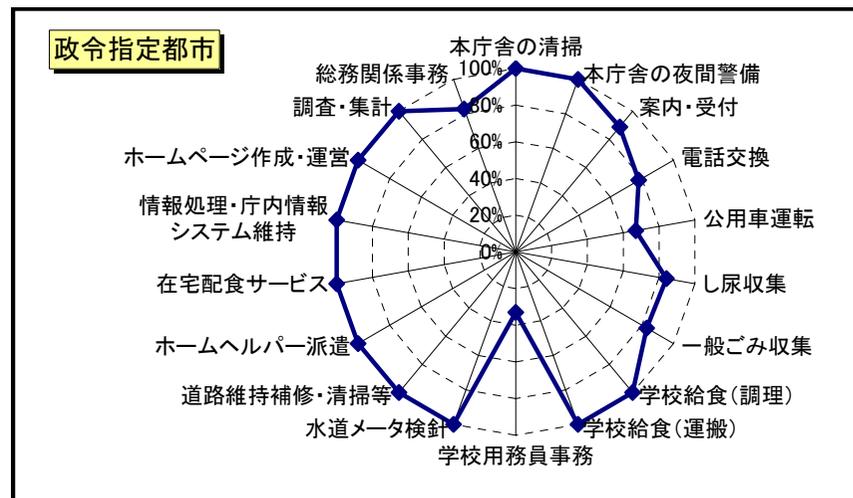
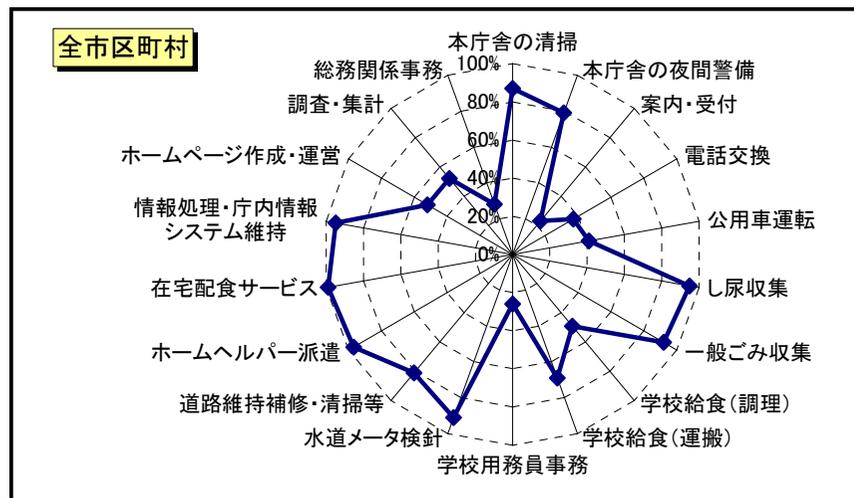
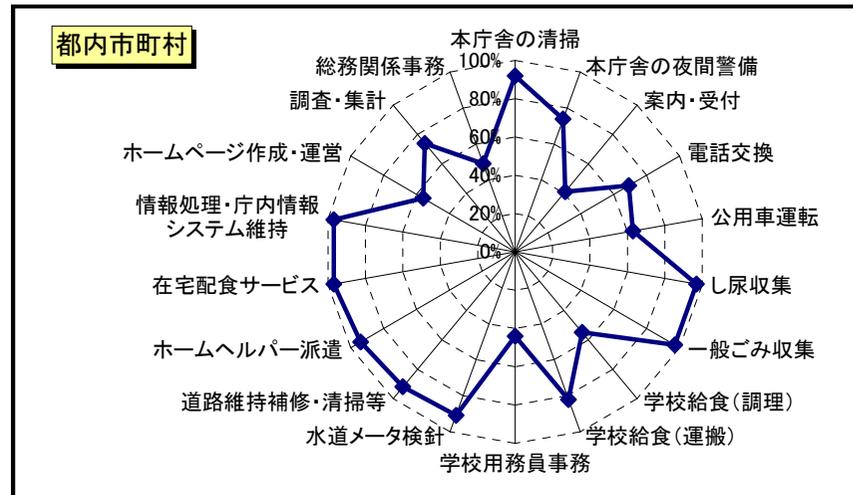
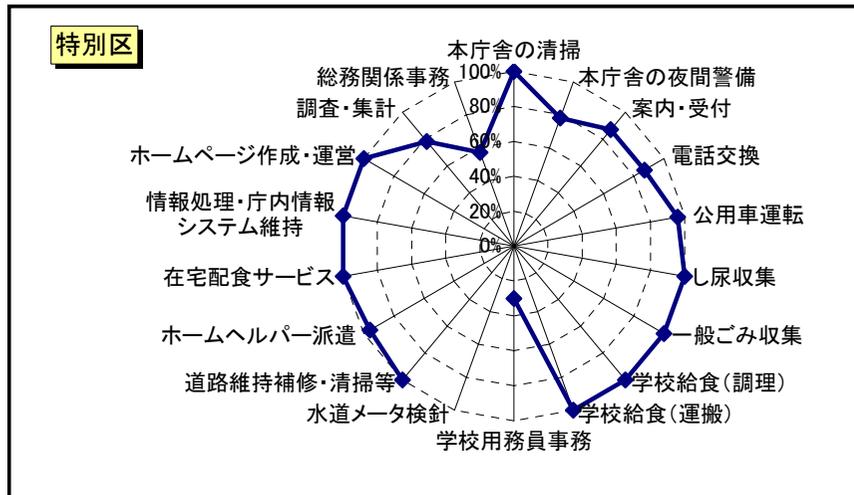


総務省「集中改革プラン及び18年指針の実施状況等に関する調査」より作成

注1)平成21年4月1日現在

注2)委託実施団体比率＝委託実施団体数÷事業実施団体数×100 ※委託実施団体には、一部委託を行っている団体を含む

民間委託の実施状況(事務事業の委託実施団体比率)② 一特別区、都内市町村、全市区町村、政令指定都市一



総務省「集中改革プラン及び18年指針の実施状況等に関する調査」より作成

注1)平成21年4月1日現在

注2)委託実施団体比率=委託実施団体数÷事業実施団体数×100 ※委託実施団体には、一部委託を行っている団体を含む

【一部事務組合一覧】

●特別区	共同処理事務	組合名	管理者名	設立年月日	構成区市町村名 ()内団体数
	特別区の競馬の実施	特別区競馬組合	西川 太一郎 (荒川区長)	S25.10.6	全特別区(23)
	人事委員会、互助組合、研修所、人事企画、更生施設等	特別区人事・厚生事務組合	多田 正見 (江戸川区長)	S26.8.10	全特別区(23)
	火葬場の設置管理	臨海部広域斎場組合	松原 忠義 (大田区長)	H11.10.20	港区・品川区・目黒区・大田区・世田谷区(5)
	可燃、不燃、粗大ごみの中間処理施設、し尿の下水道投入施設の整備及び管理運営	東京二十三区清掃一部事務組合	多田 正見 (江戸川区長)	H12.4.1	全特別区(23)

●市町村	共同処理事務	組合名	管理者名	設立年月日	構成区市町村名 ()内団体数
	共同処理事務	湖南衛生組合	藤野 勝 (武蔵村山市長)	S36.6.1	武蔵野市・小金井市・小平市・東大和市・武蔵村山市(5)
	不燃ごみ資源化施設の設置管理 (1組合)	秋川衛生組合	臼井 孝 (あきる野市長)	S42.4.1	あきる野市・日の出町・檜原村(4)
	し尿処理場、ごみ焼却場の設置管理 (2組合)	ふじみ衛生組合	清原 麗子 (三鷹市長)	S35.1.19	三鷹市・調布市(2)
	ごみ焼却場の設置管理 (4組合)	柳泉園組合	馬場 一彦 (東久留米市長)	S35.9.30	清瀬市・東久留米市・西東京市(3)
	病院の設置管理 (3組合)	多摩川衛生組合	石川 良一 (稲城市長)	S39.9.1	稲城市・狛江市・府中市・国立市(4)
	工業用水道施設の設置管理 (1組合)	西多摩衛生組合	並木 心 (羽村市長)	S37.6.4	青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町(4)
	組織団体議会議員の公務災害補償等 (1組合)	小平・村山・大和衛生組合 (小平市長)	小林 正則 (小平市長)	S40.2.1	小平市・東大和市・武蔵村山市(3)
	市町村職員への退職手当の支給 (1組合)	西秋川衛生組合	臼井 孝 (あきる野市長)	S48.7.2	あきる野市・日の出町・檜原村(3)
	島嶼町村の振興、会館・最終処分場の設置管理(1組合)	多摩ニュータウン環境組合	阿部 総行 (多摩市長)	H5.4.1	八王子市・町田市・多摩市(3)
	火葬場の設置管理 (4組合)	阿伎留病院組合	臼井 孝 (あきる野市長)	T12.6.9	あきる野市・日の出町・檜原村(3)
	市町村職員の退職手当の支給 (1組合)	昭和病院組合	星野 繁 (清瀬市長)	S3.7.3	小金井市・小平市・東村山市・東久留米市・清瀬市・東大和市・武蔵村山市・西東京市(8)
	鳥嶼町村の振興、会館・最終処分場の設置管理(1組合)	福生病院組合	加藤 育男 (福生市長)	H12.4.1	福生市・羽村市・瑞穂町(3)
	取込事業 ・自転車競争事業 ・モーターボート競争事業 (4組合)	青梅・羽村地区工業用水道企業団	並木 心 (羽村市長)	S40.2.9	青梅市・羽村市(2)
	消防団員等の公務災害補償等、住民の交通災害共済、東京自治会館の設置・管理運営、職員研修 (1組合)	東京都市町村議会議員公務災害補償等組合	白井 松寿 (大島町議長)	S43.2.29	福生市・狛江市・東大和市・清瀬市・東久留米市・武蔵村山市・多摩市・稲城市・羽村市・あきる野市・全町村・阿伎留病院組合他13組合(37)
	学校給食 (1組合)	東京都市町村職員退職手当組合	尾又 正則 (東大和市長)	S40.4.1	福生市・狛江市・東大和市・清瀬市・東久留米市・武蔵村山市・多摩市・稲城市・羽村市・あきる野市・全町村・阿伎留病院組合他14組合(38)
	取込事業 ・自転車競争事業 ・モーターボート競争事業 (4組合)	瑞穂斎場組合	藤井 静男 (大島町長)	S26.9.26	島嶼全町村(9)
	一般廃棄物最終処分場の設置及び管理 科学館の設置・管理及び運営 (1組合)	南多摩斎場組合	石坂 丈一 (町田市長)	S50.10.1	八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市(5)
	取込事業 ・自転車競争事業 ・モーターボート競争事業 (4組合)	立川・昭島・国立聖苑組合	清水 庄平 (立川市長)	S60.4.1	立川市・昭島市・国立市(3)
	取込事業 ・自転車競争事業 ・モーターボート競争事業 (4組合)	秋川流域斎場組合	橋本 聖二 (日の出町長)	H7.5.1	あきる野市・日の出町・檜原村(3)
	取込事業 ・自転車競争事業 ・モーターボート競争事業 (4組合)	羽村・瑞穂地区学校給食組合	並木 心 (羽村市長)	S46.4.22	羽村市・瑞穂町(2)
	取込事業 ・自転車競争事業 ・モーターボート競争事業 (4組合)	東京都市町村総合事務組合	馬場 弘融 (日野市長)	S63.4.1	八王子市・武蔵野市・青梅市・昭島市・調布市・町田市・小金井市・小平市・日野市・東村山市・国分寺市(11)
	取込事業 ・自転車競争事業 ・モーターボート競争事業 (4組合)	東京都十一市競艇事業組合	長友 貴樹 (調布市長)	S41.4.7	八王子市・武蔵野市・青梅市・昭島市・調布市・町田市・小金井市・小平市・日野市・東村山市・国分寺市(11)
	取込事業 ・自転車競争事業 ・モーターボート競争事業 (4組合)	東京都四市競艇事業組合 (日野市長)	馬場 弘融 (日野市長)	S42.4.7	小平市・日野市・東村山市・国分寺市(4)
	取込事業 ・自転車競争事業 ・モーターボート競争事業 (4組合)	東京都六市競艇事業組合 (昭島市長)	北川 謙一 (昭島市長)	S42.4.6	八王子市・武蔵野市・昭島市・調布市・町田市・小平市(6)
	取込事業 ・自転車競争事業 ・モーターボート競争事業 (4組合)	東京都三市収益事業組合 (稲城市長)	石川 良一 (稲城市長)	S48.2.22	多摩市・稲城市・あきる野市(3)
	取込事業 ・自転車競争事業 ・モーターボート競争事業 (4組合)	東京たま広域資源循環組合	石川 良一 (稲城市長)	S55.11.1	全市(あきる野市を除く)・瑞穂町(2.6)
	取込事業 ・自転車競争事業 ・モーターボート競争事業 (4組合)	多摩六都科学館組合	坂口 光治 (西東京市長)	H2.6.1	小平市・東村山市・西東京市・清瀬市・東久留米市(5)

【広域連合一覧】

75歳以上の後期高齢者医療の事務 (1組合)	東京都後期高齢者医療広域連合	多田 正見 (江戸川区長) ※広域連合長	H19.3.1	全区市町村(62)
---------------------------	----------------	----------------------------	---------	-----------



オール東京 62 市区町村共同事業

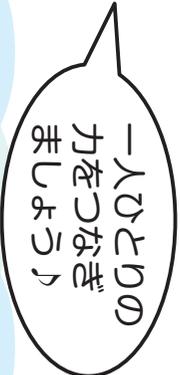
みどり東京・温暖化防止プロジェクト



「シューナ」



「カオル」



オール東京 62 市区町村共同事業

「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」共同宣言 (原文)

かけがえのない地球を守るう

～一人ひとりの力をつないで～

私たちの暮らす東京は、人口1,280万人を抱える世界有数の都市でありながら、多摩の山並み、武蔵野の雑木林のみどり、伊豆諸島・小笠原諸島周囲の美しい海原など、多様な自然環境を有しています。

一方、東京は人口や経済活動が集積し、資源やエネルギーの大量消費地としてCO₂の大量排出、ヒートアイランド現象、森林の荒廃、海洋汚染などさまざまな環境問題にも直面しています。

特に暮らしと密接な関係にあるCO₂は、オフィスや家庭でのエネルギー消費量が増大し、京都議定書の発効から2年が経った現在でも、削減の兆しが見えない危機的状況にあります。

今こそ、私たちは、地球環境問題の被害者であり加害者でもあることを改めて認識し、一人ひとりの力をつないで、東京そして地球の環境を守るため、できることから行動するときです。

東京 62 市区町村は、かけがえのない地球を守るために、連携・共同して「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」を展開し、次の行動を起こすことを宣言します。

- 一、CO₂削減につながる活動の普及に努め、省エネルギーの促進、温室効果ガスの排出抑制を図ります。
- 一、みどりの保全と地球温暖化防止対策を推進するための連携体制を構築します。
- 一、人々が、環境を考え、行動できる場を作ります。

2007年10月3日



「カオル」



「シューナ」

オール東京 62 市区町村共同事業 「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」とは

オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」は、「地球温暖化防止特別区共同事業」と「市町村共同事業 みどり東京プロジェクト」を一体化し、東京の自然環境の保護、地球温暖化の防止を目的に、平成 19 年度にスタートした事業です。

「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」は、平成 19(2007)年 10 月に発表した「みどり東京・温暖化防止プロジェクト共同宣言」に基づき、東京の 62 市区町村が共同してさまざまな事業に取り組んでいます。62 市区町村の共同の輪を大きく広げることによって、各自自治体や地域の特性に応じた自然環境の保護、地球温暖化対策を推進します。また平成 21(2009)年 2 月には、「レジ袋削減に関する共同アピール」を発表しました。

平成 21 年度 「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の取り組み

共通啓発物品等の作成・配布

「シーナ」のぬいぐるみ



画像素材集



環境アニメーション「か
れん」と不思議の森」に登
場する「シーナ」のぬい
ぐるみと「かれん」「シー
ナ」の画像素材集を作成
し、各市区町村に配布し
ました。

街路灯省エネ効果 PR フラット



街路灯の省エネ化を
推進するために、商店
街及び自治会・町会等
における街路灯省エネ
化の状況を調査し、そ
の結果と事例の一部を
紹介するリーフレット
を、配布しました。

温室効果ガス算定手法の 共有化促進

区市共通版温
室効果ガス標準
算定手法により、
区・市・町の温
室効果ガス排出
量を算定し、公
表しました。

省エネチャレンジ



フナーレー・イベント (表彰区)

都内の 58 小
学校、2,695 名
の児童が参加し
て、平成 21 年
11 月から 12 月
に家庭で環境負
荷低減活動に取
り組みました。

レジ袋削減キャンペーン

「レジ袋削減に関
する共同アピール」
に基づき、ポスター、
ラジオ、WEB、ト
ライオンチャンネル等
を利用し、レジ袋削
減に向けた普及・啓
発を実施しました。

ホームページ

「みどり東京・温暖
化防止プロジェクト」
のホームページに、
本プロジェクトや各
市区町村の環境イベ
ント等の情報を掲載
しました。

市区町村職員共同研修



「カーボン・オ
フセットを考え
る」と「生物多様
性の保全に向けた
自治体の役割」を
テーマとした研修
を実施しました。

カーボン・オフ セットの研究

基礎自治体におけ
る取り組み事例調
査やアンケート調
査を行い、基礎自治体
によるカーボン・オ
フセットへの関わり
方、意義・効果など
を検討しました。

みどり東京・温暖化防止プロジェクト 助成金交付



花いっぱい事業

各市区町村が
実施する自然環
境保護、地球温
暖化防止対策事
業に対する助成
金として、150
万円を交付しま
した。

みどり体験交流事業



平成 21 年 6 月から 10
月に、子どもたちが東京
都内の様々な自然にふれ
あい、楽しみながら体験
し、森との関わりや都会
の中の水と緑の大切さを
学びました。

みんなで環境を考える共同行動の実施



平成 21 年 12 月 17 日に、
次世代を担う子どもたちと
一緒に、今後の CO₂ 削減
の道筋や進め方を考えるシ
ンポジウム「低炭素社会構
築に向けた取り組みと今後
の課題」を開催しました。

平成 22 年度事業の概要

CO₂削減につながる活動の普及・省エネルギーの促進・温室効果ガスの排出抑制

■みどりの保全・地球温暖化防止に向けた普及・啓発の推進

- 62 市区町村に共通啓発物品としてのグリーンカーテン用のタネとパンフレットを配布し、本プロジェクトの周知を図ります。

■都内区・市・町の温室効果ガス排出量算定手法の共有化推進

- 区市共通版の標準算定手法により、都内区・市・町の温室効果ガス排出量を算定し、公表します。

■レジ袋削減キャンペーン

- レジ袋の削減に向けて、啓発用ポスターの作成や WEB ページ・メディアの活用、企業等との連携などのキャンペーンを実施し、各市区町村の取り組みの効果を高めます。

みどりの保全と地球温暖化防止対策を推進するための連携体制構築

■各団体の実施する事業との連携

- 62 市区町村の実施する環境イベント等と連携した取り組みを行います。
- 「チャレンジ25 キャンペーン (旧チーム・マイナス6%)」等との連携を図ります。

■「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」ホームページの充実 <http://all62.jp/>

- 62 市区町村の連携をさらに深めるため、事業や活動の紹介等、関係情報の充実を図ります。

■市区町村職員共同研修の実施

- 職員研修所等と連携し、専門的な知識を修得する「カーボン・オフセット研修」と「森林セラピー体験研修」を実施し、各市区町村のみどりの保全や自然環境保護及び地球温暖化防止施策の向上を図ります。

■カーボン・オフセットの研究

- 平成 21 年度に実施した基礎自治体におけるカーボン・オフセットの可能性についての研究結果を踏まえ、具体化を図れるよう更に研究を進めます。

人々が、環境を考え、行動できる場の設定

■みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金交付

- 62 市区町村がそれぞれ実施する、みどりの保全・地球温暖化防止に関する事業に対して、1 市区町村 150 万円を限度として助成します。

■みどり体験交流事業助成金

- 市区町村が実施する、都内在住の小学生を対象にした、東京の自然を体験する環境教育事業に対し、助成金を交付します。

■みんなで環境を考える共同行動の実施

- 企業や学校、地域関係団体等の環境に係る取り組みについて、それぞれの活動を魅力的に応援するため審査会 (コンテスト) を実施します。発表の場等を設ける事により、「みんなで環境を考える」機運および活動の質を高めます。

■(仮称) 共同行動参加システムの実施設計及び構築

- 誰もが、いつでも、環境負荷低減活動等の共同行動に参加できる場を、インターネット上につくるための詳細設計および構築を行います。

レジ袋削減に関する共同アピール (原文)

現在、日本では国民1人当たり年間約 300 枚のレジ袋を使用しているとされており*¹、東京都内では 39 億枚も使用していることとなります。このレジ袋の製造から焼却の過程で排出される二酸化炭素*²は、一般家庭 3万 5 千世帯が 1 年間に排出する量に相当し*³、これを吸収するためには、1,300 万本の杉の木が必要となります*⁴。

これだけの量のレジ袋を今すぐ無くすることは大変難しいことですが、住民一人ひとりがレジ袋削減の意義を知り、意識を変え、行動することによって、多くのレジ袋を減らすことができます。こうした行動は、レジ袋の削減だけでなくとどまらず、自分自身の生活習慣を見直す契機となり、ひいては地球環境の保全や地球温暖化防止のために何をすべきかを考え、行動していくことにもつながります。

東京 62 市区町村は、レジ袋削減に共同で取組み、各市区町村が地域の実情に応じて次の行動を起すことを宣言します。

- 一、レジ袋削減に向けた社会的気運を高めるため、積極的に普及・啓発を行います。
- 一、住民、事業者と共同・連携して、地域の実情に応じたレジ袋削減の取組みを進めます。
- 一、レジ袋の削減をきっかけに、自然環境の保全と地球温暖化防止の取組みが広がるよう働きかけていきます。

2009 年 2 月 9 日

- * 1 経済産業省 「なつとく、知つとく 3R」：1 枚 10g として国民 1 人当たり年間 300 枚のレジ袋を使用
- * 2 社団法人プラスチック処理促進協会：1 枚 10g のレジ袋の製造・焼却で 46.55g の CO₂ を排出
- * 3 全国地球温暖化防止活動センター：一般家庭 1 世帯当たり約 5.2t の CO₂ を排出
- * 4 林野庁試算 「地球温暖化防止のための緑の吸収原対策」：杉の木 1 本当たり年間約 14kg の CO₂ を吸収



オール東京 62 市区町村共同事業 みどり東京・温暖化防止プロジェクト

主 催 / 特別区長会 東京都市長会 東京都町村会

企画運営 / 公益財団法人特別区協議会 財団法人東京市町村自治調査会

千代田区 中央区 港区 新宿区 文京区 台東区 墨田区 江東区 品川区 目黒区 大田区 世田谷区 渋谷区 中野区
杉並区 豊島区 北区 荒川区 板橋区 練馬区 足立区 葛飾区 江戸川区 八王子市 立川市 武蔵野市 三鷹市 青梅市
府中市 昭島市 調布市 町田市 小金井市 小平市 日野市 東村山市 国分寺市 国立市 福生市 狛江市 東大和市
清瀬市 東久留米市 武蔵村山市 多摩市 稲城市 羽村市 あきる野市 西東京市 瑞穂町 日の出町 檜原村
奥多摩町 大島町 利島村 新島村 神津島村 三宅村 御蔵島村 八丈町 青ヶ島村 小笠原村

みどり東京・温暖化防止プロジェクトホームページ <http://all62.jp/>

この事業は、公益財団法人東京都区市町村振興協会からの助成金により実施しています。